

あなたとずっと、今日よりもっと。  TOKYO GAS GROUP


東京ガスグループ
CSRレポート 2016

編集方針

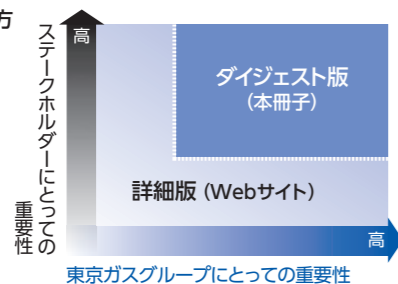
東京ガスグループでは、社会からの期待および「『チャレンジ2020ビジョン』実現に向けた2015～2017年度の主要施策」を踏まえ、6つのCSR重点活動ごとに具体的課題（マテリアリティ）を設定し、グループ一体となって取り組みを推進しています。

本冊子は、当社グループが取り組むCSR活動を、幅広いステークホルダーの皆さまにご理解いただくために、当社グループの事業の根幹であるLNGバリューチェーンを通じて、社会からの期待や課題をどのように捉え取り組んでいるかについて、情報を絞り報告するものです。

- 「特集」では、電力・ガス小売全面自由化を迎え、総合エネルギー企業として、どのように社会に貢献しようとしているか、その取り組みを報告しています。
- マテリアリティに関する2015年度の主な取り組みは、「重点活動ハイライト」で報告しています。
- 「ステークホルダーダイアログ」では、総合エネルギー企業として事業を拡大し、グローバルに展開を進めるうえで、より重要性が高まる「サプライチェーンマネジメント」について、有識者からのご意見を中心に報告しています。

さらに、2016年度は情報の検索性を向上させるために「GRI等対照表」、わかりやすさに配慮するために「用語集」を添付し、対象用語には用語集アイコン  を付記しています。

● 情報開示の考え方



● 対象期間

2015年度（2015年4月1日～2016年3月31日）を基本とし、当該年度以外の内容も一部掲載しています。

● 対象範囲

東京ガスおよび関係会社。
一部東京ガスライフバル、協力企業を含む。
なお、環境パフォーマンスデータの2015年度実績の集計範囲は東京ガスおよび国内連結子会社46社です。

● 発行時期

2016年8月（前回：2015年9月、次回：2017年8月予定）

● 参考にしたガイドライン

GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版（G4）」
環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」

CSRコミュニケーションツールの全体像

● CSRに関する情報



東京ガスグループ
CSRレポート2016
（詳細版）
（2015.4.1～2016.3.31）

当社グループのCSRの取り組みについて、本冊子で紹介している内容に加え、より詳細な情報を環境・社会・ガバナンスの切り口で分類しWebサイトで発信しています。

<http://www.tokyo-gas.co.jp/csr/>



東京ガスグループ
CSRレポート2016
（ダイジェスト版）

当社グループのCSRの取り組みについて、情報を絞り掲載しています。

● 目的に応じた情報



アニュアルレポート 2016

最新年度の財務データ、経営戦略の基礎情報等を厳選・集約して報告する冊子です。投資家の皆さまが当社分析に参照いただけます。



東京ガスの地震防災対策

都市ガスの安全と安定供給を守るための当社の地震防災対策について紹介する冊子です。



東京ガスの社会貢献活動

「安心・安全」「環境」「豊かな生活文化」を柱とした当社グループの社会貢献活動の取り組みについて紹介する冊子です。



目次

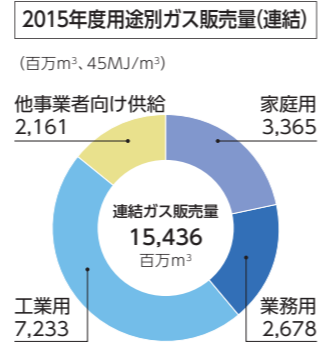
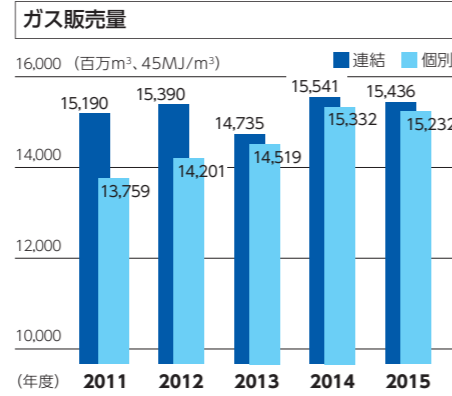
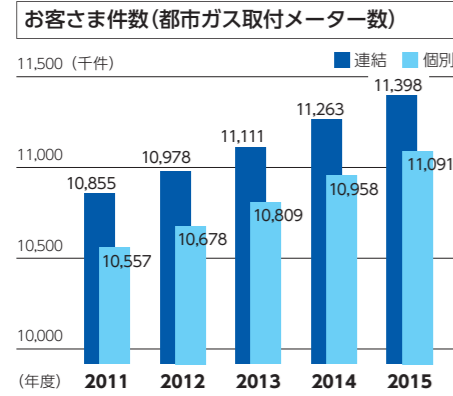
会社概要	4～5
トップコミットメント	6～9
特集 エネルギーと未来のために ～ 電力・ガス自由化を踏まえた私たちの取り組み ～	10～11
東京ガスグループのCSR	12～23
CSRの基本的な考え方やLNGバリューチェーンにおける社会的影響、重点活動の具体的課題（マテリアリティ）の特定プロセスと管理状況、取り組み成果について報告します。	
CSR経営の全体像	12～13
コーポレート・ガバナンス	14～15
東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会に与える影響	16～19
東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ	20～21
CSR重点活動と目標・実績	22～23
重点活動ハイライト	24～56
マテリアリティに関する2015年度の主な取り組みについて報告します。	
エネルギーセキュリティの向上 安定的な供給／安全の追求／より良い商品やサービスの提供	24～31
環境への貢献 環境保全に対する基本的な考え方と目標／温暖化対策／資源循環の推進／生物多様性保全の推進／環境関連技術開発の推進／マテリアルバランス	32～41
地域社会への貢献 安心・安全な暮らし・まちづくり／豊かな社会の実現	42～45
人権の尊重 人権デューデリジェンス	46～47
コンプライアンスの推進 コンプライアンスの浸透・徹底／個人情報保護／贈収賄の防止	48～51
人を基軸とした経営基盤の強化 ダイバーシティの推進／人材育成／労働安全衛生	52～55
第三者による独立保証報告書	56
資料調達マネジメント	57
ステークホルダーとのコミュニケーション	58～59
ステークホルダーダイアログ	60～61
用語集	62～63
「準拠」に関するGRI内容索引／国連グローバル・コンパクト（GC）10原則／ISO26000対照表	64～65
会社関連情報	66～67

会社情報 (2016年3月31日現在)

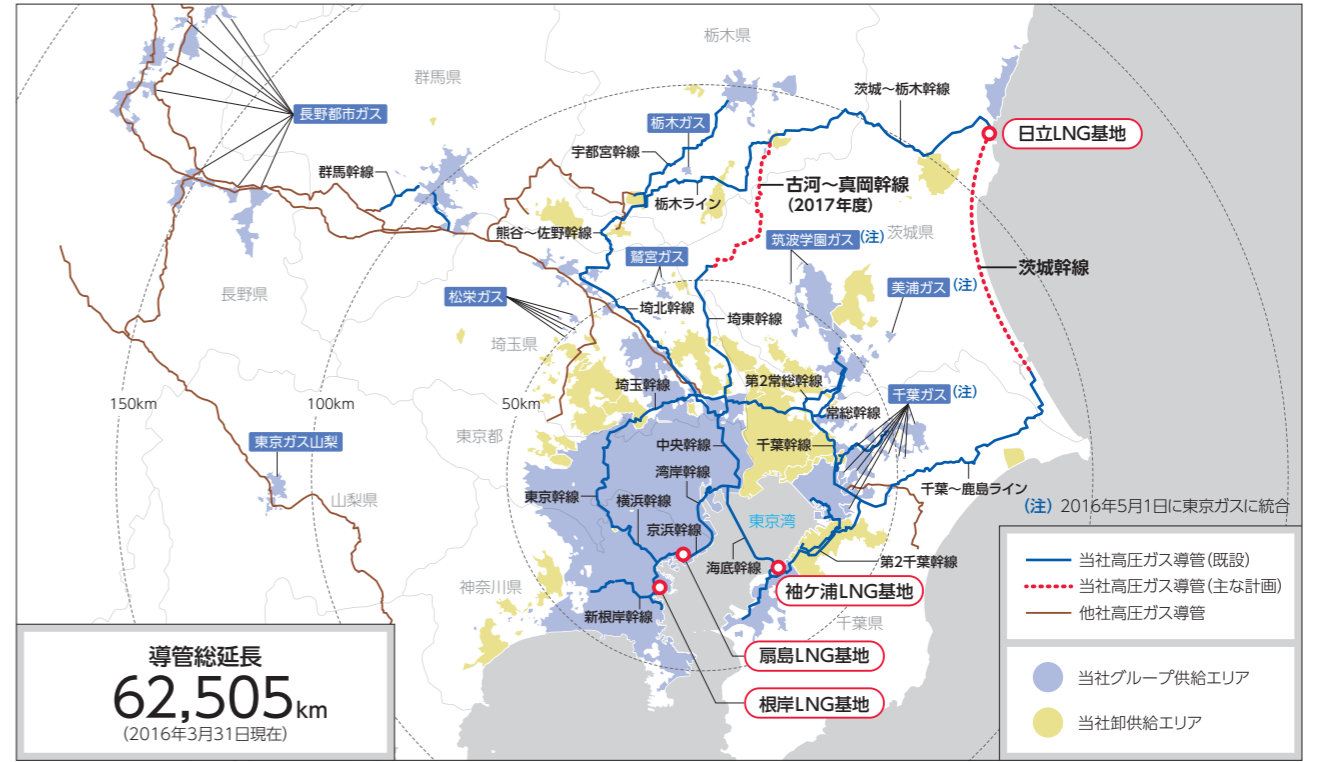
東京ガス株式会社

創 立 1885(明治18)年10月1日
 資 本 金 1,418億円
 売 上 高 18,846億円(連結)
 従 業 員 数 16,998名(個別 7,973名(注1))
 供 給 区 域 東京都および神奈川、埼玉、千葉、茨城、
 栃木、群馬各県の主要都市
 (注1) 常勤の就業従業員数

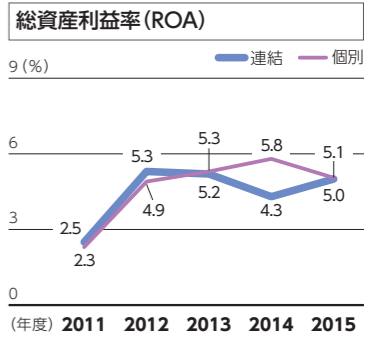
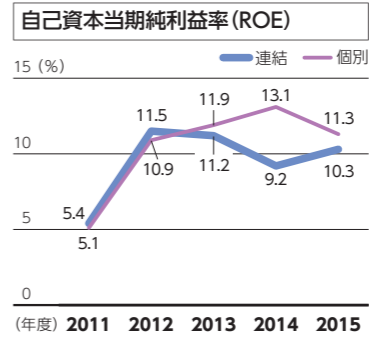
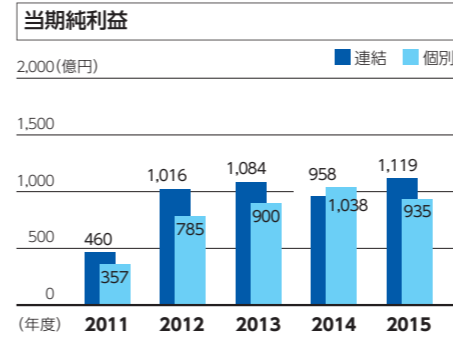
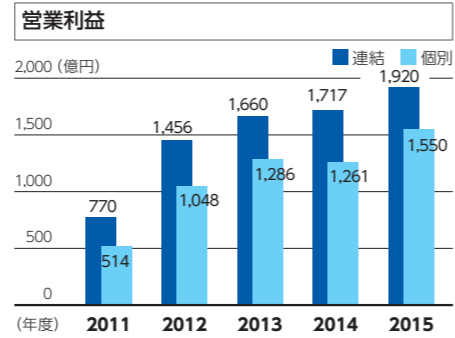
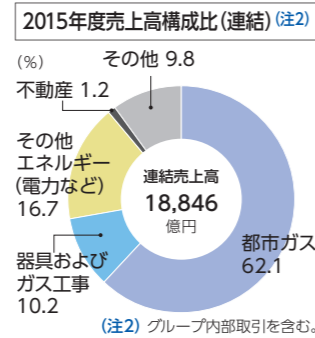
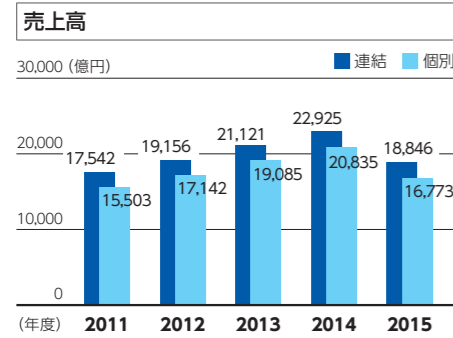
関 係 会 社 連結子会社 67社
 持分法適用関連会社 7社
 主 な 事 業 内 容 (1) ガスの製造・供給および販売
 (2) ガス機器の製作・販売およびこれに関連する工事
 (3) ガス工事
 (4) エネルギーサービス
 (5) 電力



東京ガスグループ供給エリア・導管網



財務データ (2016年3月31日現在)



東京ガスのあゆみ



年	1885 (明治18)	1893 (明治26)	1962 (昭和37)	1966 (昭和41)	1969 (昭和44)	1972 (昭和47)	1973 (昭和48)	1976 (昭和51)	1977 (昭和52)	1983 (昭和58)	1988 (昭和63)	1989 (平成元)	1994 (平成6)	1998 (平成10)	1999 (平成11)	2009 (平成21)	2010 (平成22)	2012 (平成24)	2015 (平成27)	2016 (平成28)						
主な沿革	東京瓦斯会社創立	商法施行に伴い社名を東京瓦斯株式会社に変更	本社地区熱量変更完了(注4)	根岸工場稼働	LNG導入開始	アラスカよりLNG導入開始	天然ガスの熱量変更作業開始(注5)	LNG導入開始	プルネイより袖ヶ浦工場稼働	天然ガス環状幹線稼働(袖ヶ浦・根岸間)	東京湾海底幹線稼働	インドネシアよりLNG導入開始	扇島工場稼働	LNG導入開始	カタルドールより3工場が結ばれる	京浜幹線・横浜幹線の稼働により	LNG導入開始	「東京ガスライフバル」設立完了	家庭用燃料電池「エネファーム」販売開始	ロシアよりLNG導入開始	中央幹線稼働	千葉・鹿島ライン稼働	日立LNG基地・茨城・栃木幹線稼働	電力販売開始	家庭用・小口業務用のお客さまへ	
主な原料	石炭	石炭	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油

(注3) 太平洋戦争の影響により約34万件に減少したため、2度目の100万件到達(1度目の達成は1938年)
 (注4) 3,600kcalから5,000kcalへ増熱 (注5) 5,000kcalから11,000kcalへ増熱 (注6,7) 東京ガスグループ(連結)によるデータ

「総合エネルギー事業の進化」
「グローバル展開の加速」に
新たなグループフォーメーションで取り組み、
CSR経営を通じて
社会の持続的発展に貢献していきます。



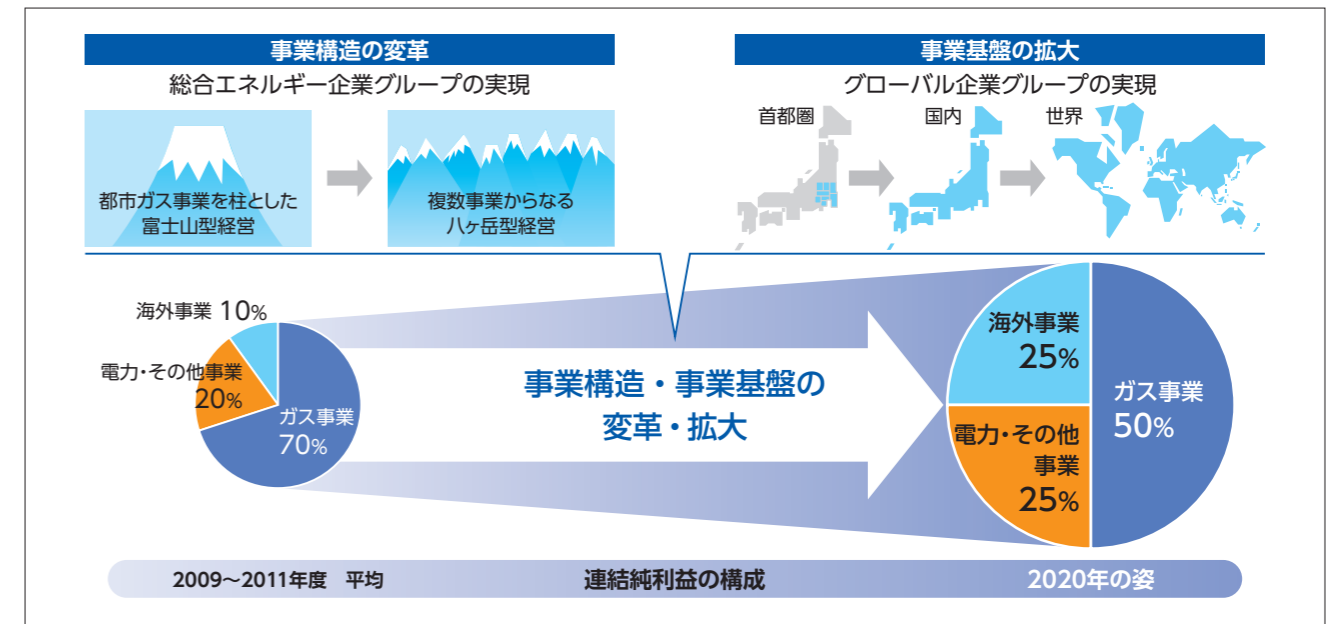
東京ガス株式会社
代表取締役社長
広瀬 道明

本年4月の電力小売全面自由化に続き、来年4月にはガス小売全面自由化もスタートします。このような時代の変革期にあたり、昨年10月、創立130周年を機に新たなコーポレートメッセージ「あなたとずっと、今日よりもっと。」を発表しました。このコーポレートメッセージには、お客さまに対する感謝の気持ちと、これからも果敢にチャレンジし、社会的責任を果たしていくという強い決意が込められています。東京ガスグループは、お客さまをはじめステークホルダーの皆さまからの期待や要請を受けとめ、グループの総力をあげ社会の持続的発展に貢献していきます。

■ 「チャレンジ2020ビジョン」の実現に向けて

2011年11月、東日本大震災を受け、エネルギー企業としての公益的使命と今後の持続的成長を見すえ「チャレンジ2020ビジョン」(以下、ビジョン)を策定しました。

ビジョンでは、これまで当社が歩んできたイノベーションへの挑戦を一層加速し、ガス事業と首都圏エリアに軸足を置きながらも、事業構造を変革するとともに事業基盤を拡大させ、より一層社会に貢献できる企業になることをめざしています。



事業構造の変革とは、これまで事業の柱であった都市ガス事業を今後も中核事業として進化させるとともに、電力事業やエンジニアリング事業など、第二・第三の柱となる事業を確立し、「総合エネルギー企業グループ」を実現するものです。いわば、都市ガス事業を中心とした「富士山型経営」から、複数の事業の柱を有する「ハケ岳型経営」への変革といえます。

事業基盤の拡大とは、首都圏を事業の中心としながらも国内展開や海外展開を加速することで、「グローバル企業グループ」を実現するものです。これまで当社グループが培った天然ガスを核とした技術や知見を、将来的にエネルギーの大幅な利用拡大が予想される東南アジアや北米でも活かしていきたいと考えています。

これらを通じて、2020年には当社純利益の構成比において、ガス事業、電力・その他事業、海外事業が2:1:1となることをめざしています。

■ 主要施策の進捗状況

当社グループは、ビジョンの実現に向け、「2015~2017年度の主要施策」(以下、主要施策)である「総合エネルギー事業の進化」「グローバル展開の加速」「新たなグループフォーメーションの構築」に向けた取り組みを進めています。

2015年度には、日立LNG基地および茨城~栃木幹線を使用開始し、東京湾内の既存3基地・既存高圧パイプライン網と連携することにより、供給インフラ全体の安定性を向上させました。電力事業については、扇島パワーステーション3号機を稼働させるなど、競争力ある電源の拡充を進めるとともに、電力小売全面自由化に向けて、低圧のお客さまへの暮らしやビジネス価値向上をめざす料金プランやサービスを公表しました。海

外上流事業では、米国の拠点となっている東京ガスアメリカ社(ヒューストン)の体制強化を図り、新規優良資産の獲得に努めました。海外中下流事業では、東南アジア地域での事業・投資活動の統括拠点としてシンガポールに東京ガスアジア社を設立しました。また、「総合エネルギー企業グループ」の実現に向けた新たなフォーメーションとして、リキッドガス事業を統括する「東京ガスリキッドホールディングス株式会社」を新設しました。

■ 2016年度の取り組み

2016年度は、エネルギー大競争時代の幕開けであり、引き続き、ビジョンの実現に向け、主要施策の取り組みを進めていきます。

「総合エネルギー事業の進化」では、エネルギーの安定供給および保安の確保に向けた取り組みをさらに強化します。また、来春のガス小売全面自由化を前に、新制度に対応した準備を進めるとともに、お客さまニーズを把握し確実に応えていくことで、お客さまとの絆をさらに強固なものとするよう努めます。さらに、電力小売事業の立ち上げに確かな道筋をつけ、新電力No.1であり続けられるように努めます。「グローバル展開の加速」では、海外拠点の基盤が整ったことを踏まえ、海外事業への参画を本格化します。「新たなグループフォーメーションの構築」では、都市ガス事業、電力事業に加え、今後、成長・育成する事業として、エンジニアリングソリューション事業、リキッドガス事業、暮らしサービス事業、不動産事業等の成長戦略を策定・実行するとともに、その実行を後押しするグループ経営・体制を整備・強化します。

東京ガスグループは、日々の事業活動を通じて経営理念・企業行動理念を実現し、社会的責任と公益的使命を果たしていくCSR経営を推進しており、6つのCSR重点活動や具体的課題(マテリアリティ)を定め、PDCAサイクルを推進しています。

代表取締役社長広瀬より、ビジョンの実現や主要施策を進めるにあたって重要となるCSRについて、Q&A形式でお伝えします。

東京ガスグループCSR重点活動

- エネルギーセキュリティの向上**
エネルギーを安定的かつ安価でご提供するとともに、お客さまに安全・安心に、かつ快適にエネルギーを利用いただけるよう、より良い商品・サービスをお届けします。
- 環境への貢献**
エネルギー事業者の責務として、より一層、地域と地球の環境保全を積極的に推進します。
- 地域社会への貢献**
地域の皆さまとのつながりを大切に、安心・安全な暮らし・まちづくりや豊かな社会の実現に貢献します。
- 人権の尊重**
すべての人の尊厳と権利を尊重した事業活動を行うとともに、その重要性を従業員により一層浸透させます。
- コンプライアンスの推進**
従業員がコンプライアンスの遵守を徹底し、公正かつ透明な事業活動を推進します。
- 人を基軸とした経営基盤の強化**
事業推進の原動力である従業員が持つ力を最大限発揮できる環境を整備し、より一層、経営基盤を強化していきます。



Q 東京ガスグループは地球環境問題にどのように取り組みますか。

昨年にはCOP21が開催され、2030年までの国際的枠組みや国内での約束草案が決定されるなど、以前にも増して地球環境問題の改善に向けた社会の要請が高まっています。

当社グループにおいても、「総合エネルギー事業の進化」「グローバル展開の加速」といった事業拡大に伴い、エネルギー事業者としての責務はより重みを増していくと考えています。都市ガス事業では、CO₂の排出が少ない天然ガスの利用拡大を通じて、効率の良さやエネルギーセキュリティの両面で注目されているコージェネレーションの普及やスマートエネルギーネットワークなどの低炭素システムの開発や普及を図ります。電力事業にあっても、高効率火力発電や再生可能エネルギー発電を積極的に推進します。また、グローバル展開においては、当社グループの持つ優れた省CO₂・省エネ技術の海外展開を加速し、温暖化対策にさらなる貢献を果たしていきたいと考えています。

2016年度より改定した環境方針と環境保全ガイドラインの実現を進め、環境マネジメント体制の強化を図るとともに、グローバルな基準での環境課題にもこれまで以上に真摯に取り組む、企業価値向上に努めていきます。

Q 東京ガスグループは地域社会にどのように貢献していきますか。

地域の環境性・防災性に優れたまちづくりへの貢献としてスマートエネルギーネットワークの推進や、エネルギー・環境に対する意識を高める活動を地域の皆さまとともに推進していきます。

具体的には、次世代を担う子どもたちに向けた学校教育支援活動や企業館運営、火育といった体験学習プログラム等を行っています。グローバル展開にあたっては、異なる法制度や文化・商習慣を持つさまざまな国籍のステークホルダーとの信頼関係が重要だと考えています。

当社グループの取り組みのご説明やステークホルダーの皆さまからの期待の把握など良好なコミュニケーションに努め、地域社会に貢献していきます。

Q 東京ガスグループを支える人材についてどのように考え取り組んでいますか。

事業推進の原動力は従業員であり、当社グループの重要な経営基盤です。従業員一人ひとりが持つ力を最大限発揮し、生き生きと働くことができる環境を整えることが大切です。

育児や介護などによる時間的制約のある人、女性、高齢者、障がい者、中途入社者、外国籍社員等、当社グループにはさまざまな知識、能力、経験を持った人材がいますが、それぞれの個性を尊重し協力し合い、生産性を向上させるダイバーシティはとても重要と認識しています。女性の活躍もダイバーシティ推進の一環と考えており、各種制度の拡充・整備や意識啓発、組織風土の醸成に取り組んでいます。これまで女性の登用も着実に進み、今年度、当社初の社内登用による女性執行役員も誕生しました。

今後、総合エネルギー企業・グローバル企業に向けて、当社グループで働く人材の育成を加速させるとともに、従業員の安全衛生を確保し続け、人を基軸とした経営基盤をさらに強化していきます。

Q 東京ガスが2020年の東京オリンピック・パラリンピックを通じて実現したいことは何ですか。

東京ガスは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のオフィシャルパートナー(注1)として、東京都を中心とした自治体・行政等と連携し、大会の成功と魅力ある東京の実現に貢献するとともに、公益企業として障がい者スポーツの振興を通じた社会貢献を果たしていきます。

(注1) 東京ガスは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会オフィシャルパートナー(ガス・ガス公共サービス)です。

Q 東京ガスグループがめざすCSR経営について教えてください。

CSRとは、変わり続ける社会の期待や要請に応えることで、持続的発展に貢献し、ステークホルダーの皆さまの信頼を得て、企業も発展していくことだと考えています。

当社グループでは、主要施策の策定を受けて、2014年度に6つのCSR重点活動とマテリアリティを定めました。2015年度は、PDCAサイクルを回しながら着実にCSRの取り組みを推進してきましたが、2016年度は、電力小売全面自由化のスタートとともにガス小売全面自由化に向けた準備が最終段階を迎えています。そして、海外事業への参画の本格化、グループ経営体制の整備強化など、主要施策の取り組みを進展させるなかでは、この変化に対応したコンプライアンスの推進がさらに重要となります。公正かつ透明な経営を行いつつ、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをこれまで以上に行い、お客さまや社会のニーズをグループ内で共有し、取り組みに反映していく必要があると考えています。現在のCSRの取り組みを一層充実させグローバルな視点でCSRに取り組むために、2016年3月には、国連の提唱する「グローバル・コンパクト」に署名しました。今後も、より高いレベルでのCSR経営を推進し、社会の持続的発展に貢献していきたいと考えています。

東京ガス株式会社
代表取締役社長

広瀬 道明

エネルギーと未来のために ～ 電力・ガス自由化を踏まえた私たちの取り組み～

東京ガスグループは、これまで長年にわたってガス事業で培ってきた強みを活かし、2016年4月に電力小売事業に参入しました。今後も総合エネルギー企業グループとして、ガス事業および電力事業でお客さまのニーズにお応えし、安定的かつ低廉なエネルギーをお届けします。

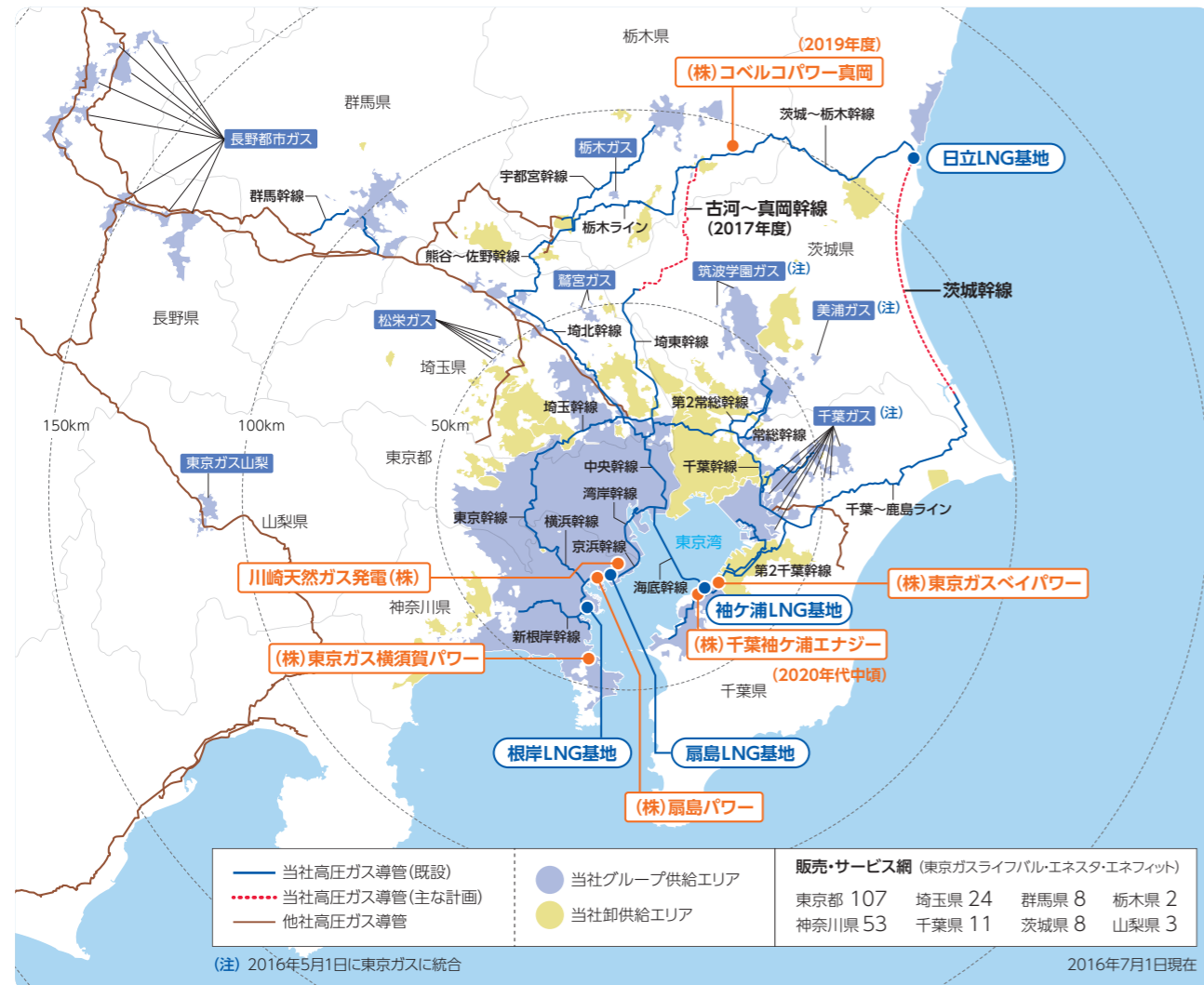
安定供給および天然ガス普及拡大に資する需給体制の構築

ガス事業については、東京ガスとして初めてとなる東京湾外に建設した「日立LNG基地」の営業運転を開始し、既存の3つのLNG基地とガス導管をループ化させて連携することにより、供給インフラ全体の安定性を高めています。また、北関東を中心とする天然ガスの潜在需要の開発に向け、「埼玉～栃木幹線」の使用を開始しました。今後は、供給安定性の一層の強化に向け、「茨城幹線」の建設工事も予定しており、導管網を多重化していきます。また天然ガスの利用拡大に向け、製造インフラの増強にも取り組んでいきます。

電力事業については、新電力のなかで最大規模の発電所を所有しており、2020年に自社持分としての電源規模を現行の約160万kWから約300万kWに拡充していきます。

今後も競争力のある天然ガス火力発電を中心とした電源拡充に合わせて、地球温暖化防止への対応を踏まえ、再生可能電源の拡充に向けた取り組みを進めていきます。

東京ガスグループの供給体制



2016年4月に電力小売が全面自由化され、2017年4月にはガス小売が全面自由化されることに伴い、これまでの卸・大口のお客さまに加え、自由化の対象となる家庭用・小口業務用のお客さまも、ご利用になるエネルギー会社を自由にお選びいただくことができるようになります。

電力小売事業への参入は、電力システム改革の目的 (①安定供給に資する需給体制の構築、②低廉なエネルギー供給の実現、③サービス多様化への貢献) やお客さまのニーズにお応えするものであり、ガス小売自由化においては、長年のガス事業の蓄積を活かし、これまで以上にお客さまのニーズにお応えするとともに、天然ガスの普及拡大やお客さまの保安向上に資する取り組みも継続していきます。

当社グループは、ガスと電気、付加価値サービスをワンストップでお届けすることで、お客さまに選択され続ける総合エネルギー企業グループへと進化し、豊かな社会の実現に貢献していきます。

低廉なエネルギー供給の実現

安価なLNG供給に向けて、**■**非在来型ガスを含む原料調達先の多様化・拡大、また海外での**■**LNGバリューチェーンの拡大を推進しています。近年では、韓国ガス公社および台湾最大の石油・ガス会社であるCPC社と「戦略的相互協力に関する協定」を締結し、**■**LNGの調達や相互融通等について協議を行っています。今後は、国内外のエネルギー企業とLNG調達に関するアライアンスを組むことで原料価格の低減を

図っていきます。

電力の供給においては、LNG船やLNG基地、パイプライン等の既存の都市ガス供給インフラやLNG調達力・都市ガス事業のノウハウ等の強みを活用していきます。また、保有するLNG基地に隣接する土地に電源設備を建設し効率的な運用を行うことで、電力の安定供給や電気料金の低減等に貢献します。

サービス多様化を通じた貢献

東京ガスグループは、関東圏にある200以上の店舗(東京ガスライフバル、エネスタ、エネフィット)を通じ、1,100万件を超えるお客さまとのネットワークを活かして、ガス設備定期保安点検やガスと電気のご契約手続きをはじめ、ガス機器の設置・修理、キッチン・リビング・水まわりリフォームなど、住まいに関わるサービスを地域密着で提供しています。

2016年4月からは、お客さまの生活スタイルに合わせて、ガス・電気に加え、各種サービスのなかからお客さまが自由に選択し、組み合わせることのできる「ずっともプラン」の提供を開始しました。「ずっともプラン」では、電気料金がお得になるだけでなく、ガス+電気+インターネットを加えると、さらにお得になる「東京ガストリプル割」、水まわり・玄関鍵・窓ガラスのトラブル時に24時間365日受付し、出張・一次対応を行う「生活まわり駆けつけサービス」、当社の各種サービスを利用した

場合にポイントがたまり、暮らしに役立つ特典や提携ポイントと交換が可能な「パッチョポイント」など、「お得」「安心」「簡単・便利」をお届けします。

また、Web会員サービス「myTOKYOGAS」では、ガス・電気の使用量・料金の見える化や使い過ぎに関するお知らせメール配信等の暮らしに役立つサービスをご提供していきます。

今後はさらに、卸先のガス事業者やLPガス販売事業者がガスと電気および付加価値サービスを組み合わせた総合エネルギーサービスをお客さまにお届けできるよう連携を深化・拡大するとともに、さまざまな業界の企業との連携を通じた販売を拡大していきます。

※ 卸先のガス事業者およびLPガス販売事業者とご契約されているお客さまは一部のサービスのご利用となります。

ずっともプラン



他企業との連携によるワンストップサービスの提供



CSR経営の全体像

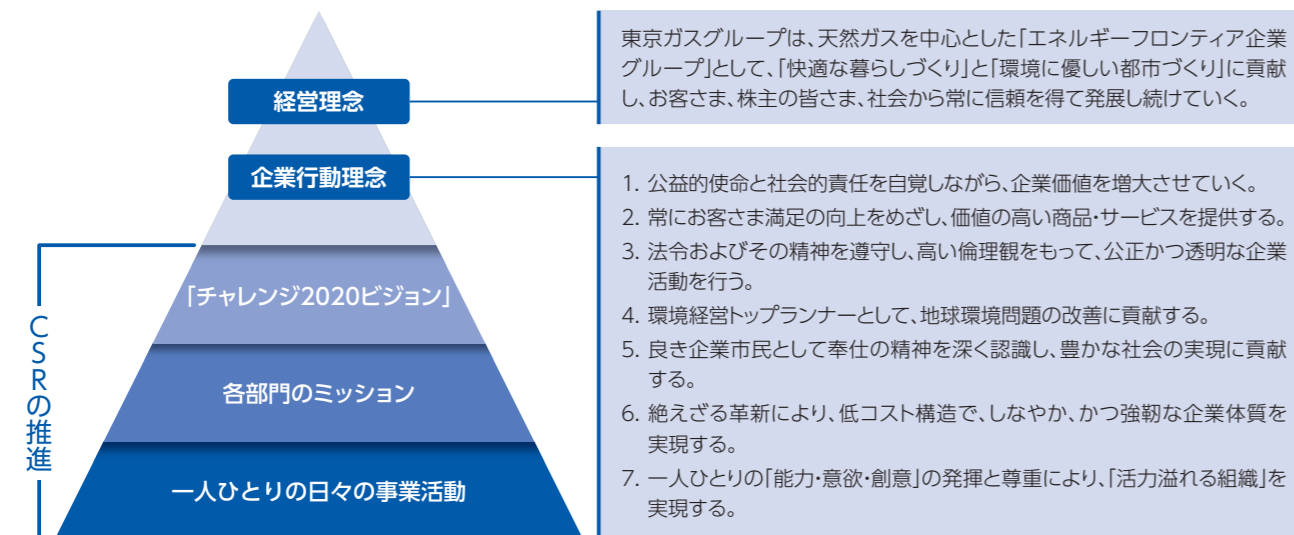
CSR基本方針

東京ガスグループは、日々の事業活動を通じて経営理念・企業行動理念を実現し、公益的使命と社会的責任を果たすことをCSRの基本とする。

そして、国内外において、社会からの期待・要請を常に捉えながら、事業活動を通じて社会課題の解決に着実に取り組むことで、社会の持続的発展に貢献し、お客さま、株主の皆さま、社会からの信頼を永続的に得て発展し続ける東京ガスグループをめざす。

CSRの推進と経営理念・企業行動理念の実現

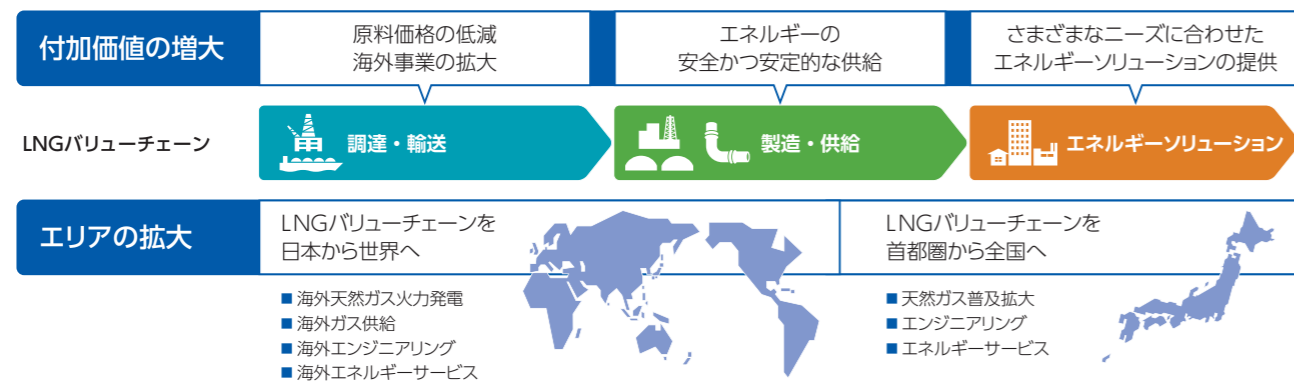
東京ガスグループは、CSRの推進を経営理念・企業行動理念の実現そのものと考え、エネルギー事業者として公益的使命と社会的責任を果たし、日々の事業活動を通じて社会に貢献するという方針を掲げています。「チャレンジ2020ビジョン」の実現に向けて、国際社会の良き一員として、グローバルな視点でCSRを推進すべく、2016年3月には国連グローバル・コンパクト(注1)に参加し、より高いレベルでのCSR経営に取り組んでいきます。



(注1) 国連グローバル・コンパクト
1999年の世界経済フォーラムでコフィー・アナン国連事務総長(当時)が提唱し、2000年にニューヨークの国連本部で正式に発足。「健全なグローバル化」「持続可能な社会」を実現させようとする国際的な取り組みであり、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則を遵守・実践し、企業戦略や活動を展開していくことが求められる。

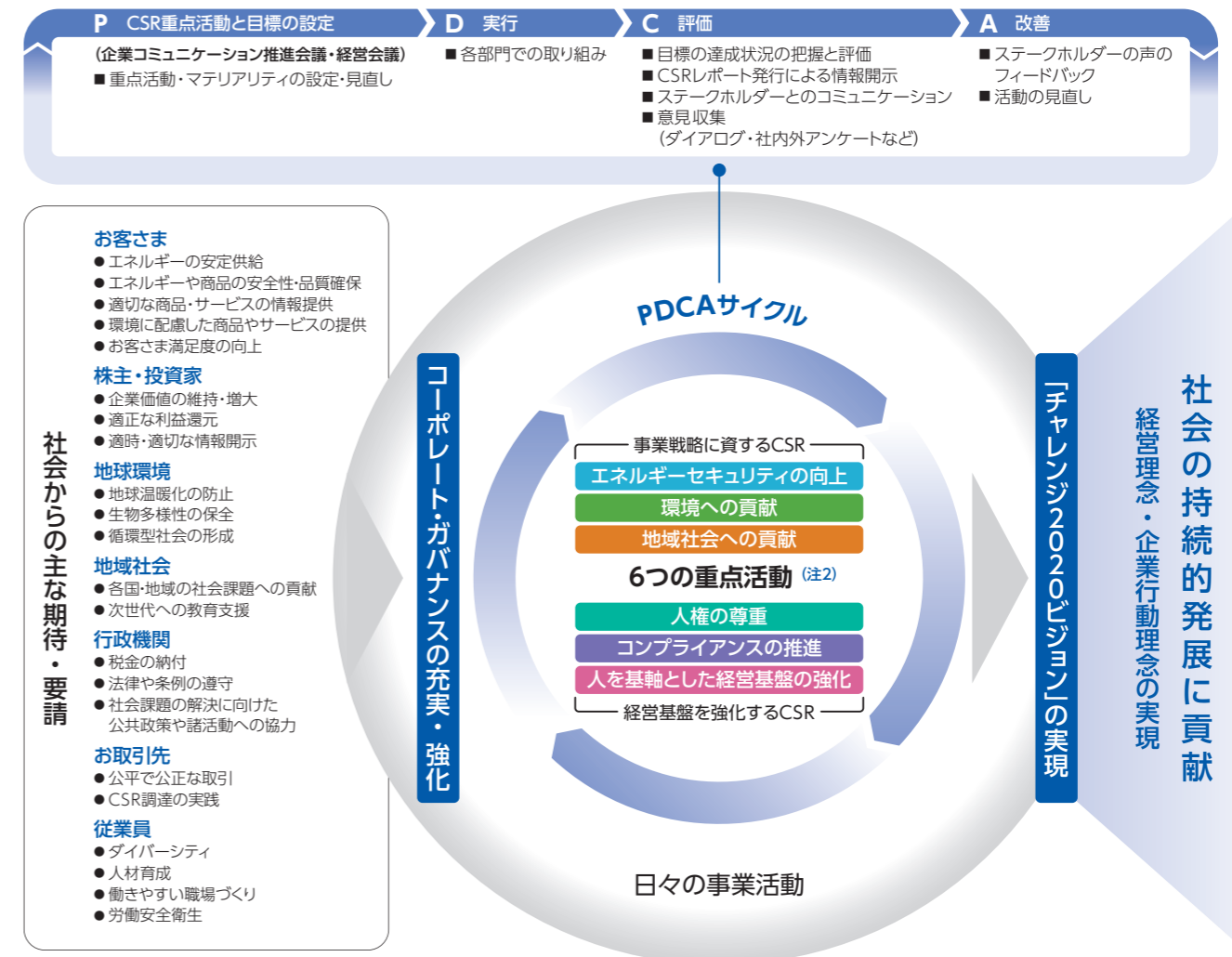


「チャレンジ2020ビジョン」でめざす LNGバリューチェーンの高度化



CSRマネジメントのPDCAサイクル

当社グループでは、変化する社会の期待や要請を常に捉えるとともに事業の方向性と合わせ、CSRの重点活動と具体的課題(以下、マテリアリティ)を特定し、CSR指標を定め、事業活動を通じた取り組みを行っています。目標の達成状況については情報開示を行い、広くステークホルダーからの意見を収集し事業活動に反映させることで、社会の持続的発展に貢献していきます。



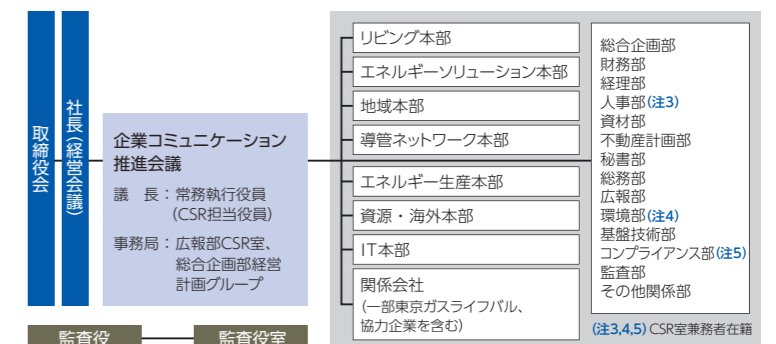
(注2) 2014年度の企業コミュニケーション推進会議において、ステークホルダーの皆さまのご意見と[2015~2017年度の主要施策]を踏まえ、2015年度からの重点活動を、これまでの3つから「人権の尊重」「コンプライアンスの推進」「人を基軸とした経営基盤の強化」を追加した6つへと見直し、あわせてマテリアリティを特定しました。(→P20)

CSR推進体制

東京ガスは、2004年にCSR担当役員を議長とした「CSR推進会議」(2011年度に「企業コミュニケーション推進会議」に移行)を設置するとともに、広報部にCSR専門組織を置き、CSR推進体制を構築してきました。

本会議は、CSR経営を推進するため、各本部企画担当部長および関係部長15名で構成され、CSR重点活動の設定やマテリアリティの特定、その取り組み状況等について共有・議論するなど、当社グループにおけるCSRに関する重要事項について協議しています。本会議での検討事項は経営会議・取締役会に報告され、審議・決定されます。

CSR推進体制図 (2016年4月1日現在)



コーポレート・ガバナンス

東京ガスは、経営の適法性・健全性・透明性を担保しつつ、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化および経営・執行責任の明確化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることによって、企業価値の向上をめざしていきます。

東京ガスコーポレート・ガバナンス推進体制

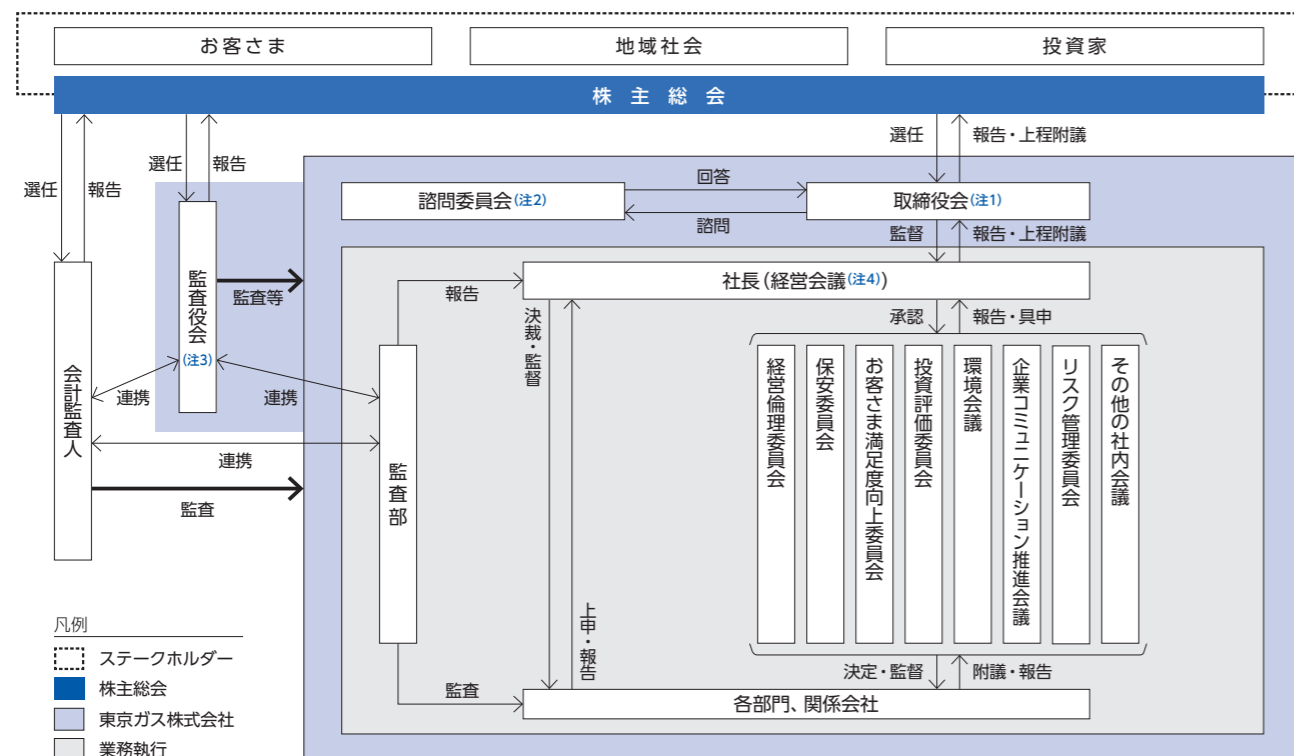
2002年より、経営意思決定の効率化・迅速化を図るため、取締役の員数を大幅に削減するとともに、業務執行監督機能を強化しつつ、透明性の向上を図るため、社外取締役を招聘しています(2016年6月末現在、取締役は社外取締役3名を含む11名)。さらに、社外取締役・社外監査役の代表3名、および社内取締役2名で構成される諮問委員会を設置し、役員候補者の選定および役員報酬の審議を行い、取締役会に答申しています。社外監査役については従前より2名招聘していましたが、2006年より1名増員し、社外監査役3名を含む5名の監査役が厳正な監査を実施しています。

また、取締役会付議事項をはじめ、経営に関わる重要な事項については、原則として毎週開催される経営会議において審議

し、的確かつ迅速な意思決定と、効率的な業務執行を実現しています。取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員制度の導入により、執行役員に大幅に権限委譲する一方、取締役は適宜その執行状況を報告させ、執行役員を監督するとともに、必要に応じて取締役会へ報告させています(経営責任および執行責任の明確化のため、取締役と執行役員の任期を1年としています)。なお、「経営倫理委員会」をはじめ経営上の重要課題に関する会議体を適宜設置し、情報の共有化と全社的な方向性の検討・調整を行っています。

このように東京ガスは、社外取締役および社外監査役を積極的に招聘し、監査・監督機能を多層化することなどを通じて客観性・透明性の高いガバナンス体制を採用・構築しています。

コーポレート・ガバナンス体制



(注1) 取締役会 取締役11名(社外3名・社内8名)、監査役5名(社外3名・社内2名)
 (注2) 諮問委員会 社外取締役・社内監査役の代表(3名)、取締役会長(1名)および代表取締役社長(1名)
 (注3) 監査役会 監査役5名(社外3名・社内2名)
 (注4) 経営会議 社長執行役員1名・副社長執行役員2名・常務執行役員10名(代表取締役3名が社長執行役員および副社長執行役員を兼務)

コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社は、上場証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定しています。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、ステークホルダーとの協働、適切な情報開示と透明性の確保に努め、取締役会等の責務を果たすとともに、株主を含むステークホルダーとの対話・理解を踏まえた対応を進めています。

内部統制

経営の適法性・健全性・透明性を確保し、経営理念を実現させるため、「当社および関係会社の業務の適正を確保する体制(内部統制システム)の整備に関する基本方針」を策定し、適切に運用しています。

内部統制報告制度への対応

金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」に対応するために、金融庁の基準等に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に関わる内部統制を整備・運用するとともに、その状況を評価し、必要に応じて改善しています。なお、同制度に従って作成した、財務報告に関わる内部統制報告書については、監査人からすべての重要な点について適正に表示しているとの意見表明がなされています。

監査体制

監査役監査、内部監査、会計監査人監査の相互連携

三様監査(監査役監査、内部監査、会計監査人監査)の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上を図るため、各監査間での監査計画・監査結果の報告、意見交換、監査立ち会いなど緊密な相互連携の強化に努めています。

内部監査部門

内部監査組織として監査部(人員37名:2016年6月30日現在、内部統制報告制度対応業務を含む)を設置し、会計、業務、コンプライアンス、情報システムならびにリスク管理等に関する観点から専門的な監査を効果的に実施できる体制を整えています。

グループ内監査の連携

監査役、関係会社監査役、監査部が、定期的に意見交換を行っています。連絡会などを実施し、密接な連携を取りながらグループ全体で効率的かつ有効な監査を実施できる体制を構築しています。

2015年度には、関係会社監査役連絡会を4回実施しました。

リスク管理体制

全社的リスク管理体制 (ERM=Enterprise Risk Management)

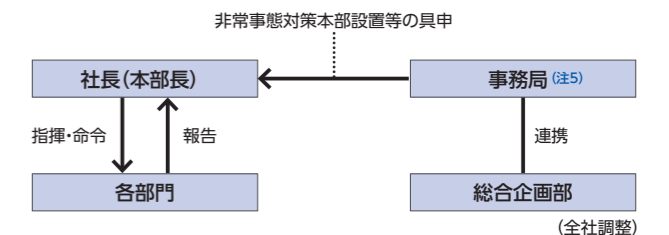
2003年度に全社的リスク管理(ERM)体制を構築し、「リスク管理規則」を制定するとともに、「グループ重要リスク」を明文化しています。2008年度に「リスク管理委員会」を設置しERM体制の整備・運用状況をチェック、経営会議に報告し、承認を受けています。

このような体制のもと、当社各部門および関係会社に「リスク管理推進者」を約120名配置し、ERMを推進しており、毎年リスクの見直し、対応策の実施・改善状況の把握等を行い、ERMのPDCAサイクルが確実に回る体制となっています。

危機管理体制

ライフラインを担う公益事業者として、長年にわたり危機管理体制を整備してきました。具体的には、「非常事態対策本部規則」を制定し、地震等の重大な自然災害およびパイプライン・LNG基地の重大事故等、あらゆる危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」が迅速に設置される体制を整備しています。また、重要なリスクへの定期的な対応訓練を実施しています。さらに、内閣府想定の大規模地震、ガスの重大供給支障事故、大規模停電および新型インフルエンザ等に備えた事業継続計画(BCP=Business Continuity Plan)を策定し、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

非常事態対策本部



(注5) 事務局を担当する部は非常事態の種類によって予め定められている。

東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会に与える影響

東京ガスグループは、首都圏を中心としたお客さまにエネルギーをお届けするために、天然ガスの調達から輸送、都市ガスの製造・供給、発電、エネルギーソリューションへと続く一連の事業活動を行い、安全で安定的な供給を実現しています。次世代を見すえた技術開発やIT活用を推進しながら「LNGバリューチェーンの高度化」を通じて、社会の持続的発展に貢献していきます。

主な活動内容

原料の調達

需要に合わせた柔軟で競争力のある天然ガスの調達を実現するため、調達先・契約条件・LNGネットワークなどの多様化を推進するとともに、国内外のさまざまなプレイヤーとも連携しています。

原料の調達

長期契約締結
5カ国 / 12プロジェクト
LNG調達量
1,387.5万トン



原料の輸送

自社保有・管理船を活用して機動力のある輸送を行っています。2017年に稼働を開始する米国コープポイントからのLNG輸送のため、優れた燃費性能と環境負荷の低減を図ったLNG船を新たに4隻建造しています。

原料の輸送

自社保有・管理船
10隻



都市ガスの製造

LNGを受け入れ、都市ガスを安定的に製造し、首都圏のエネルギーセキュリティに貢献しています。4つのLNG基地(根岸・袖ヶ浦・扇島・日立)では、万が一、停電などのトラブルが発生した際にもお客さまに安定的に都市ガスをお届けできるよう、相互のバックアップ体制を整えています。



発電

LNG調達力やLNG基地・パイプライン等の設備を利用して、高効率コンバインドサイクルによる天然ガス火力発電所を運営しています。また、風力発電などの再生可能エネルギーによる発電にも取り組んでいます。

都市ガスの製造

LNG基地の貯蔵能力
384.5万kl



発電

電源規模(自社持分)
約160万kW



都市ガスの供給

導管総延長は約62,000kmにもおよび、都市ガスを安全かつ安定的にお届けするために、さらなる導管網の整備を進めています。また、他のガス事業者への卸供給やLNGローリー車、外航船・内航船による供給を広域で展開しています。

都市ガスの供給

導管総延長
62,505 km



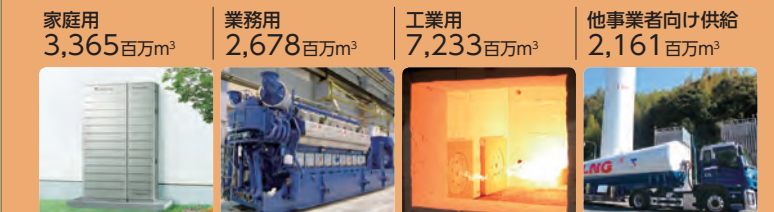
送電(一般送電事業者)

エネルギーソリューション

省エネ、省CO₂、電力ピークカットに貢献する燃料電池やガスコージェネレーションシステムなどの分散型エネルギーシステムや、環境に配慮したガス機器の普及・拡大、再生可能エネルギーとの組み合わせの提案を進めています。また、ガスと電気および付加価値を組み合わせた最適なエネルギーソリューションを提供しています。

ガス販売量

15,436百万m³



エネルギーソリューション

お客さま件数
1,140万件



電力販売量
109.6億kWh

※ データは2016年3月末時点

CSR面での主な配慮事項

原料の調達

- 安定的かつ安価をめざした原料調達(→P24)
- LNG調達先ガス田・液化基地における温室効果ガス排出(→P34)
- LNG調達先周辺における生物多様性への影響(→P39)

原料の輸送

- LNG船運航に伴う温室効果ガス排出(→P34)
- LNG船のプラスト水による生物多様性への影響(→P39)

都市ガスの製造

- 安定供給のためのLNG基地の貯蔵能力増強および整備(→P26)
- 自然災害等による製造トラブル(→P15)
- LNG基地における温室効果ガス排出(→P36)、資源循環(→P38)、生物多様性への影響(→P39)

発電

- 電力安定供給のための設備増強および整備(→P27)
- 自然災害等による製造トラブル(→P15)
- 発電所における温室効果ガス排出(→P36)、生物多様性への影響(→P39)

都市ガスの供給

- 安定供給のための導管網の整備と保安の確保(→P26、28)
- 自然災害等による供給トラブル(→P15)
- ガス導管埋設時の掘削土排出・資源循環(→P38、39)

エネルギーソリューション

- お客さま先の安全確保(→P29)
- お客さま先での温室効果ガス排出、資源循環(→P35、38)
- 地域社会の課題解決への貢献(→P42、43、44)
- お客さまの個人情報保護(→P50)
- お客さまに満足いただける対応や品質の確保(→P30、31)

LNGバリューチェーン共通

■ コーポレート・ガバナンス(→P14、15)

■ 人権の尊重(→P46、47)

■ コンプライアンス(→P48、49)

■ 情報セキュリティ(→P49)

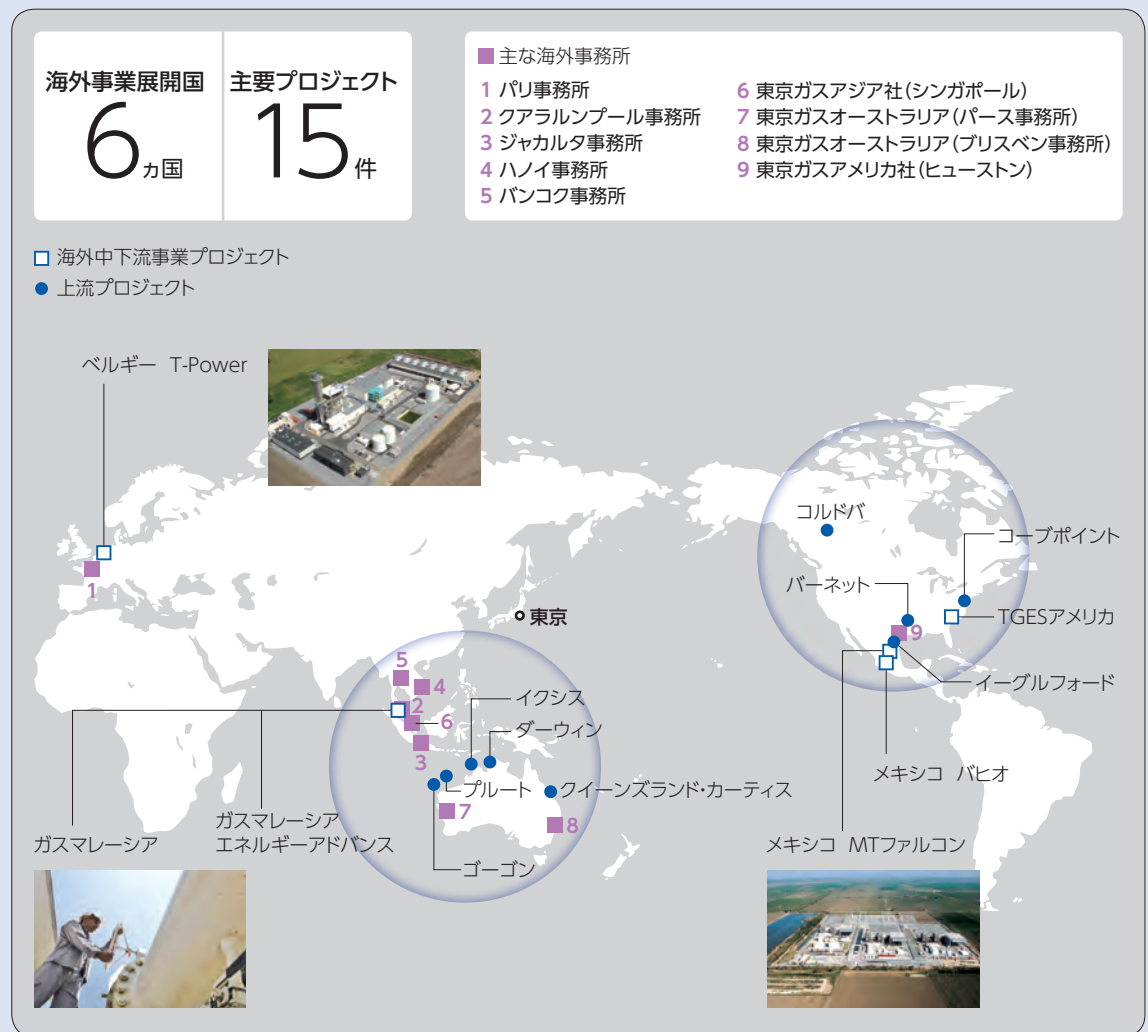
■ 従業員の労働安全衛生(→P55)

■ グローバル人材の育成(→P54)

■ 安全や環境貢献に資する技術開発(→P29、40)

海外上流事業・中下流事業

大規模LNGプロジェクトからの調達およびLNG権益取得に加え、LNGシェールガス等のLNG非在来型ガス、中小規模LNGプロジェクトへの取り組み等、調達先や海外上流事業のさらなる多様化・拡大を進めています。また、東京ガスグループの総合エネルギー事業に関わる技術・ノウハウを活かし、東南アジア・北米を中心に、海外で事業展開するお客さまへのエネルギーソリューションや、現地のエネルギーインフラ構築に取り組んでいます。海外にもLNGバリューチェーンを構築することで、日本向け原料調達の柔軟性を確保するとともに当該国でのエネルギーの安定供給に貢献していきます。



※ データは2016年6月末時点

CSR面での主な配慮事項

海外上流事業・中下流事業

- 安定的かつ安価をめざした原料調達 (→P25)
- 事業による温室効果ガス排出、生物多様性への影響 (→P34, 39)
- 地域社会の課題解決への貢献 (→Web)

東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ

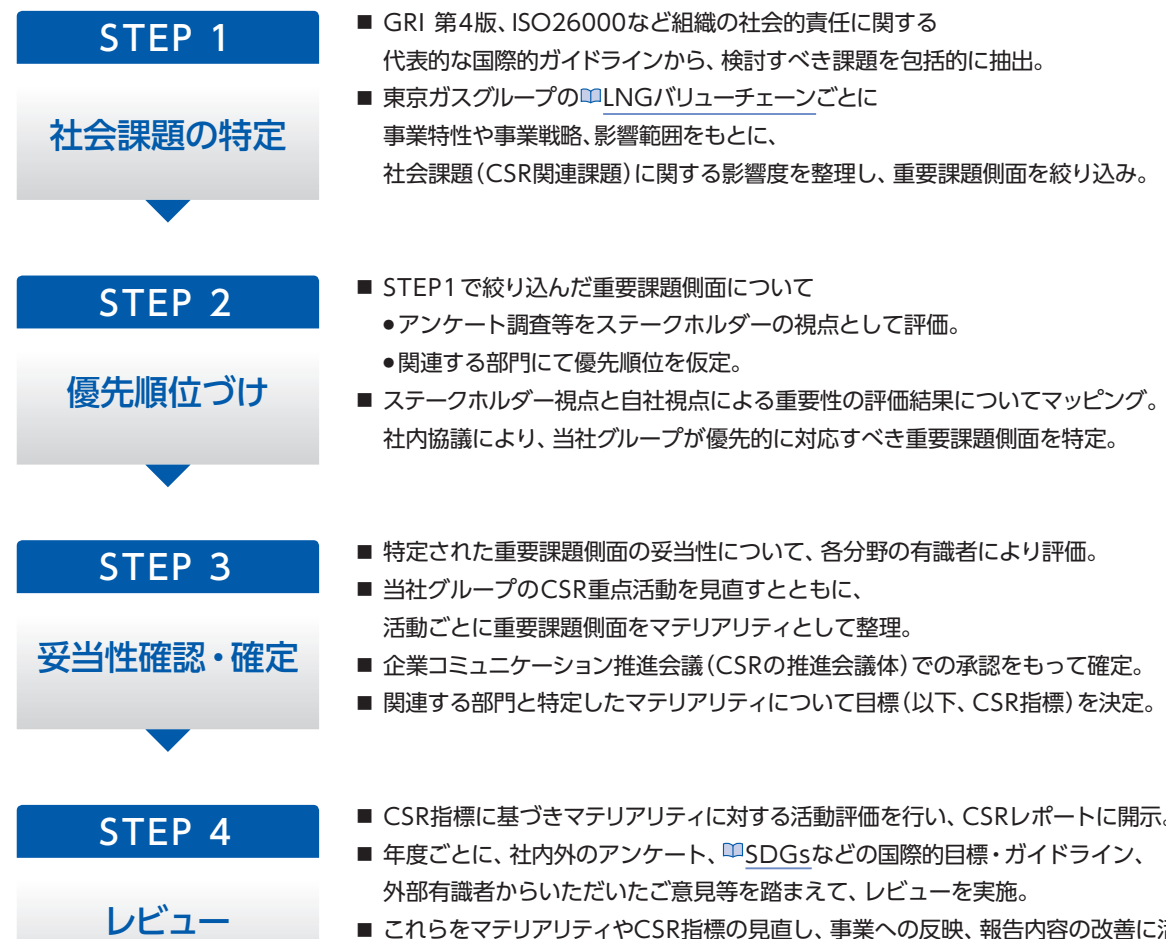
東京ガスグループは、事業を通じてCSR活動を推進するにあたり、CSRの重点活動ごとに目標を設定し、活動の改善を図ってきました。

2014年10月に、『「チャレンジ2020ビジョン」実現に向けた2015～2017年度の主要施策』(以下、主要施策)が策定されたことを踏まえ、社会の期待をもとにCSR重点活動の見直しを行い、GRIガイドラインの手順に沿って、活動ごとに優先的に取り組むべき具体的課題(以下、マテリアリティ)を特定しました。

2016年度は、レビューの結果、「サプライヤーの評価」を重要課題側面に追加したうえでマテリアリティを再検証し、継続して取り組みを行っています。

引き続き、各マテリアリティの取り組みの評価・改善を行い、PDCAサイクルを推進していきます。

マテリアリティ特定・再検証のプロセス



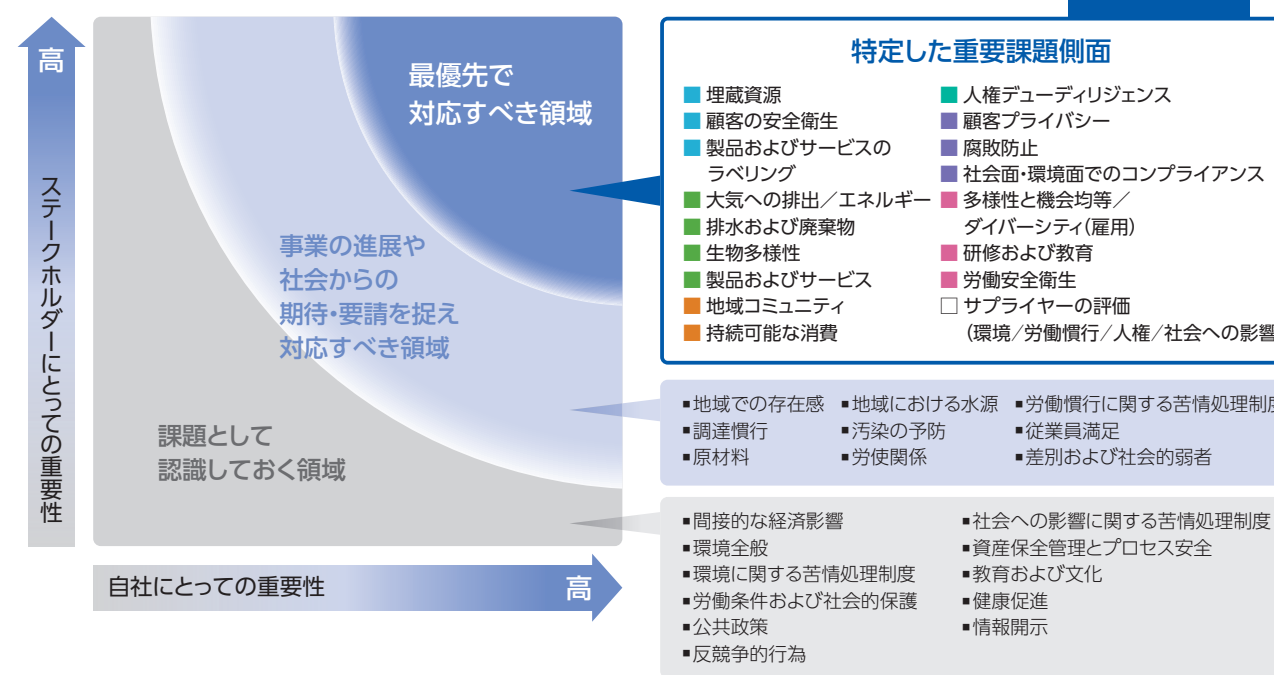
マテリアリティ特定の根拠

ステークホルダー視点	自社視点
<ul style="list-style-type: none"> ● 国際的なガイドラインの要請事項 ● ステークホルダーからのご意見(各種アンケート、有識者意見、社員意識調査など) ● 金融関連調査機関のアンケート・評価項目 ● 環境面のインパクト分析 	<ul style="list-style-type: none"> ● グループの経営戦略(注1)との関連における優先度(影響度の大きさ、緊急性の高さ) <p>(注1) 主要施策(総合エネルギー事業の進化・グローバル展開の加速・新たなグループフォーメーションの構築)</p>

重点活動およびマテリアリティの特定

6つの重点活動とマテリアリティ	
1 エネルギーセキュリティの向上	■ 安定的な供給 ■ 安全の追求 ■ より良い商品やサービスの提供
2 環境への貢献	■ 温暖化対策 ■ 資源循環の推進 ■ 生物多様性保全の推進 ■ 環境関連技術開発の推進
3 地域社会への貢献	■ 安心・安全な暮らし・まちづくり ■ 豊かな社会の実現
4 人権の尊重	■ 人権デューデリジェンス
5 コンプライアンスの推進	■ コンプライアンスの浸透・徹底 ■ 個人情報保護 ■ 贈収賄の防止
6 人を基軸とした経営基盤の強化	■ ダイバーシティの推進 ■ 人材育成 ■ 労働安全衛生

マテリアリティ分析マップ



有識者からのご意見

水尾 順一氏
(駿河台大学 経済経営学部教授)

■ 企業ブランド価値を高めるためには、サステナビリティへの姿勢が大切。サステナビリティにつながる3つのS(Safety:安心・安全、Supply:安定供給、Satisfaction:ステークホルダーの満足)は東京ガスグループと切り離せない。そして他のステークホルダーに働きかけをする従業員は主客一体の立場であり、ES(従業員満足)を大切にその意欲を高めることは今後のCSR推進に最も重要。

■ 東南アジアで蓄積したノウハウを他の地域にも広げていけると、グローバル企業として大きな貢献ができるようになる。世界中のサステナビリティを支える企業になる可能性を秘めている。

■ 2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて日本企業に注目が集まることは間違いなく、サプライチェーンを含めたこれまでの以上の取り組みと情報開示が求められるようになる。

小山 巖也氏
(関東学院大学 副学長 経済学部教授)

■ 東京ガスグループは事業活動そのものの公益性が高くCSRが事業に組み込まれている印象を受けた。CSR重点活動も妥当性のある運用プロセスと結果になっている。

■ ガスに限らない総合エネルギー企業となっており、社会の期待を先取りしていることをもっと打ち出すと、フロントランナーとしての取り組みが見えてくる。

■ サプライチェーンマネジメントは日本企業が弱い部分。海外の原料調達先における社会的配慮は非常に重要である。すでに行っていることは情報開示しつつ、できることから取り組みを向上させてほしい。

■ まだ国内中心のイメージがあり、グローバル化に向けて人権や労働、生物多様性などにどう取り組み、海外で活躍できる人材の開発や採用をどう進めているのかなどの説明もあってほしい。

足立 直樹氏
(株式会社レスポンスアビリティ 代表取締役)

■ SDGsの採択もあり、今後は持続可能性が注目キーワードになる。日本国内の消費者はエネルギーに対して価格志向が高いが、国際的にはパリ協定の影響で脱炭素が加速する方向にある。東京ガスグループも2030年と2050年の2段階くらいで、将来的にどのようなエネルギーを供給していくのか、長期的目標を示すことができると良い。

■ 事業形態の変化に伴って環境や人権などに影響を及ぼす範囲も拡大する。採掘や海運の分野では外国人労働者が多いので、人権配慮に知見を持つ海外企業と連携した取り組みを考えた方が良いのではないかと。

■ 海外にどう事業展開するかはとても大きいテーマであり、新しい技術の活用やガスと電気のミックスなどでそれぞれの地域での最も適した貢献を期待している。その際、ガスの安全使用といったこれまで培ってきた技術や手法も寄与できるだろう。

CSR重点活動と目標・実績

東京ガスグループは、CSR活動のPDCA推進のために、重点活動ごとに具体的課題（マテリアリティ）とCSR指標を設定し運用しています。本ページでは、24ページ以降のマテリアリティに関する主な実績を掲載しています。

なお詳細は、東京ガスWebサイトに掲載しています。（http://www.tokyo-gas.co.jp/csr/report_j/3_achievement/index.html）

指標の評価基準
 ○ 目標達成（100%以上）
 △ 目標未達成だが前年度より改善（100%に達成しないが前年度より改善）
 × 目標未達成
 ※ 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

重点活動	マテリアリティ	CSR指標	2015年度の主な実績	評価	関連ページ
エネルギーセキュリティの向上	安定的な供給	安定的かつ安価をめざした原料調達	●台湾CPC社と「戦略的相互協力に関する協定」締結(8月) ●米田キャメロンLNGプロジェクトからの液化天然ガスの売買に関し、三菱商事(株)の子会社と基本合意書を締結(3月)	○	P24
		海外事業の多様化・拡大	●東京ガスエンジニアリングソリューションズが、タイの「マプタプットLNG基地」の拡張設備建設工事におけるプロジェクト・マネジメント・コンサルティング業務を実施 ●TGESアメリカがエネルギーサービス事業第一号物件の基本合意書を締結(12月)	○	P25
		天然ガスの普及拡大に合わせたインフラ整備の推進	●「埼東幹線」の建設工事が完了(10月) ●堺化学工業(株)小名浜事業所内の「小名浜サテライト」が営業運転を開始(1月) ●「日立LNG基地」の工事を完了し、営業運転を開始(3月) ●「茨城～栃木幹線」の使用開始(3月)	○	P26
	安全の追求 ・地震防災対策 ・お客さま先での安全対策	競争力ある電源の拡充・電力販売の拡大	●出光興産(株)、九州電力(株)と「(株)千葉袖ヶ浦エナジー」を設立(5月) ●東北電力(株)と共同出資し、電力小売事業会社である「(株)シナジヤパワー」を設立(10月) ●扇島パワーステーション3号機が営業運転を開始(2月)	○	P27
		地震・津波等の災害対策の推進	●本店地区の低圧ブロックを207ブロックから220ブロックに細分化(6月)	○	P28
	より良い商品やサービスの提供	経年管の設備対策等保安対策の推進	●経年錆鉄管などの取り替え：「ねずみ錆鉄管対策導管」について対策を完了 ●経年内管対策：保安上重要とされる「白ガス経年埋設内管」の対策を完了	○	Web
		防災機能向上安全機器への取替促進	●Siセンサーコンロ普及促進：2016年3月末 当社販売台数約158万台	○	P29
商品やサービス・関連情報の提供	●2015年度「お客さまの声」件数 20,784件 内訳は、感謝1,911件(9.2%)、ご不満2,411件(11.6%)、制度要望16,462件(79.2%) ●「お客さまの声」に基づき課題の抽出・分析・改善を実施	○	P30 P31		
環境への貢献	温暖化対策	お客さま先でのCO ₂ 排出を2020年度に800万トン抑制	●お客さま先におけるCO ₂ 排出抑制量 2015年度目標340万トンに対して、343万トン抑制 第三者保証	○	P35
		ガス製造工場におけるエネルギー使用原単位 2020年度に250GJ/百万m ³	●ガス製造工場におけるエネルギー使用原単位 2015年度目標220GJ/百万m ³ に対して、201GJ/百万m ³ 第三者保証	○	
		地域冷暖房における熱販売原単位 2020年度に1.19GJ/GJ	●地域冷暖房における熱販売原単位 2015年度目標1.33GJ/GJに対して、1.34GJ/GJ 第三者保証	×	P36
		電力事業の小売段階での排出係数抑制(注1)	●電力事業におけるCO ₂ 排出係数 2015年度目標0.36kg-CO ₂ /kWhに対して、0.357kg-CO ₂ /kWh 第三者保証	○	
		東京ガスの事業所等におけるエネルギー使用量 2020年度に910千GJ	●東京ガスの事業所等におけるエネルギー使用量 2015年度目標915千GJに対して、887千GJ 第三者保証	○	P37
	資源循環の推進	再生可能エネルギーの普及促進	●各種スマートプロジェクトでの再生可能・未利用エネルギーの最大活用を継続 ●食品残渣由来のバイオガスをガス導管へ67.5万m ³ 受け入れ ●(仮称)福島沿岸部風力発電構想での事業化を検討、計画段階の環境配慮書を福島県と共同で提出	○	P36 P40 P43
		製造工場におけるゼロエミッション(最終処分率0.1%未満)維持	●製造工場における産業廃棄物の最終処分率1.3% 第三者保証	×	
		建設廃棄物の再資源化率98%以上維持	●建設廃棄物の再資源化率96.0% 第三者保証	×	
	生物多様性保全の推進	事業所で発生する産業廃棄物の再資源化率 2020年度までに90%以上	●事業所で発生する産業廃棄物の再資源化率 2015年度目標88%以上に対して、85.3% 第三者保証	△	P38
		ガス導管工事における掘削土 16%以下に抑制維持	●ガス導管工事における掘削土22.3%に抑制 第三者保証	×	
バリューチェーンにおける生物多様性保全活動の推進(注2)	●調達先ガス田の生物多様性配慮状況を調査し、特に問題がないことを確認 ●LNG輸送時のバラスト水管理、3LNG基地の緑地生息物調査と緑化保全活動を実施 ●ガス管理設工事における掘削土の3Rを実施し、山砂採掘による生態系への影響を低減 ●「長野・東京ガスの森」で森林保全活動、生息物調査を実施	○	P39		
環境関連技術開発の推進(注3)	●固体酸化燃料電池(SOFC)の発電効率を飛躍的に高める革新技術の理論設計に成功(8月)、5kW級業務用SOFCの実証試験開始(3月) ●「千住水素ステーション」の商用化(1月)、「浦和水素ステーション」の営業開始(2月) ●下水バイオガスの有効利用の拡大に向けた横浜市との共同研究を継続実施	○	P40		

(注1,2,3) 2016年度改定

重点活動	マテリアリティ	CSR指標	2015年度の主な実績	評価	関連ページ
地域社会への貢献	安心・安全な暮らし・まちづくり	コージェネレーションシステムを核としたスマート化の推進	●豊洲埠頭地区における「スマートエネルギーセンター」の建設 ●田町駅東口のII-2街区(西側エリア)の「(仮称)TGMM芝浦プロジェクト」を着工(10月) ●横浜市港北区綱島東で進めるスマートタウン開発事業「綱島SST」に参画(3月)	○	P42 P43
	豊かな社会の実現	エネルギーや環境に対する意識を高める活動の推進	●出張授業の受講児童生徒数：延べ32,550名(累計1,051,848名) ●「がすてなーに ガスの科学館」年間来館者：274,256名 ●「東京ガス環境おうえん基金」において18団体に総額1,000万円助成	○	P44
人権の尊重	人権デューデリジェンス	地域社会とのコミュニケーションや地域貢献活動の推進	●「火育」プログラム年間参加者：約3,100名 ●料理教室(エコ・クッキングを含む)の開催(年間参加者 約10万名)	○	
		人権遵守マネジメントの推進	●人権啓発推進リーダーの養成およびフォロー研修の実施(計280名参加) ●社内外の相談窓口での対応(56件の相談に対応) ●階層別研修を主とした全社研修(計1,534名参加)や職場別研修(計7,983名参加)を実施 ●新たな人権課題への対応としてLGBTに関する勉強会を実施(計350名参加)	○	P46 P47
コンプライアンスの推進	コンプライアンスの浸透・徹底	コンプライアンスの推進 PDCAの着実な実施	●経営倫理委員会においてコンプライアンス相談窓口の対応やコンプライアンス意識の定着状況、監査結果等の審議・確認(年2回) ●コンプライアンスに関する相談窓口での対応(52件の相談に対応) ●コンプライアンスマインド醸成に向けた研修(計2,634名参加)や職場勉強会(計23,745名参加)の実施 ●コンプライアンスの浸透状況確認、監査部によるコンプライアンス監査・指摘事項の対応支援 ●情報セキュリティ確保のための対策の実施	○	P48 P49
	個人情報保護	個人情報保護方針に則った安全管理の実施	●個人情報保護方針に基づく運用の徹底のための階層別研修(計1,534名参加)	○	P50
	贈収賄の防止	私たちの行動基準に則った誠実・公平な活動の推進	●海外現地社員からの相談・通報体制を整備し、海外贈収賄防止実施責任者を設置 ●「私たちの行動基準」英語版を作成し、研修等を通じて運用を徹底 ●「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」を運用し、海外現地採用社員にも周知徹底 ●海外でのビジネスに関わる関係者に適切なガイドライン運用のための研修を実施(計235名参加)	○	P51
人を基軸とした経営基盤の強化	ダイバーシティの推進	多様な人材の活躍推進と働き方の整備	●女性管理職の割合(2016年4月1日時点) 6.5%(5年前と比べ2.0%上昇) 第三者保証 ●男女別平均勤続年数(2016年3月31日時点) 男性21.1年 女性19.9年 ●定年退職後の再雇用率83.7%(267名) ●障がい者雇用率(2016年3月現在) 2.0%(137名) ●育児休業 85名(復職率(注4) 100%) ●介護休業 3名 ●女性の活躍推進に向けた各種セミナー開催(本人・上司向け)	○	P52 P53
	人材育成	育成・研修体制の整備	●「仕事を通じた指導育成(OJT)」を中心に「教育・研修(Off-JT)」「自己啓発」「異動・ローテーション」を組み合わせ合わせた能力開発 ●ベース・共通能力の育成と幅広い専門能力の育成の二本立ての教育・研修の実施 ●「貢献タイプ別人事制度」「目標管理制度」「360度評価システム」の運用	○	P54
労働安全衛生	労働安全衛生の推進	労働安全衛生の推進	●産業医による健康相談・職制相談・健康教育 ●健康診断の100%受診の徹底(2015年度100%達成) ●労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の運用 ●社内運転ライセンス制度の運用や「安全運転指導員」による交通安全指導	○	P55

(注4) 各年度において育児休業を終了した者が会社業務に復帰した割合
 ※ 重点活動ハイライトでは、2016年度の実績を一括掲載しています。

エネルギーセキュリティの向上 | 安定的な供給

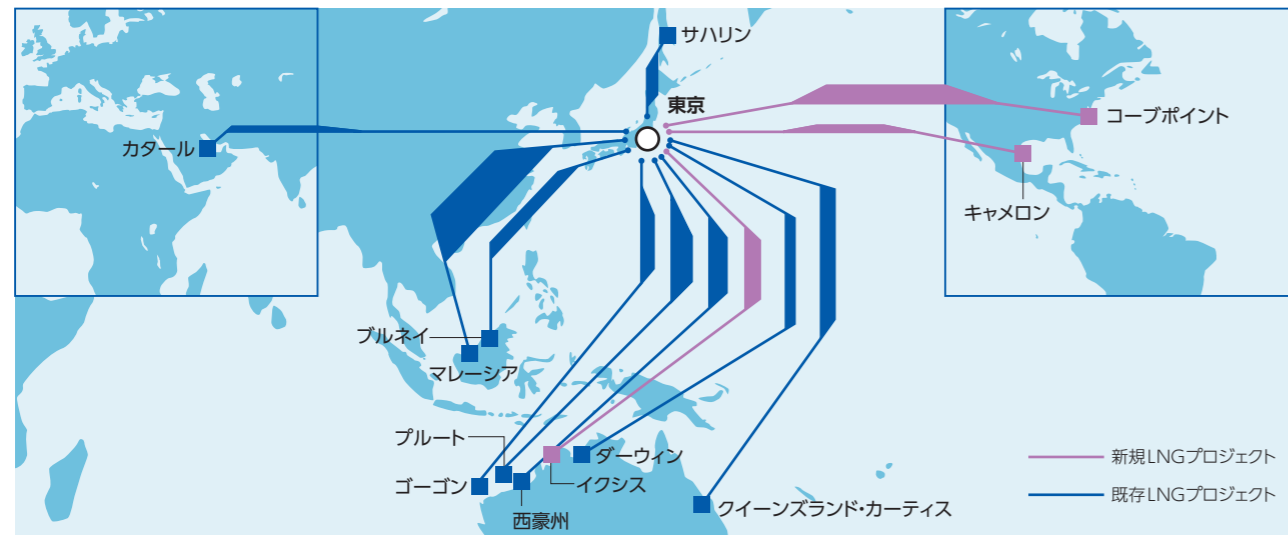
東日本大震災後の天然ガスへの期待の高まりや、電力・ガス小売全面自由化に臨む日本のエネルギー業界の大きな変化を受けて、東京ガスグループはエネルギーを社会へ安定的かつ安価に供給することが社会からの重要な期待と捉え、さまざまな取り組みを進めています。

安定的かつ安価をめざした原料調達

調達先や契約条件の多様化、国内外の買主との連携などにより、安定的かつ安価な原料調達の実現を進めています。

3つの多様化

1 調達先	これまでの東南アジアや豪州に加えて、今後は北米をはじめとした、より広範な地域からの原料調達を検討するとともに、 シェールガス など 非在来型ガス の導入にも取り組むことで、供給安定性の向上に努めます。
2 契約条件	これまでの原油市場価格の指標に基づく契約に、 ヘンリーハブ (米国天然ガス市場) 価格を指標とする契約を加え、2つをバランスよく運用することで、価格の安定を図ります。また、契約期間について長期・中期・短期の組み合わせを図ること、 仕向地 などを自由にできる契約を拡大することで、柔軟性を向上させていきます。
3 LNGネットワーク	ガス田・発電所などの保有をグローバルに進めます。また欧州、アジア、北米の市場を結ぶLNGネットワークを構築することで、市場価格の地域間格差を縮小し、需給調整を柔軟に行える環境を整備していきます。



■ 米国キャメロンLNGプロジェクトからの液化天然ガス売買に関する基本合意書を締結

米国ルイジアナ州のキャメロンLNGプロジェクトからの**LNG**の売買に関して、2016年3月、三菱商事(株)の100%子会社であるDGI(Diamond Gas International Pte. Ltd.)との間で基本合意書の締結に至りました。

本プロジェクトは、キャメロンLNG受入基地に天然ガス液化プラントを新設し、米国内で生産されるシェールガスをはじめとする天然ガスを精製・液化し、年間約1,200万トンのLNGを輸出するものです。このうち、DGIが年間約400万トンのLNGを引き取り、東京ガスは、DGIから年間約20万トンのLNGをヘンリーハブ価格リンクで購入します。今回の契約締結により、当社のヘンリーハブ価格リンクでのLNG調達量は、2020年以降、年間約212万トンとなり、原料調達における調達先や価格指標、仕向地のさらなる多様化が実現します。

■ LNG調達に関する戦略的連携

2014年の韓国ガス公社に続き、2015年8月、台湾最大手の石油・ガス会社である台湾CPC社と「戦略的相互協力に関する協定」を締結しました。LNGの調達や相互融通、さらにはLNG関連のエンジニアリング・技術、**エネルギーサービス**などの利用分野まで含めた幅広い協力が期待されます。また、2016年4月には関西電力(株)と燃料調達や発電所の運営・保守に関わる技術連携を進めることに合意しました。

今後も原料価格低減および適正なアジア市場価格の実現に向け、国内外の買主との連携をさらに強化していきます。

海外事業の多様化・拡大

海外での**LNGバリューチェーン**を確立し、日本や当該国でのエネルギーの安定供給に貢献していきます。

■ 米国イーグルフォード層におけるシェールガス開発事業に参加

2016年6月、当社の100%出資子会社である東京ガスアメリカ社は、子会社としてTGイーグルフォードリソーシズ社(以下、TGER社)を設立し、パーテックス社グループが米国テキサス州に保有するイーグルフォード層他におけるシェールガス開発事業の**権益**を取得しました。当社が米国でシェールガス開発事業の権益を取得するのは、パーネット堆積層におけるシェールガス開発事業に続き2件目です。

TGER社持分のガス生産量はLNG換算で約20万トン/年(20年平均)と見込んでおり、米国内市場に販売する計画です。今後、海外上流事業のさらなる拡大、および海外におけるLNGバリューチェーンの構築をめざし、海外事業を積極的に展開していきます。

■ 米国でのエネルギーサービス事業 第一号物件の基本合意書を締結

2015年12月、東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)(以下、TGES)と東京ガスアメリカ社が共同で設立したTGES America Ltd.(以下、TGESアメリカ)は、東レ(株)が米国のサウスカロライナ州に新設する工場へ蒸気等のエネルギーサービスを提供することについて、東レグループと基本合意しました。本件は、TGESアメリカが行うエネルギーサービス事業として第一号の案件であり、東京ガスグループとしても北米における初めてのエネルギーサービス事業です。

今後も、総合エネルギー事業に関わる技術・ノウハウを活かし、東南アジア、北米において事業展開するお客さまへのエネルギーソリューションや、現地のエネルギーインフラ構築などに貢献していきます。

■ タイ マプタプットLNG基地拡張工事におけるPMC業務を遂行中

2014年2月、TGESはタイPTT LNG Company Limited(以下、PTTLNG)より、マプタプットLNG基地の拡張設備建設工事におけるPMC(プロジェクト・マネジメント・コンサルテーション)業務を受注し実施しています。これは日本企業が海外でLNG受入基地関連プロジェクトのPMC業務を受注し、実施した初の事例です。マプタプットLNG基地は、タイにおける初めてのLNG受入基地で、2011年に操業を開始し、現在のLNG受入容量は年間約500万トンです。拡張設備建設工事では、LNG受入容量を年間約1,000万トンに拡大します。なお、TGESは、拡張設備建設工事の終了予定時期である2017年3月末まで、PMC業務を実施します。



タイ マプタプットLNG基地拡張工事

技術力の高さと豊富な経験が決め手でした

タイ マプタプットLNG基地の第2期工事では、設計段階からTGESに業務を依頼していますが、基本設計などの入札時には第1期工事を担当していた企業も含め4~5社を比較検討しました。TGESを選んだ理由は、エンジニアリングの技術力の高さに加えて、自ら基地を運用した経験も有していたことです。

選定後、私は東京ガスの根岸LNG基地を訪問しましたが、市街地に隣接していたことが印象に残っています。安全面、環境面でいかに周辺の住民の皆さまと良好な関係を築くかという点でたいへん勉強になりました。

このマプタプットLNG基地でも、環境への配慮が非常に重要です。この基地の特性として周辺の海が浅いのですが、海底の掘削は環境への負荷が高いため、できるだけ避けなければなりません。こうした問題についてもTGESは高度なエンジニアリングスキルを発揮し、基本計画の段階からサポートしてくれました。豊富な知識で適切かつ親身にコンサルティング・改善提案を行っているTGESにとても満足しています。



PTTLNG
プロジェクトディレクター
(最高責任者)
ラティクール・ピヤパンワニチさん

エネルギーセキュリティの向上 | 安定的な供給

天然ガスの普及拡大に合わせたインフラ整備の推進

北関東を中心とする天然ガス潜在需要の開発に向けた供給能力の拡充と、パイプラインのループ化による安定供給の一層の強化に取り組んでいきます。

■ 日立LNG基地の稼働、幹線の使用開始により、供給インフラ全体の安定性が向上

2016年3月、当社が初めて東京湾外に建設した日立LNG基地(茨城港日立港区内)の営業運転を開始しました。また、新たに敷設した高圧ガスパイプライン「埼東幹線」「茨城～栃木幹線」の使用を開始しました。当社は首都圏を中心に950kmの高圧ガスパイプライン網を保有することになり、同基地と東京湾内の既存3基地(注1)が連携することにより、供給インフラ全体の安定性を向上させています。

今後は、2020年までに日立LNG基地2号タンクの完成をめざします。さらに「古河～真岡幹線」の建設を継続するとともに、「茨城幹線」の建設も予定しており、高圧ガスパイプラインのループ化をさらに図ることにより、関東圏全体のエネルギーセキュリティ向上に貢献します。

(注1) 根岸LNG基地(神奈川県横浜市)、袖ヶ浦LNG基地(千葉県袖ヶ浦市)、扇島LNG基地(神奈川県横浜市)。



日立LNG基地

■ 小名浜サテライト営業運転開始

2016年1月、当社は堺化学工業(株)小名浜事業所(福島県いわき市)内にて建設を進めていた小名浜サテライトの工事を完了し、小名浜中圧ライン(注2)を通じて、天然ガスの供給を開始しました。当社が福島県において、自社で運営するサテライトを建設し天然ガスを供給するのは初めてです。

サテライトは、既存ガス導管からの延伸が困難な地域に天然ガスを供給するためのガス製造所で、サテライトまではLNGローリー車で輸送し、現地で貯蔵されたLNGを気化してガス導管により供給します。日立LNG基地からLNGを出荷・輸送し、小名浜サテライトにて気化した天然ガスを小名浜中圧ラインに送出しています。

(注2) 小名浜サテライト周辺のお客さまに対して、天然ガスを供給するために新たに建設した総延長3.9kmの中圧ガス導管。

天然ガスインフラ整備構想



小名浜サテライト

競争力のある電源拡充・電力販売の拡大

電力・ガスシステム改革などエネルギー環境が大きく変化するなか、より一層、安定的で競争力のある電源拡充や電力販売を拡大するために、2020年に自社持分としての電源規模を約300万kWにすることをめざし、さらなる電源の拡充を進めていきます。

■ 発電規模の拡大と柔軟な電力調達をめざして

当社はガスと電力のトータルソリューションで、これまで以上にお客さまニーズに合うようエネルギーの提供をすることが重要と考え、競争力ある電源の安定確保のため、天然ガス火力発電に加えて、ベース電源を組み合わせた「電源ポートフォリオ」を構築していきます。

当社グループは、今までガス事業で培ってきたLNGバリューチェーンを有効に活用して電力事業を展開しており、電源規模は現行約160万kW(自社持分)に達しています。

2020年に約300万kW(自社持分)に拡充することをめざし、当社グループの発電所増設に加え、(株)神戸製鋼所の100%出資子会社である(株)コベルコパワー真岡と電力供給に関する契約を締結し、2019年以降に120万kWの電力供給を受けることも決定しています。

■ 安定した発電

当社グループの火力発電所は、当社のLNG基地で製造した天然ガスを燃料としています。また、発電所は運転・監視業務を実施し、日常点検や定期検査を行いながら、安定供給を継続しています。

今後も、ガス事業で培ったノウハウを活かし、エネルギー事業者として社会の要請や期待に応え、環境対策にも最善を尽くしながら、より安全、安定的、安価な電力供給を進めていきます。

■ 電力小売事業を行う新会社(株)シナジアパワーを設立

2015年10月、当社と東北電力(株)は、(株)シナジアパワーを設立し、2016年4月より北関東を中心とした関東圏の高圧、特別高圧のお客さまに対する電力小売事業を開始しました。両社が有する事業ノウハウと競争力のある電源を最大限活用し、お客さまの最適かつ快適なエネルギー利用とエネルギーコストの低減を図ることで、地域経済の活性化に貢献していきます。



■ 扇島パワーステーション3号機の営業運転開始

2016年2月、当社と昭和シェル石油(株)の出資による(株)扇島パワーは、「扇島パワーステーション」3号機の営業運転を開始しました。

扇島パワーステーションは、環境に優しい天然ガスを利用し、省エネルギー性に優れたガスタービンコンバインドサイクルで電力を供給する火力発電所であり、2010年3月から1号機、2010年7月から2号機の運転を行っています。3号機は東日本大震災後の首都圏における安定的かつ効率的な電力供給の実現に貢献するため、2013年6月に着工しました。

3号機は、最高効率約58%(低位発熱量基準・発電端)、発電能力約40.7万kWであり、3号機の運転開始により、扇島パワーステーションの発電能力は約122.1万kWとなりました。



扇島パワーステーション

エネルギーセキュリティの向上 | 安全の追求

お客さまに安心してガスをお使いいただくため、お客さまの安全を第一に考え、従来以上に災害に強く安全なガス供給をめざして取り組んでいきます。

地震防災対策

東京ガスでは、「予防・緊急・復旧」の3つの取り組みで大規模地震に備えています。

■ お客さまの安全を守るしくみ

予防 耐震性の高いガス設備

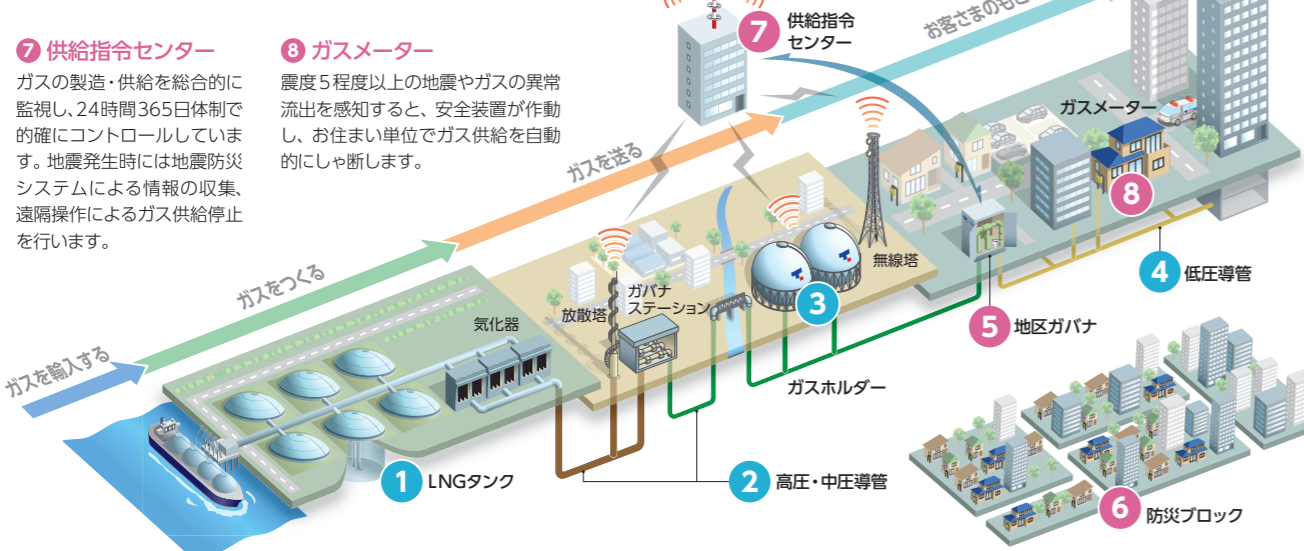
重要設備の地震・津波対策をさらに強化し、被害を最小限に抑えます。
 ※ 東日本大震災で顕在化した事象を踏まえ、追加の耐震評価を実施しています。中央防災会議（内閣府）や学会などでの津波想定や耐震設計基準の議論を注視しながら、追加対策の必要性を判断しています。

- 1 LNGタンク**
輸入したLNGを貯蔵するタンクは、大地震などの際でも、LNGが漏れ出す危険性はありません。
- 2 高圧・中圧導管**
LNG基地から地区ガバナまでを結ぶ高圧・中圧導管は、強度や柔軟性に優れ、大きな地盤変動にも耐える「溶接接合鋼管」を使用しています。
- 3 ガスホルダー**
一部のガスを蓄え、需要に応じて送出するガスホルダーは、何枚もの鋼板をつなぎ合わせた強固な構造です。
- 4 低圧導管**
ガス導管延長の約90%を占める低圧導管には、伸びが大きく破断しにくいポリエチレン管を採用しています。

緊急 速やかにガス供給を停止し、二次災害を未然に防ぐ

お住まいや建物単位でガス供給を停止するとともに、地域全体のガス供給を遠隔で断るシステムを設けています。また、導管網を細かくブロック化し、ガス供給停止によるご不便を最小限に抑えます。

- 5 地区ガバナ**
ガスを中圧から低圧へ減圧し、お客さまのもとへ送ります。当社供給エリアに約4,000基あり、地震計と緊急し断装置が設置され、大きな地震を感じるとガスを断ります。
- 6 防災ブロック**
導管網を中圧25ブロック、低圧252ブロックに分け、被害状況に応じ、ブロック単位で緊急措置（供給停止・供給継続の判断）を実施しています。
※2016年6月時点
- 地震防災システム**
当社の「SUPREME」（シュープリーム）は、約1km²に1基と高密度で設置された地震計を利用した地震防災システムです。短時間での観測点データの収集と、遠隔操作による地区ガバナの供給停止、遠隔再稼働、導管被害測定を行います。



復旧 安全かつ速やかにガス供給を再開

ガスの供給を停止した地域の復旧までの日数を短縮するため、ITシステムを最大限活用し、効率的に作業を進めます。

- 復旧システム**
2014年7月より現地に出勤せず地区ガバナを遠隔で再稼働できるシステムの導入を開始しました。
- 供給停止・復旧状況のお知らせ**
テレビやインターネット等で、ガスメーターの復帰方法（注1）や、ガスの供給停止・復旧状況をお知らせします。
 (注1) ガスメーターの復帰方法は備え付けの復帰手順書でもご覧いただけます。
 地震発生時のテレビ報道映像 | 当社Webサイト
- 応援体制の整備**
大規模な災害時には、全国200余社の都市ガス事業者は一般社団法人日本ガス協会を通じ、復旧のために相互に協力する応援体制をとっています。

お客さま先での安全対策

お客さまにガス設備・機器を安心してお使いいただくために、安全点検や緊急出動体制の整備、安全な機器・設備の開発などを行っています。

■ 3年に一度の「ガス設備定期保安点検」

お客さまにガスを安全にお使いいただくため、ガス事業法に基づいて、ガス配管の漏えい検査、所有するガス機器および給排気設備調査にお伺いし、安全点検を実施しています。



■ 現場作業における「指差し確認」の徹底

定期保安点検やガスの開栓、ガス機器のメンテナンス業務等において「指差し確認」を徹底することで、ヒューマンエラーを防止し、保安強化に取り組んでいます。



■ 24時間緊急出動体制をとる「ガスライト24」

ガス導管やお客さまのガス設備におけるガス漏れなどの通報が入ると、当社供給エリアの5ブロック49ヵ所の拠点に配置された約600名のエキスパートが、休日・夜間を問わず24時間体制で出動し、保安措置などを行います。



■ ガス機器・設備の安全対策

高度な安全機能を持つガス機器・設備の開発を行っています。

ガスコンロ
2008年以降に販売しているガスコンロの全バージョンに「調理油過熱防止装置」「立ち消え安全装置」「消し忘れ消火機能」が搭載されています。2016年3月末までに約158万台を販売しています。

火災・ガス漏れ複合型警報器
音と点滅で、火災や不完全燃焼、ガス漏れをお知らせします。

ファンヒーター
「不完全燃焼防止装置」「立ち消え安全装置」などを装備しています。

ヒューズつきガス栓
ガスソフトコードが切れたり外れたりすると自動的にガスを止めます。

TOPICS 熊本地震に対する応援隊の派遣について

2016年4月16日未明に本震が発生した平成28年熊本地震により、西部ガス(株)が被害を受け、日本ガス協会の要請に基づいた全国の都市ガス事業者による「ガス復旧応援隊」が編成されました。東京ガスも過去最大規模の総勢約1,300名を派遣しました。全国のガス事業者とともに現地の活動に全力であたった結果、4月30日には復旧対象となるすべてのお客さまに対してガスの供給が可能になりました。



ガス復旧応援隊の作業車両

ガス復旧作業の流れ

- 閉栓巡回**
ガスメーターのガス栓を閉めるために、すべてのお宅を訪問
- 地域の分割**
バルブを閉めるなどして地域ごとに分割
- 道路地下のガス管復旧**
地下下のガス管を検査し、被害箇所を修理
- 地区ガバナ再稼働**
ガス供給を断った地区ガバナを再稼働
- 開栓巡回**
すべてのお宅を訪問し、ガスが安全に使える状態であることを確認



閉栓巡回出発前の全体ミーティング

エネルギーセキュリティの向上 | より良い商品やサービスの提供

お客さまに、安全、安心、快適にエネルギーをご利用いただくため、積極的な情報提供や地域密着の対応を行い、お客さまの声をもとにしたより良い商品やサービスの提供を行っています。

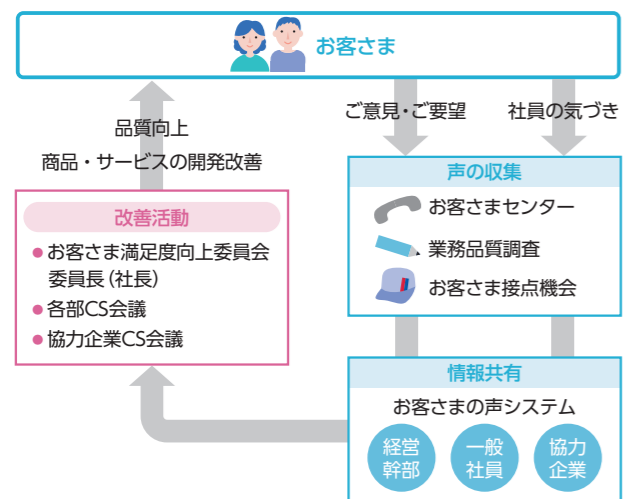
基本的な考え方

東京ガスは、お客さまに選ばれ続けるために、「お客さまに何を提供したか」ではなく、「お客さまが満足されたか」を大切にしています。「常にお客さまの満足の向上をめざし、価値の高い商品・サービスを提供する」という考え方のもと、お客さまの声を活かしたグループ経営を行っています。

お客さまの声を経営に活かすしくみ

東京ガスでは、お客さまの声を商品やサービスに反映することで、経営品質を高めることが重要であると考えています。お客さまセンターへの電話、インターネット、業務品質調査などを通じていただいたご意見・ご要望は、経営トップも含め社内で共有し、日々の改善活動、品質向上などに積極的に活用しています。

2015年度は20,784件のご意見・ご要望をいただきました。内訳は、感謝(9.2%)、ご不満(11.6%)、制度要望(79.2%)です。こうしたお客さまの声は各部門でさまざまな改善活動に活用しています。その一部は、当社のWebサイトを通じてお客さまにもご報告しています。



業務品質調査

多様化するお客さまのニーズにお応えするべく、お客さまとの主要な接点業務について、業務品質調査を実施して満足度と業務の正確性を把握しています。

2015年度 業務品質調査実績 [業務担当者の満足度]

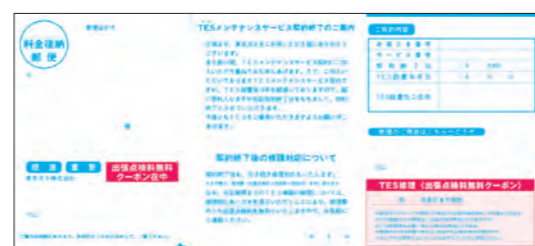
「満足」・「どちらかといえば満足」と回答した率(5段階評価)	
ガス設備定期保安点検	95.7%
開栓(ガスをお開けする作業)	93.9%
TES有償点検	94.3%
TES使用説明	92.3%
機器修理	95.7%

お客さまの声が「形」になりました

お客さまの声	改善内容
<ul style="list-style-type: none"> ●TESメンテナンスサービス契約に加入しているが、コンロなどのほかのガス機器にも適用してほしい。 ●15年間の契約満了後も何らかのサービスを検討してほしい。 	<p>①TESメンテナンスサービス契約のご契約期間中は、契約対象機器以外のガス機器の故障・不具合であっても、出張点検料を無料にしました。</p> <p>※1 TESメンテナンスサービス契約をいただいているお客さまのガスメーターに接続されているガス機器に限りです。</p> <p>※2 修理時の技術料、部品代は有料です。</p> <p>②本契約が15年満了となった後も、ご契約されていたTES機器の故障・不具合があった場合は、3年間の出張点検料を無料にしました。</p> <p>※3 出張点検料無料クーポン付きの「契約終了のご案内」ハガキをお持ちの方が対象です。</p>

TESメンテナンスサービス契約制度概要

出張点検料無料クーポン付きの「契約終了のご案内」ハガキ



お客さまへの積極的な情報提供

法令や自主基準を遵守した適正な情報提供



法務担当者研修会

お客さまに東京ガスグループの商品やサービスを検討していただく際、必要な情報を正しく提供するため、景品表示法の遵守や、チラシやカタログ・パンフレットの制作の際には、法務担当者連携して正しい情報提供の徹底に努めています。法務担当者の研修体制も整え、担当者のスキルアップも図っています。

また、当社グループの商品やサービスを安全にご使用いただくため、JIS(日本工業規格)やJIA((一財)日本ガス機器検査協会)等のガイドライン、および社内方針等に基づき、適切な情報提供と表示を実施しています。経済産業省より家庭向

け電力小売全面自由化に伴い、参入企業が守るべき営業ルールが示されていますが、当社もこのルールを遵守し、お客さまに誤解を招く表現がないよう適正な情報提供と営業活動を徹底していきます。

東京ガスWebサイト

当社のWebサイトは、ガス・電気に関する各種お申し込み受付、地震やガス漏れなどの緊急時の対応など、お客さまへの窓口として機能しており、個人や法人のお客さまに向けた情報提供も行っています。Webサイトには、お客さまが購入の選択をする際の参考にもできるよう、当社が扱っている商品やサービスについて取扱説明書だけでなくわかりやすく解説した情報も掲載しています。

地域密着の東京ガスグループのサービス体制

当社は、お客さまのニーズにきめ細かく対応し「一件一件のお客さまとの親密な関係づくり」をめざすために、生活価値向上に資する商品・サービスをワンストップで提供する「東京ガスライフバル体制」を整えています(2016年7月1日現在62ブロック35法人)。東京ガスライフバル(以下、ライフバル)は、都市ガス事業に関する定期保安点検・検針・開閉栓、ガス機器の販売・設置・修理、ガス・電気の需給契約に関わる手続きなどのほか、キッチンや浴室を中心とした水まわりリフォーム、省エネ・創エネなどのエネルギーや暮らしに関する情報提供などを通じ、地域の皆さまに安全で環境に優しく、快適な暮らしをご提案しています。また、最新の設備を体験する料理教室イベントを開催するなど、実際に見て・触れて・体験いただく各種イベントも積極的に開催しています。

当社では、ライフバルの作業員が技術やサービスのスキルを習得し向上させるための別・階層別の各種研修を実施して、人材育成を支援するほか、お客さまにいただいたライフバルに関する声を収集・共有する仕組みを通じて、より良いサービスやご提案ができるように努めています。

また、当社グループでは、ライフバルのほか、エネスタ、エネフィットでも快適な暮らしをサポートするさまざまなサービスを提供しています。



東京ガスライフバルでのイベント

お客さまに安心していただけるようご説明を心がけています

ガス設備機器の修理業務に従事しています。機器が使えないことによるご不便の時間をいかに少なくするかを常に考えており、お客さまからご依頼をいただく際には、不具合の状況やご要望等を丁寧に聞き、ご自宅にお伺いしたときに適切かつ迅速な修理ができるように努めています。また、修理が終了した際には、故障・不具合の内容をわかりやすくお伝えするなどお客さまに安心していただけるようご説明を心がけています。さらに、お客さまからいただいた声を職場内で共有し、業務改善につなげるほか、修理の知識・スキル向上に資する研修やコンテストに積極的に参加するなど、日々修理の品質向上に取り組んでいます。

今後も、基本作業の徹底を継続するとともにひとつでも多くのご要望にお応えできるよう、お客さまとの接点を大事にしなが、「また来てほしい」と思っていたいただけるような修理業務に取り組んでいきたいと思ひます。



東京ガスライフバル港機器サービス課メンテナンスグループ
チームリーダー 大村 嘉隆

環境への貢献 | 環境保全に対する基本的な考え方と目標

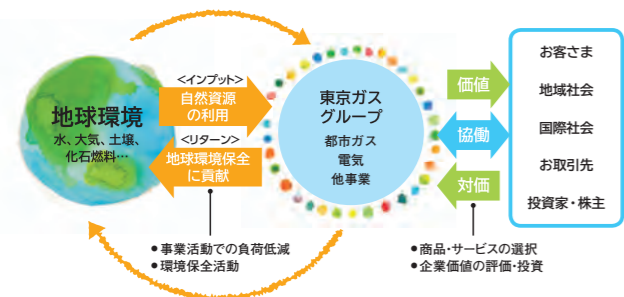
基本的な考え方

東京ガスグループは経営理念と企業行動理念をもとに「環境理念」「環境方針」を定め、中長期の環境活動目標「環境保全ガイドライン」により、グループ一体となって、地域と地球の環境保全を積極的に推進しています。

「チャレンジ2020ビジョン」のステップ期間である2015年度には、主要施策の展開に向けて「環境方針」と「環境保全ガイドライン」の見直しを行いました。

当社グループではこれまで、生物多様性保全活動や環境法令順守に取り組んできましたが、総合エネルギー事業の進化やグローバル展開を加速するうえで、社会からの期待や要請をより一層捉え、改善につなげることが必要となります。そこで、2016年度より「5. 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進」「6. 環境法令などの順守と社会的責任の遂行」の2項目を環境方針に追加し、グループでの取り組みを推進していきます。

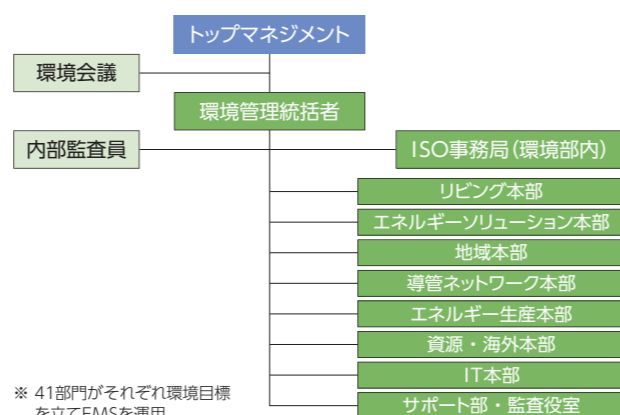
東京ガスグループの地球環境への貢献



環境マネジメント体制

東京ガスグループは環境負荷および環境リスクの低減を図るため、グループで環境管理を推進しています。東京ガスほか数社の関係会社では国際規格であるISO14001に適合した環境マネジメントシステム(以下、EMS)を構築し運用しています。当社のEMSに関する2015年度の内部監査の結果、全部門がISO14001(2004年版)の規格要求事項に適合し、かつ有効に運用されていることを確認しました。今後は、新たなグループフォーメーションの構築に伴い、新たな環境マネジメント体制を検討していきます。また、改正されたISO14001(2015年版)には2017年9月から移行する予定です。

環境マネジメント体制図(2016年5月1日現在)



※ 41部門がそれぞれ環境目標を立ててEMSを運用

環境理念

東京ガスグループは、かけがえのない自然を大切に資源・エネルギーの環境に調和した利用により地域と地球の環境保全を積極的に推進し社会の持続的発展に貢献する。

環境方針

- お客さまのエネルギー利用における環境負荷の低減**
環境性に優れた天然ガスの利用促進と効率が高く環境負荷の小さな機器・システムの提供により、お客さまのエネルギー利用における環境負荷の低減に積極的かつ継続的に取り組む。
- 当社の事業活動における総合的な環境負荷の低減**
循環型社会の形成に向けて、効率的・効果的な環境マネジメント活動を展開し、事業活動における資源・エネルギーの使用原単位を継続的に低減するとともに、廃棄物等の発生抑制・再使用・再資源化とグリーン購入を積極的に推進し、環境負荷を総合的に低減させる。
- 地域や国際社会との環境パートナーシップの強化**
地域の環境活動への参加から温暖化対策をはじめとした国際環境技術協力に至る幅広い活動を通じて、地域や国際社会との環境パートナーシップを強化する。
- 環境関連技術の研究と開発の推進**
地域と地球の環境保全のため、新エネルギーを含む環境関連技術の研究と開発を積極的に推進する。
- 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進**
自然の恩恵の重要性を認識し、将来にわたり享受し続けるために、事業活動における生物多様性への影響の把握や改善に努め、持続可能な利用を推進するとともに、地域社会と連携して生物多様性保全活動に取り組む。
- 環境法令などの順守と社会的責任の遂行**
環境関連の法律・条令および協定等を順守するとともに、従業員一人ひとりがグローバル基準に則した社会的責任を遂行する。

環境保全ガイドライン(注1)(2015年度の取り組み結果)

「低炭素社会の実現」「循環型社会の形成」「自然共生社会の構築」に向けて、6つの分野でガイドライン目標を設定して取り組みを進めています。

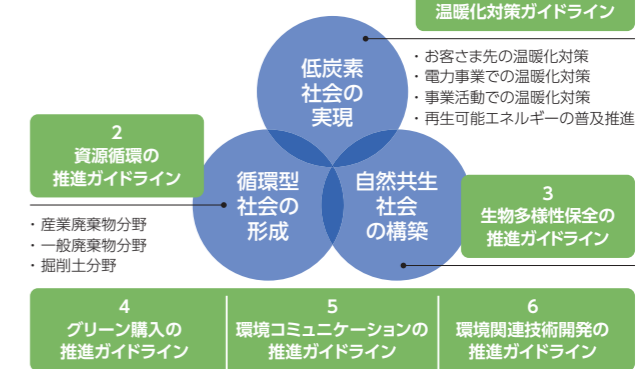
2015年度は、生物多様性保全、グリーン購入、環境コミュニケーション、環境関連技術開発の推進の4分野で目標を達成しました。

その一方、温暖化対策、資源循環の推進の2分野で目標未達の項目がありました。温暖化対策では、事業活動のうち地域冷暖房における熱販売量原単位が目標を下回りました。意欲的な目標値を設定した資源循環の推進では、いずれも実績値は高いレベルにあるものの、産業廃棄物の再資源化率、および掘削土量に関する目標を下回りました。今後は、状況の変化を勘案しつつチャレンジングな目標値を検討のうえ、目標管理をさらに徹底することによりガイドライン目標達成に向け取り組んでいきます。

2016年度は電力小売事業への参入に合わせて温暖化対策ガイドライン(電力事業のみ)を改定しました。そのほか、生物

多様性保全、環境コミュニケーション、環境関連技術開発の推進ガイドラインについても環境方針改定や進捗状況を踏まえ見直しを行いました。

環境保全ガイドラインイメージ図



(注1) 詳細はWebサイト参照 (http://www.tokyo-gas.co.jp/csr/report_j/5_environment/target_01.html)

環境教育

環境に関する情報のタイムリーな発信や定期的な環境教育を実施し、グループ従業員への環境意識の啓発を行っています。2016年2月にはCOP21を踏まえてこれからの環境問題に一人ひとりがどう取り組むか考えることを目的に、グループ従業員を対象にした「環境フォーラム2016」を開催し、関係会社を含む約500名が参加しました。また、エネルギーに携わる企業グループとして次世代を担う子どもたちへのエネルギー・環境教育(→P44)を行い、地域社会に貢献しています。



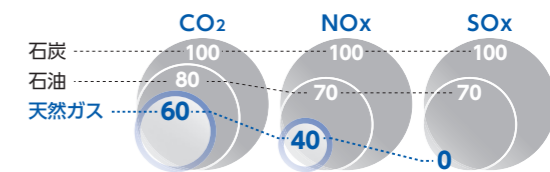
環境フォーラム2016

環境法令の順守状況

2015年度において、環境に関する法令・条令違反および罰金はありませんでした。

天然ガスの環境優位性

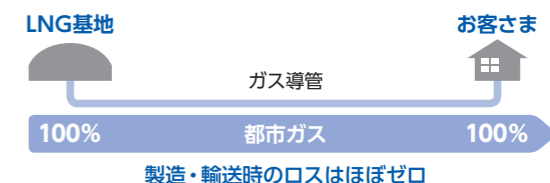
石炭を100とした場合の排出量比較(燃焼時)



出典:「エネルギー白書2013」資源エネルギー庁

都市ガスの主原料である天然ガスは、SOxなどの有害物を含まず、燃焼によるCO2発生量は、石油、石炭などに比べ2~4割少ない最も環境性に優れた化石燃料です。

都市ガスの製造・輸送効率



LNGとして運ばれた天然ガスは、LNG基地で気化し、ガス導管でお客さま先まで送るため、エネルギー変換や輸送によるロスがありません。この都市ガスシステムはコージェネレーションシステムなどの利用技術と組み合わせることで、低炭素社会の構築やエネルギーシステムの分散化を推進し、地域におけるエネルギー供給の安定化にも大きく貢献します。

環境への貢献 | 温暖化対策 ~ 低炭素社会の実現に向けて ~

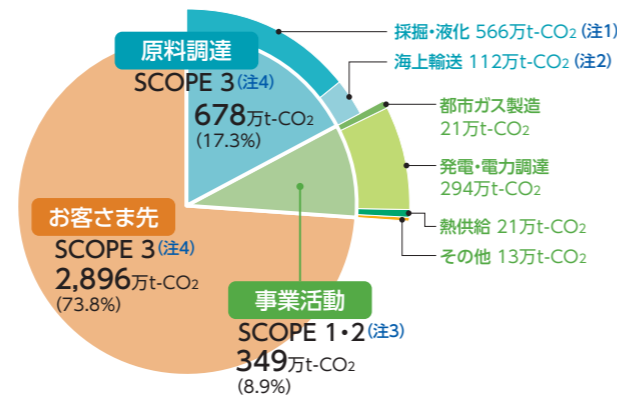
エネルギー事業者の責務として、地球温暖化に与える影響を最小限に抑えるため、
■ LNGバリューチェーン全体でCO₂排出量の削減に取り組んでいます。

地球温暖化防止の取り組み

東京ガスグループはエネルギー事業者の責務として、地球温暖化対策を重要課題と位置づけ、具体的な数値目標を掲げた温暖化対策ガイドラインを設定し、グループ一貫として取り組んでいます。LNGバリューチェーンにおいては、都市ガスの消費段階である「お客さま先」でのCO₂排出量が最も多いことから、その抑制に注力し、低炭素システムの開発・普及などさまざまな取り組みを行っています。また、「事業活動」における電力事業では、高効率火力発電や、**■**再生可能エネルギー発電および電力調達を積極的に推進しています。「原料調達」については温暖化への影響把握を行い、海上輸送に関しては、グループ会社による高効率なLNG船の導入を進めています。

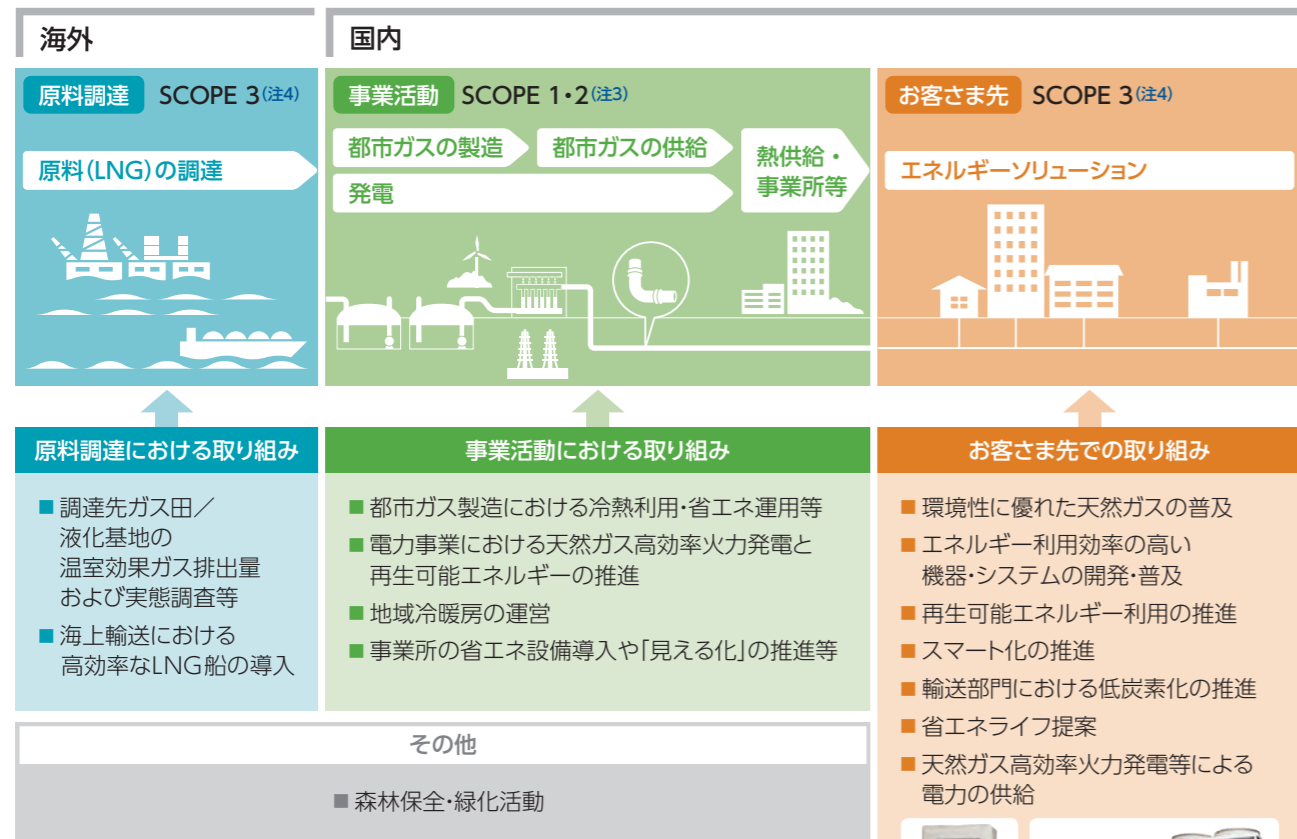
今後は、COP21を踏まえた社会からの期待や要請を踏まえ、省CO₂技術の海外展開など、地球温暖化対策に向けてさらなる貢献を果たしていきます。

LNGバリューチェーンにおける温室効果ガス排出量 (2015年度) **第三者保証**



(注1,2) **■** LCA手法を用いて分析した原単位を使用して算定 (P41「東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス」図参照)

■ LNGバリューチェーンにおける取り組み



(注3,4) 温室効果ガス排出量の算定・報告の基準
 SCOPE 1: 事業者自らの温室効果ガスの直接排出
 SCOPE 2: 他者から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出
 SCOPE 3: SCOPE 1・2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他者の排出)

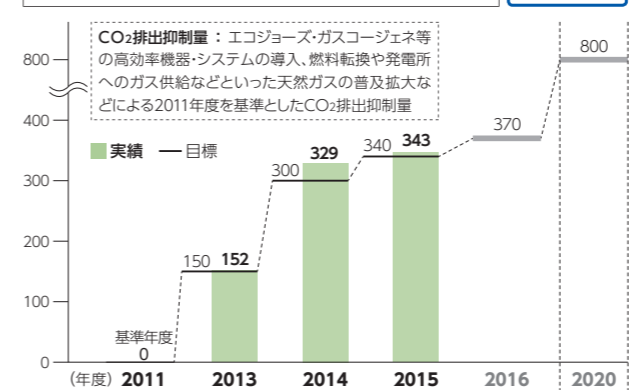


お客さま先でのCO₂排出抑制への貢献

当社グループでは、お客さまのガスのご使用によるCO₂排出量がLNGバリューチェーンにおいて最も多いため、お客さま先でのCO₂排出抑制に注力しています。

具体的には、燃料転換などによる天然ガスの利用促進に加え、エネルギー利用効率の高い機器やシステムの開発・普及促進、再生可能エネルギーの利用サポート、スマートエネルギーネットワークの構築等を進めています。2015年度のお客さま先におけるCO₂排出抑制量は天然ガス高効率火力発電等の増加により、343万トンと目標を達成し、CO₂排出量は2,896万トンとなりました。また、エコライフ提案や次世代へのエネルギー・環境教育などを通じて、お客さまが暮らしのなかでエネルギーを上手に使うための提案も行っています。

お客さま先におけるCO₂排出抑制量(注5) (万トン-CO₂) **第三者保証**



(注5) ガスコージェネと天然ガス発電の普及による抑制量はマージナル係数(それぞれ0.69kg-CO₂/kWh(需要端)、0.65kg-CO₂/kWh(送電端))を用いて算定。

■ **■** ガスコージェネレーションシステムの普及

ガスコージェネレーションシステム(以下、ガスコージェネ)は、電気と熱を必要とする場所で発電し、同時に得られる熱を有効利用するため、エネルギーシステムの分散化を推進し、低炭素社会の構築に大きく貢献します。東京ガス管内では、2015年度末において、累計1,943kW(家庭用を除く)のガスコージェネが稼働しています。また、ガスコージェネを核に最大限に再生可能エネルギーを取り込み、ICT(情報通信技術)により地域全体のエネルギーシステムの最適化を図る「スマートエネルギーネットワーク」(→P42)の構築も推進しています。

■ 天然ガスへの切り替えと高度利用

燃料を石油やLPGなどから天然ガスに切り替える「燃料転換」や、発電所への天然ガス供給により、CO₂排出量の大幅削減に貢献しています。さらに、燃料転換とあわせて、産業用バーナや炉を高効率化することで、さらなるCO₂削減に貢献しています。例えば、燃料転換と同時に**■**リジェネラティブバーナシステムを導入することで、CO₂排出量を半減しています。



TOPICS	家庭用 ■ 燃料電池 コージェネレーションシステム 「エネファーム」	ガスと電気を組み合わせた業務用空調システム 「スマートマルチ」を最適制御するサービス 「エネシンフォ」の販売を開始
「エネファーム」は、都市ガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させて発電し、その際に発生する熱を給湯に有効利用することで、高いエネルギー効率を実現できるシステムです。これまでオプション品として提供していた停電時発電継続機能を内蔵した機種を、戸建用では2015年4月、マンション用では2016年7月に加え、ラインナップを充実させました。2016年3月には累計販売台数6万台を達成し、今後もさらに普及を進め、お客さま先での省CO ₂ に貢献します。 戸建用新型エネファーム(写真はイメージです。実際の施工とは異なります。)	東京ガスは、ガスヒートポンプ(GHP)と電気モーターヒートポンプ(EHP)を同一冷媒系統に組み合わせた新しいコンセプトの業務用空調システム「スマートマルチ」を遠隔で最適運転制御するサービス「エネシンフォ」の販売を2016年4月から開始しました。本サービスでは、「スマートマルチ」の運転データや建物の最大需要電力および、運転日当日の気象予報から空調負荷を予測。その負荷や機器特性、エネルギー価格などをもとに、GHPとEHPの運転比率を遠隔制御で最適化することにより、お客さまの使い方に合わせた省エネ、省コストを実現します。また、CO ₂ 排出量を最小にするような運転比率に制御することもできます。このほか、太陽光や風力などの導入拡大等で想定される電力需給バランスや価格変動等に対応するとともに、電力需給が逼迫した際の節電要請等にも対応することで社会全体に貢献します。	

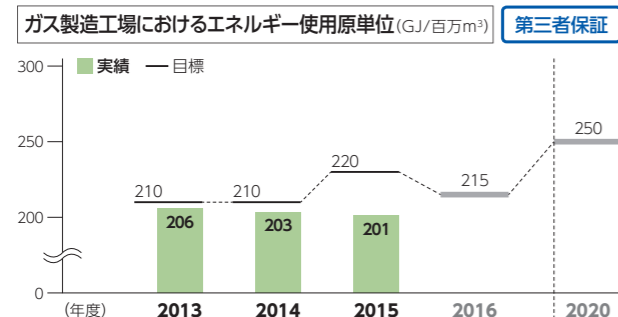
環境への貢献 | 温暖化対策 ~ 低炭素社会の実現に向けて ~

事業活動における省エネ・CO₂排出削減

当社グループは、環境に優しい天然ガスの普及拡大と高度利用を図る都市ガス事業に加えて、天然ガスの強みを活かした電力事業等により、多様なエネルギーソリューションを提供しています。

■ 都市ガスの製造における取り組み

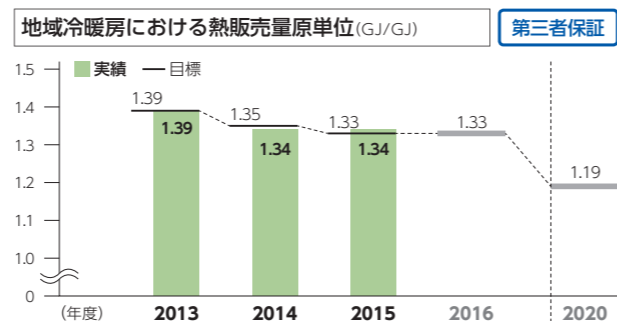
当社グループにおける都市ガス製造時のエネルギー効率は、すでに99%以上に達しており、今後も、マイナス162℃のLNGを持つ冷熱利用や省エネ運用等を推進していきます。2020年度に向けて、ガス需要が増加するなかガス送出圧力が上昇することでエネルギー使用原単位は増加傾向にありますが、2015年度の都市ガス製造工場におけるエネルギー使用原単位は201GJ/百万m³、温室効果ガス排出量は212千トンとなり、省エネ運用等の推進により目標を達成しました。



■ 地域冷暖房における取り組み

当社グループでは、43地区の地域冷暖房(小規模な熱供給事業所を含む)を運営しています。天然ガスを利用したガスコージェネや吸収冷凍機、ボイラ等を活用して蒸気や冷温水などを製造し、一定地域内に供給することで、地域全体のエネルギー効率向上に貢献しています。2015年度は、設備の高効率化を進めた一方で、改修工事による大規模地域冷暖房のガ

スコージェネ稼働が減少したことにより、熱販売量原単位は1.34GJ/GJと目標未達となりました。今後も、設備更新やきめ細やかな運用改善に努めていきます。



■ 電力事業における取り組み

当社グループでは、最新鋭のIGCCガスタービンコンバインドサイクルによる天然ガス高効率火力発電を中心に、風力発電などの再生可能エネルギー電源にも積極的に取り組むことで、地球温暖化防止に貢献しています。2015年度は合計約160万kW(当社グループ持ち分)の天然ガス火力および風力発電所にて発電を行いました。2015年度の当社グループの電力事業におけるCO₂排出係数(注1)は0.357kg-CO₂/kWhで、既存の火力発電の一部を代替することによりその分のCO₂排出量の削減に貢献しました。

今後は、小売電気事業者としても温暖化防止に取り組むため、2016年度より温暖化対策ガイドラインの電力事業分野の目標を小売段階での取り組み内容に改定し、高効率火力発電や再生可能エネルギー発電等からの電力調達を推進していきます。また、電気事業低炭素社会協議会に設立当初より参画しており、電気事業者全体で低炭素社会の実現に貢献していきます。

(注1) 当社グループの発電所のほか、他社、市場等からの事業用調達電力を含むすべての卸電力の送電電力量あたりの平均CO₂排出係数。

TOPICS

電力事業における再生可能エネルギーの推進

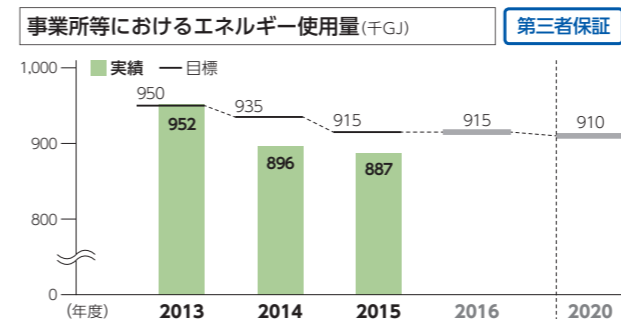
東京ガスグループでは、これまで、袖ヶ浦LNG基地内の袖ヶ浦風力発電所(1,990kW)の運営、庄内風力発電(有)(発電総出力15,910kW)への事業参画(30.2%出資)、くろしお風力発電(株)所有の風力発電所の電力購入(計約12,000kW)を通じて、風力発電を推進しています。また、2016年2月には、福島県での風力発電事業について、福島県と共同で環境配慮書を経済産業省および関係自治体に提出し、「(仮称)福島沿岸部風力発電構想」での事業化に向けて、風況調査など検討を進めています。今後は、風力発電にとどまらず、設備利用率の高いバイオマス発電や賦存量の多い太陽光発電など、他の再生可能エネルギー電源についても獲得の検討を進め、低炭素社会の実現に向けて取り組んでいきます。



庄内風力発電(有)が運営する遊佐風力発電所

■ 事業所における取り組み

当社の事業所では、ガスコージェネや省エネ設備の導入、照明や空調機器の高効率化等の設備改修といったハード面の取り組みに加え、CO₂濃度に合わせた外気導入量調整、照度管理、湿度・室温の適正管理などの実効性の高い省エネ活動を行っています。また、エネルギー使用状況の「見える化」を進め、ディスプレイなどに表示することにより、従業員の省エネ意識を啓発しています。2015年度は、LED化や設備の運用改善などにより、当社の事業所等におけるエネルギー使用量は887千GJとなり、目標を達成しました。



TOPICS

「設計ガイドライン」に基づく省エネ・環境配慮型事務所ビルへの建て替え

東京ガスでは建物の「設計ガイドライン」を2010年度に策定し、東京ガスグループが所有するビルの建物計画に反映しています。これに基づく建て替えの第一号である「TG平沼ビル(2013年3月竣工)」は、2015年12月、再生可能エネルギーの活用等の先進的な取り組みが評価され、環境省の「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」で「対策技術先進導入部門賞」を受賞しました。

また、2015年7月には第二号の建て替え物件となる「アースビル立川(TG立川ビル)」が竣工。アースビル立川は、ZEB化をめざし、再生可能エネルギーの活用、高効率な設備機器の採用等の環境配慮を行い、同規模の一般的なオフィスビルと比較して、50%以上の一次エネルギー消費量の削減を見込んでいます。また、免震・制震装置を組み合わせて、地震災害を大幅に低減するシステムを導入することで、非常時の事業継続性に優れた建物となっています。本建物は、CASBEE新築において当社では初めてとなる最高ランクS認証を取得したほか、今年度よりBELSの認証取得をめざしています。



TG平沼ビル



アースビル立川(TG立川ビル)

森林保全・緑化活動

当社は、長野県北佐久郡に「長野・東京ガスの森」を開設し、継続的に森林保全活動に取り組むとともに体験型環境教育などを行い、生物多様性保全はもとより、地球温暖化防止に貢献しています。

2015年には開設10周年を迎え、この10年間で延べ約30万本の苗木の植樹と、木の成長を促進する間伐を約4万本行いました。今後は、他の事業活動での排出量とオフセットできるJ-クレジット制度を活用してCO₂吸収量を見る化し、森林吸収量の確保を視野に入れた保全活動に活かしていきます。

このほか、「東京ガスのキニナルプロジェクト」を通じて当社グループの供給エリアの緑を保全、緑化する活動を支援しています。



「長野・東京ガスの森」間伐・植樹などの森林保全活動を実施。管理棟「おひさまハウス」では、風力、太陽光、水力による発電、ペレットストーブによる暖房と、自然エネルギーを活用

TOPICS

G7伊勢志摩サミット・都市対抗野球大会のカーボン・オフセットに協力

東京ガスは、環境貢献を目的にカーボン・オフセットへの協力として、2016年5月開催のG7伊勢志摩サミットにJ-クレジット100トン(注2)、同年7月開催の都市対抗野球大会に250トン(注3)を提供しました。当社ではこれまで、政府が運用する温室効果ガス排出削減の認証制度「J-クレジット制度」を活用し、社内外のイベントにおいてオフセットする取り組みを行っています。

(注2,3) CO₂排出量確定後、各社の申し込み量を上限としてクレジット量は最終確定される。

環境への貢献 | 資源循環の推進 ~ 循環型社会の形成に向けて ~

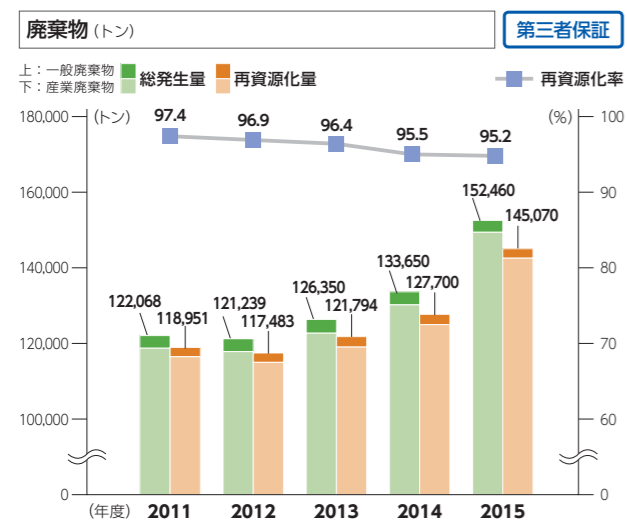
事業活動で発生する廃棄物や掘削土の3R、お客さま先で発生する使用済みガス機器の再資源化、グリーン購入などの取り組みを通じて、循環型社会の形成に貢献しています。

廃棄物等の3Rの推進

循環型社会の形成には3R〔廃棄物等の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)〕の取り組みが欠かせません。そのなかでも発生抑制が最も重要です。

東京ガスグループでは、製造工場におけるゼロエミッション(最終処分率0.1%未満)やガス導管工事における掘削土の減量化等の発生量を抑制する取り組みに加え、ガスメーターの再利用、使用済みのガス管やガス機器の再資源化等、事業活動の各段階で3Rを徹底し、発生する廃棄物等の循環利用を推進しています。

2015年度の当社グループにおける廃棄物の総発生量は152,460トン(再資源化率95.2%)となり、前年度と比較して建設工事で発生する産業廃棄物が増加しました。今後はガス需要の増加に伴うガス導管工事の増加により、産業廃棄物の排出量が増える傾向にありますが、引き続き再利用および再資源化を徹底し、再資源化率の向上に努めていきます。



【製造】ゼロエミッションの取り組み

都市ガスを製造するLNG基地のほか、発電所、ガス機器製造工場、地域冷暖房センター等の製造工場において、産業廃棄物のゼロエミッション(最終処分率0.1%未満)に取り組んでいます。2015年度の廃棄物発生量は1,291トンとなり、前年度と比較して減少したものの、一部再資源化に余地のあるケースがあり、最終処分率は1.3%でした。処理委託先との連携をさらに強化し、継続して最終処分率の低減に取り組めます。

【供給】ガス導管工事に関する3Rの取り組み

ガス導管の埋設工事では、道路を掘削することから、掘削土(残土)やアスコン塊が発生します。当社グループでは、掘削土量自体を削減するための「小幅掘削・浅層埋設」「非開削工法」などの採用や、その搬出量を削減するための掘削土の埋め戻し、さらに改良土・再生路盤材の利用拡大など、3Rの推進に取り組んでいます。2015年度の掘削土の搬出量は、取り組みを行わない場合の想定量に対して22.3%に抑制されましたが、掘削土の埋め戻しが困難なケース、および一般的なガス導管に比較して格段に掘削土量の多い幹線工事の増加により目標未達となりました。

また、ガス導管の取り替え工事で発生する使用済みガス管は、2015年度も100%再資源化しました。このうちポリエチレン(PE)管の切れ端や掘り上げ管は、お客さま先に設置されたガスメーターの復帰手順書などに再利用しています。



回収された使用済みポリエチレン管

【事業所】東京ガス循環再生紙の取り組み

東京ガスは、2003年度から社内の使用済み文書や古紙を回収し、「東京ガス循環再生紙」としてパンフレット等に再利用しています。当社が再生原料の提供と用紙の購入を行い、紙に関わるプロダクト・チェーンのグリーン化を主体的に進めています。また、従業員一人ひとりが質の高い古紙を提供するため、徹底した分別に取り組んでいます。2015年度は537トンの循環再生紙を購入しました。

【お客さま先】使用済みガス機器の再資源化

当社は、1994年から、ガス機器や部品・配管材料を協力企業に配送しながら廃棄物の回収も行う、環境負荷の低減とコストの削減を両立させた独自の廃棄物回収・再資源化システム(SRIMS)を運用し、お客さま先での買い替えやガス工事・リフォーム工事等で発生する使用済みガス機器・廃材の回収に努めています。2015年度は、8,936トンの廃棄物を回収し、8,367トン(93.6%)再資源化しました。

環境への貢献 | 生物多様性保全の推進 ~ 自然共生社会の構築に向けて ~

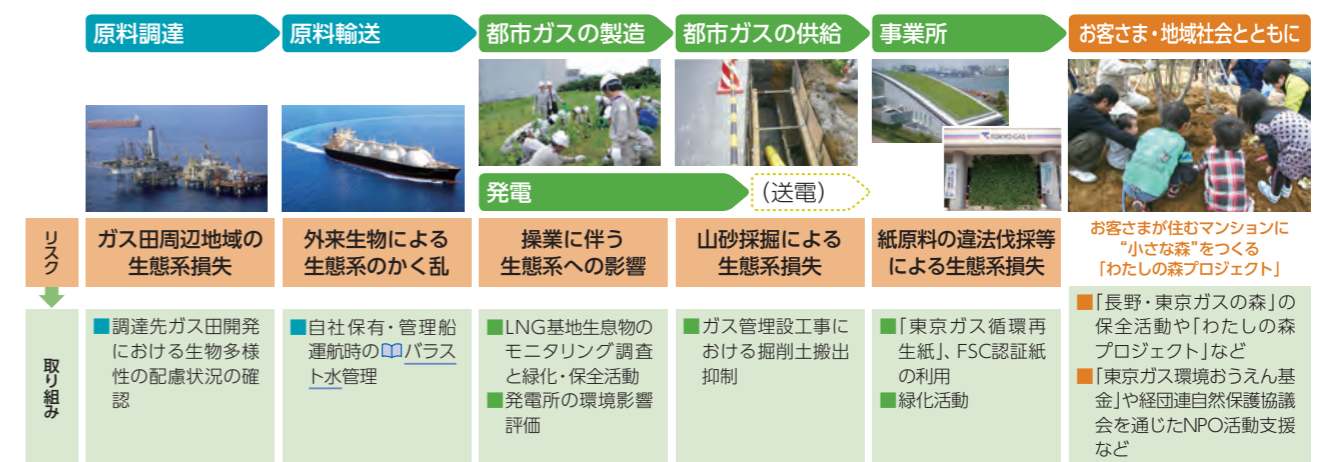
事業活動における生態系への影響を低減するほか、地域やNPO等と連携して生物多様性の保全を推進します。

生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

人類の活動が原因で、数多くの生物が絶滅の危機に瀕し、地球における自然生態系のバランスが急激に崩れているといわれています。東京ガスグループは、地球環境を守るために、また私たちの事業を継続するために、豊かな生態系の実現を重要な事業基盤のひとつとして捉え、生物多様性保全の推進ガイドラインを策定しています。具体的には、バリューチェーンご

とに状況を把握し、生態系への影響を低減するほか、当社所有の「長野・東京ガスの森」の森林保全活動など、さまざまな取り組みを行っています。2016年度は「環境方針」に生物多様性保全に関する項目を追加し、より一層推進するとともに、今後はよりグローバル展開を意識して取り組んでいきます。

■ LNGバリューチェーンにおける生物多様性への影響と取り組み



■ 水リスクへの対応

当社グループでは、水を事業リスクのひとつとして捉え、上水、工業用水、海水の使用量を管理し、節水・排水管理を行っています。

2015年度の国内の淡水資源の利用状況は、都市ガス製造工場であるLNG基地、地域冷暖房、LNGを燃料とする発電所、事務所等で合計5,421千m³使用しました。LNG基地、地域冷暖房、発電所で使用する水については、ボイラーの最適稼働や蒸気ロスの低減、効率の高い電動ターボ冷凍機等への更新等により、使用量の低減に努めています。また、事務所等で使用する生活水については、中水の利用や節水型トイレの導入、従業員の節水活動等により、使用量の低減に努めています。

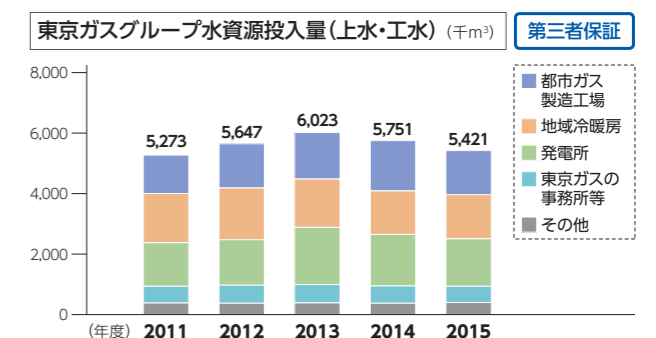
排水に関しては、排水量を計量するとともに法令、自治体の条例、協定等に基づき、pH、COD(化学的酸素要求量)、窒素、リンの濃度等の水質管理を行っています。なお、海水については、主にLNG基地、発電所で熱源として使用していますが、消費せずに全量を海に戻しています。

今後は、グローバル展開を加速するにあたり、当該地域の水リスクの把握を行い、適切に対応していきます。

TOPICS 生物多様性に関するグループ内の理解向上に向けて

2016年2月に開催したグループ従業員向け「環境フォーラム2016」において、生物多様性保全コーナーを特設し、生物多様性から得られる恩恵や生物多様性の危機をはじめ、東京ガスグループの取り組みについて分かりやすく説明し、グループ従業員の理解を深めました。

環境フォーラム2016



環境への貢献 | 環境関連技術開発の推進

総合エネルギー企業として地球環境問題の改善に貢献すべく、革新的環境技術開発を推進します。

水素関連技術の開発

東京ガスでは、輸送分野の低炭素化や燃料の多様化を実現する燃料電池自動車の普及に向けて、水素ステーションの建設・運営を行い、水素供給の基盤整備に貢献しています。

これまで行ってきた「千住水素ステーション」と「羽田水素ステーション」における実証・研究開発事業は2015年度内に終了し、2014年12月に関東初の商用ステーションとして「練馬水素ステーション」を開所、2016年1月には「千住水素ステーション」を商用の水素ステーションに転用したほか、同年2月には当社として埼玉県における初の水素ステーションとして建設を進めてきた「浦和水素ステーション」の営業を開始しました。

また、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）事業である「水素利用技術研究開発事業（2013～2017年度）」に参加し、水素ステーションの研究開発に取り組んでいます。この研究開発事業では、燃料水素の品質管理手法の検討、水素充填量の測定精度の評価、乗用車以外の燃料電池バスや二輪車への充填方法の検討やこれらの方法に関する業界ガイドラインの策定、国際規格への反映などに取り組んでいます。加えて商用ステーションの効率的な運営方法の確立やメンテナンスコストの削減をめざした検討も進めています。



浦和水素ステーション（天然ガススタンドに併設）

固体酸化物形燃料電池(SOFC)の開発

当社では、高い発電効率を特長とする固体酸化物形燃料電池(SOFC)の早期普及拡大をめざし、業務用システムの早期実用化と市場導入に向けた技術評価や、耐久性・信頼性の向上や低コスト化、発電効率のさらなる向上に向けた各種要素技術の開発を進めています。

■ 荒川区公共施設で「5kW級業務用燃料電池実証試験」を開始

2016年3月に東京都荒川区の荒川総合スポーツセンターに5kW級業務用燃料電池が設置され、実証試験が開始されました。本実証試験は、2015年12月に荒川区と当社が締結した「5kW級業務用燃料電池実証試験に関する協定」に基づくもので、公共施設における5kW級燃料電池の実証試験は全国で初めての取り組みとなります。



5kW級業務用燃料電池実証機の説明

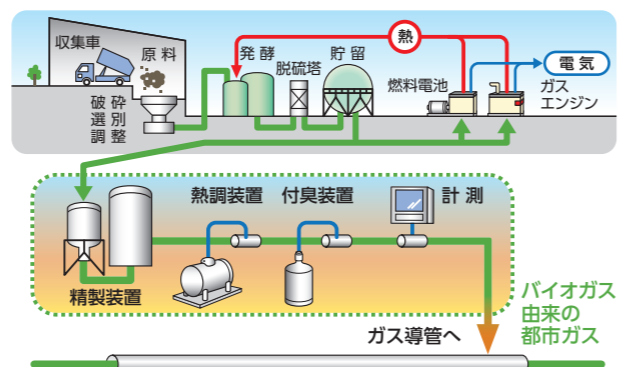
■ 燃料電池の効率を飛躍的に高める革新技術の理論設計に成功

九州大学との共同研究で、SOFCの発電効率をさらに飛躍的に向上させる革新技術の理論設計に成功し、発電効率として80% LHV（Lower Heating Value：低位発熱量）を超える「超高効率」が発現することをそのメカニズムとともに世界で初めて示すことに成功しました。

バイオマスの有効活用

当社では、温室効果ガス削減への貢献を目的として、バイオガス利用技術に加え、バイオガスを取り出す技術や、発生したバイオガスをさらに高い品質のガスに変換する技術に取り組むことで、バイオマスの利用拡大や普及をめざしています。2015年度は、お客さま先で発生したバイオガスを主にガスコージェネの発電用ガスとして利用（オンサイト利用）するほか、食品残さ由来のバイオガスを精製・熱調、付臭して、67.5万m³（約1,151トンのCO₂削減相当）をガス導管に受け入れました。そのほか、横浜市北部下水道センターで発生する下水バイオガスのさらなる有効利用に向けて2013年度より横浜市との共同研究を継続して行っています。

バイオガスの導管受け入れに関するイメージ図



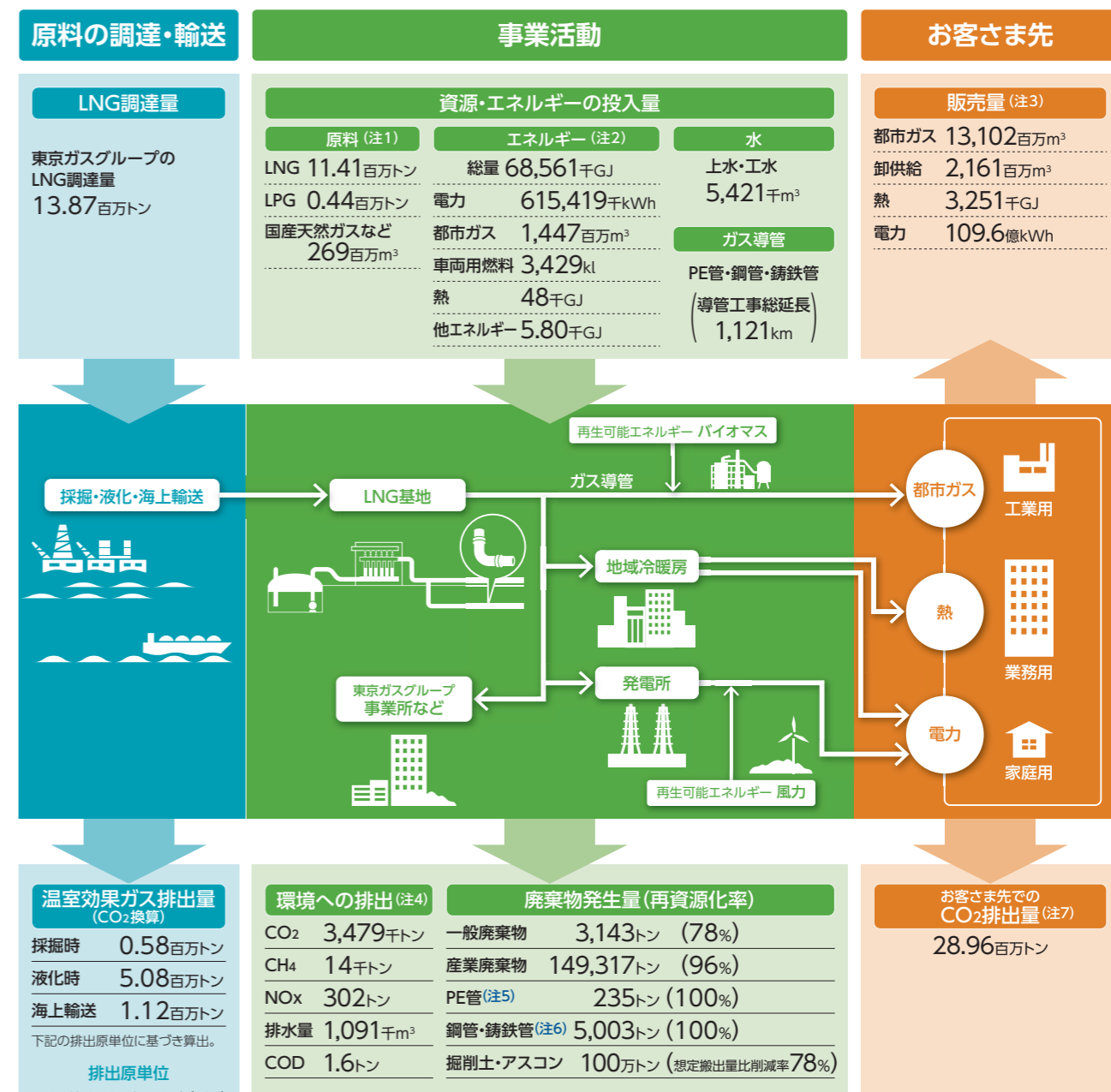
環境への貢献 | マテリアルバランス

LNGバリューチェーンの各過程で環境に与える影響を把握、管理し、環境負荷低減に向けて取り組んでいます。

東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス(2015年度)

第三者保証

集計範囲：東京ガスおよび国内連結子会社46社



(注1) 東京ガスグループの都市ガス製造用。
 (注2) 熱・電力のグループ間融通による二重計上分を除いた当社グループのエネルギー使用量。
 (注3) 都市ガス：他ガス事業者向け供給を除く当社グループのガス販売量。
 卸供給：他ガス事業者向けガス供給量。
 熱：地域冷暖房および地点熱供給のほか、都市ガス製造工場からの販売量等を含む。グループ間融通を含む。
 電力：当社グループの発電所のほか、他社・市場等からの事業用調達電力を含むすべての電力販売量。
 (注4) CO₂、CH₄、NOx：グループ間融通による二重計上分を除く。
 排水量：排水処理設備からの排水量と下水放流量を対象とする。
 (注5,6) 東京ガス単体。
 (注7) 連結決算「ガス販売量」に排出原単位を乗じた値。

地域社会への貢献 | 安心・安全な暮らし・まちづくり

持続可能な社会の実現に向けて、低炭素で災害に強いまちづくりに貢献するために「スマートエネルギーネットワーク」の構築に取り組んでいきます。

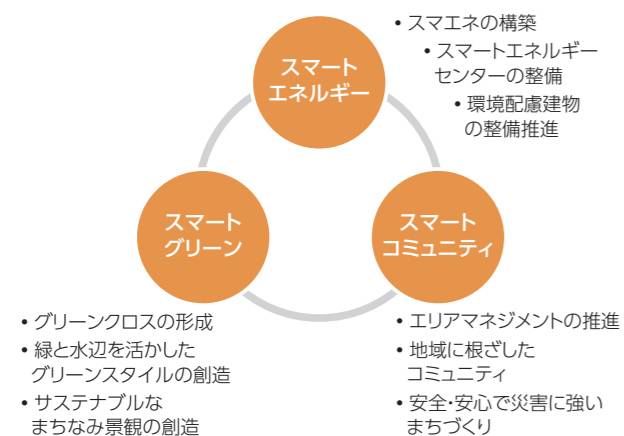
コージェネレーションシステムを核としたスマート化の推進

地域内の建物を熱や電気のネットワークで結び、エネルギーを賢く使う「地域のスマート化」を推進しています。「地域のスマート化」とは、**CGS**（コージェネレーションシステム）を核として、地域で使用する熱と電気をネットワーク化するとともに、中心となるエネルギーセンター等でこれらを的確にマネジメントすることで、エネルギー需給を最適化するスマートエネルギーネットワーク（以下、スマエネ）を構築するものです。地域の特性に合わせて、低炭素で災害に強いエネルギーを供給することで、環境性・防災性に優れた持続可能なまちづくりに貢献していきます。

■ 豊洲埠頭地区におけるスマエネの構築

東京ガスグループは、豊洲埠頭地区（東京都江東区）の保有地を中心とした再開発エリアにおいて、22世紀にも通じる発展性のあるまちづくりを推進しています。それが「Tokyo Smart City TOYOSU22」です。「スマートエネルギー」「スマートグリーン」「スマートコミュニティ」の3つのスマートをコンセプトに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催後も見すえた長期的な視点で未来志向のまちづくりに取り組み、地区の魅力や価値向上に資する質の高い開発を進めています。

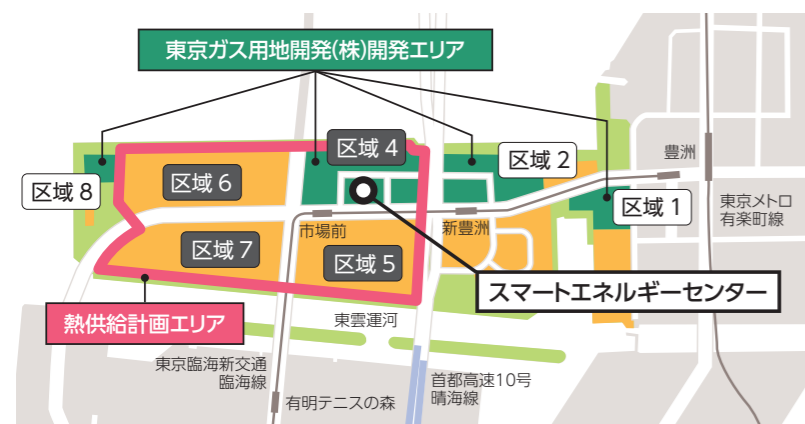
TOYOSU22 まちづくりコンセプト



豊洲埠頭地区でのスマエネ構築に向けて、東京ガス用地開発（株）が所有する「区域4」（下図参照）において、2016年5月にスマートエネルギーセンターが竣工しました。東京ガスが都市再開発地域でスマエネを構築するのは、田町駅東口北地区に続いて2例目です。竣工したスマートエネルギーセンターに、世界最高水準の高効率CGSを採用し、電力は豊洲市場へ供給、廃熱は同センターで活用します。また、ガスの供給圧力を利用して発電を行う**CGS**（ガス圧力差発電）を導入することで環境性の向上を図ります。さらに、CGSにブラックアウトスタート（BOS）仕様（注1）の採用、電力の自営線（注2）の敷設、災害に強い中圧ガス導管の活用により、停電などの非常時にも熱と電気の供給継続が可能となり、地域の防災性向上を図ります。そのほか、ICTを活用し地域全体のエネルギーを一括管理・制御するシステム「SENEMS（注3）」を導入することで、熱源機の最適制御やエネルギーの見える化を可能とし、建物利用者の環境意識の醸成にも貢献します。今後、区域4、区域2のまちづくりの進展に応じて、熱と電気のネットワークを段階的に拡張していきます。

（注1） 停電の状態でも発電機を自立起動させる機能。
 （注2） 事業者が独自に敷設する電線。系統電力が停電しても需要家の判断にて使用が可能。
 （注3） スマートエネルギーネットワーク・エネルギーマネジメントシステムの略称。

豊洲埠頭地区開発エリア



東京ガス豊洲スマートエネルギーセンター

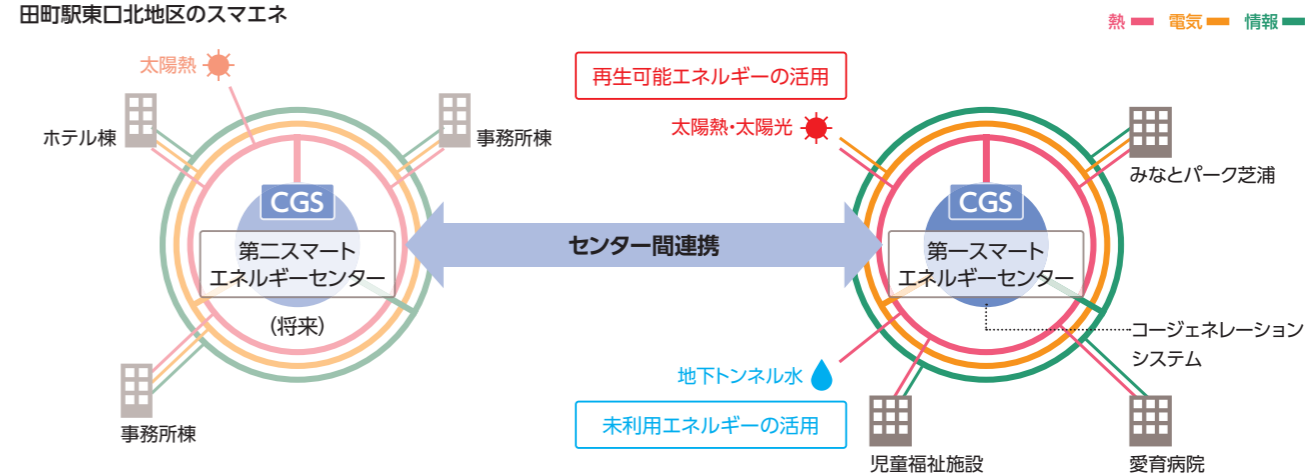
■ 田町駅東口北地区のII-2街区（西側）に着工

当社グループは、低炭素で災害に強いまちづくりをめざし、港区と連携して田町駅東口北地区（東側エリア、東京都港区）にスマエネの構築を進めており、2014年11月より、みなとパーク芝浦（公共公益施設）、愛育病院、児童福祉施設の3施設に熱と電気の供給を順次開始しました。新たなまちづくりに関してスマエネを構築したのは、本プロジェクトが日本で初めてとなります。また、2015年10月には、田町駅東口北地区のII-2街区（西側エリア）の「（仮称）TGMM芝浦プロジェクト」に着工しました。これは、当社所有地に複合ビジネス拠点を創出するもので、開発に合わせて第二スマートエネルギーセンターを設置し、先行する第一スマートエネルギーセンターと連携することで、田町駅東口北地区全体で1990年比で約45%のCO₂削減をめざしています。

田町駅東口北地区スマエネの主な特長

異なる用途の複数施設の連携	公共施設、病院等
再生可能・未利用エネルギー等の最大導入・有効活用	太陽熱・地下トンネル水の熱を空調用に活用（地域熱供給事業として日本初）
BCPへの貢献	停電時にも防災拠点（みなとパーク芝浦）への電力継続供給、愛育病院への熱継続供給が可能
SENEMSによる需給最適制御	外気状況やエネルギー利用状況等から、エリア全体の熱・電気を最適化（日本初）

田町駅東口北地区のスマエネ



TOPICS

横浜・綱島東地区でのスマートタウン構想に参画

東京ガスグループは、神奈川県横浜市港北区綱島東のパナソニック（株）の事業所跡地にて開発される次世代都市型スマートシティ「Tsunashimaサステイナブル・スマートタウン」において、エネルギーセンターの構築をはじめとしたさまざまな事業を推進しており、2016年12月より順次エネルギー供給を開始する予定です。従来よりコンパクトなエリアにおいて多様な施設に対し熱や電気の融通を行う先進的なエネルギー供給モデルで、タウンエネルギーセンター内にCGSを導入し、電源の多重化や災害に強い中圧ガス導管を活用することなどによる「供給安定性の確保」、高効率機器の採用やエネルギーの面的利用による「環境性の向上」、そして**CGS**エネルギーサービス事業によってそれらの「経済合理性の実現」も可能にする取り組みも行いながら、エネルギー供給システムを構築していきます。

タウンエネルギーセンター外観イメージ



地域社会への貢献 | 豊かな社会の実現

地域の皆さまとともに、次世代を担う子どもたちの育成に重点を置いた、暮らしのなかでエネルギーをより豊かに使い続けていくための活動や、障がい者スポーツを通じた共生社会の実現に向けた活動を行っています。

環境にいい暮らし・社会づくり

■ 学校教育支援活動を通じた次世代貢献

未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝えたいという想いのもと、2002年より学校教育支援活動を行っています。先生自身にエネルギーや環境問題の知識を深め、子どもたちに伝えていただくための「研修会」では、各都県の教育委員会や教育研究部会から依頼を受け、2015年度は1,122名の先生方に参加いただきました。また、東京ガス社員による出張授業は、2016年3月末時点で受講児童生徒数が累計1,051,848名となりました。

そのほか、校外学習施設として「がすてなーに ガスの科学館」での見学や、先生・子ども向け学習サイト「おどろき！なるほど！ガスワールド」による情報発信の活用で、子どもたち自身のより深く広い学びにつなげ、エネルギーとの関わり方を考える機会を提供しています。



小学校での出張授業の様子

■ 東京ガス環境おうえん基金

本基金は、2007年度に当社のお客さま件数が1,000万件を達成した記念事業として、当社が(公財)日本環境協会に助成金の原資を寄付することで設立しました。同協会を通じた助成交付金により、継続的に環境保全活動に取り組む非営利の民間団体を支援しています。2016年度は、地球温暖化対策へのさらなる貢献のため、新たに森林や藻場の保護・育成に資する活動を支援する「森活おうえん助成」プログラムを設立し、計21団体(助成総額1,000万円)が助成先に決定しました。

豊かな生活文化づくり

■ 「火の力」「火の恵み」を伝える「火育」

2012年より、次世代教育の一環として、体験学習プログラム「火育」の普及に取り組んでいます。火の特性や扱い方、火がもたらす恵みを体験を通して学び、「災害時に生き抜く力」や「生活を豊かにする力」を育んでもらいたいと考えています。2015年度は、約3,100名の方にご参加いただきました。



薪の組み方を体験

身近な材料を使って火を起こす

■ 時代のニーズを捉えた豊かな食文化の支援

2013年に100周年を迎えた「料理教室」では、子どもたちの「環境に配慮した食の自立」と「五感の育成」をめざす「キッズ イン ザ キッチン(注1)」、ガスならではのスピード同時料理を提唱する「ラ・クチャー・エスプレッサ(注2)」など、対象やニーズに合わせた多様な教室を開催し、2015年度は10万名を超える方々に受講いただきました。また、すべての料理教室で環境に配慮した食生活を推奨する「エコ・クッキング(注3)」の考え方を採り入れており、2015年で20周年を迎えました。「エコ・クッキング」の指導者養成にも力を入れており、2015年度は約330名を養成しました。今後もお客さまの暮らしや食生活の充実に取り組んでいきます。

(注1,2,3)「キッズ イン ザ キッチン」「ラ・クチャー・エスプレッサ」「エコ・クッキング」は東京ガスの登録商標です。



「キッズ イン ザ キッチン」

TOPICS

障がい者スポーツ支援を通じた共生社会の実現に向けて

東京2020大会オフィシャルパートナー(ガス・ガス公共サービス)に決定



東京ガスは2015年7月、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(東京2020大会)のオフィシャルパートナー(ガス・

ガス公共サービス)となりました。1885年の会社創立以来、首都圏でのエネルギー供給を担う地元企業として、大会のスムーズな運営に協力し、東京都や大会組織委員会等と連携し、強靱かつ先進的で付加価値の高いエネルギー提案および供給を行うことで、魅力ある東京の実現をめざします。また、公益企業として、エネルギーインフラ等に関するさまざまなセキュリティ対策を強化することにより、大会の安全で円滑な運営に貢献していきます。

さらに、障がい者スポーツ支援の拡充を通じて、オリンピックだけでなく史上初めての同一都市での2回目の開催となるパラリンピックの成功にも、貢献していきたいと考えています。

障がい者スポーツ支援の取り組み

当社グループは、障がいのある方の社会参加や、共生社会の実現(注4)に寄与するため、2013年から公益財団法人日本障がい者スポーツ協会(以下、JPSA)のオフィシャルパートナーとしてサポート活動に取り組んできました。さらにこの取り組みを推し進めるべく、従業員や家族向けに、体験会、観戦イベント、選手との交流会、従業員である木村選手(リオ2016パラリンピック日本代表(競泳))の応援など、障がい者スポーツへ参画する組織風土づくりを行っています。あわせて、当社施設で障がい者スポーツ関連展示を行って来館者への理解を深める、東京ガスのWeb会員サービスを活用してJPSAへの寄付を促進するなど、東京ガスのお客さまへも支援活動を広める取り組みを行っています。今後は、障がい者スポーツの支援で得た知見を、まちづくりやライフスタイル提案に活かしていくとともに、他の企業と連携した支援活動について検討していきます。

2020年には、魅力ある東京・魅力ある地域社会の実現に確実に貢献しつつ、多くの方々に障がい者スポーツを知っていただくことで、障がいのある人もない人も、一人ひとりがお互いを認め合う共生社会が実現され、東京ガスグループの従業員がこれをけん引する存在となっていきたいと考えています。

(注4) 内閣府の提唱する政策で、「国民一人一人が豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくとともに、国民皆で子供や若者を育成・支援し、年齢や障害の有無にかかわらず安全に安心して暮らせる」社会を指す。

Webサイト 内閣府「共生社会政策」<http://www8.cao.go.jp/souki/>



当社所属の木村選手



車椅子バスケットボール体験会の様子

東京ガスは、日本パラリンピック委員会オフィシャルパートナー(ガス・ガス公共サービス)です。

人権の尊重 | 人権デューディリジェンス

従業員が十二分にその能力を発揮し、ステークホルダーとの関係を円滑にするにあたって、「人権尊重の意識」はその基盤をなすものです。
 「2015～2017年度の主要施策」を推進するために、人権課題への対応を継続して推進していきます。

基本的な考え方

東京ガスグループは、「私たちの行動基準」において、人権の尊重に関する方針を以下のとおり定めています。

1. 私たちは、人権を尊重し、人種、宗教、性別、年齢、出身、国籍、障がい、学歴、社会的地位などによる差別や嫌がらせを行いません。
2. 私たちは、雇用形態・性別の違いや肩書きなどにかかわらず、お互いの立場を尊重し、誰に対しても平等に接します。
3. 私たちは、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど、個人の尊厳を損なう行動をしません。また、それらを見過ごすことも許しません。

この人権の概念には、日本国憲法や労働基準法のみならず、世界人権宣言などで定められた基本的人権や、ILO国際労働基準に定められた労働における基本的権利（結社の自由、団体交渉権、強制労働の撤廃、児童労働の廃止、差別の撤廃）、海外現地の法令や文化・慣習も含まれています。海外への事業展開を拡大していくなか、関連部署で連携して人権の尊重に関する取り組みを進めていきます。

人権啓発の推進体制

人権問題全般について理解・認識し、各職場のPDCAを推進するため、コンプライアンス担当執行役員を議長とし、各部署人事担当部長（各本部または各部署の人事を担当する部長）を主体に構成した「中央人権啓発推進会議」を開催しています。2015年度の会議では、東京ガスならびに関係会社および東京ガスライフパル（以下、ライフパル）における人権啓発研修の実施状況や、企業を取り巻く人権関連諸情報等の報告をするとともに、2016年度活動計画の審議・承認を行いました。

■ 人権啓発推進リーダー

企業の社会的責任を認識し、建設的な議論と自律的な行動を通して、より高い成果を実現するために、各職場の人権啓発推進役となる人材として、人権啓発推進リーダーを1年間かけて育成しています。1995年からスタートしたこの取り組みは、2016年で14期目となり、関係会社を含め193名の職場リーダーが支部人権研修の計画とその講師役や相談窓口機能として活動しています。

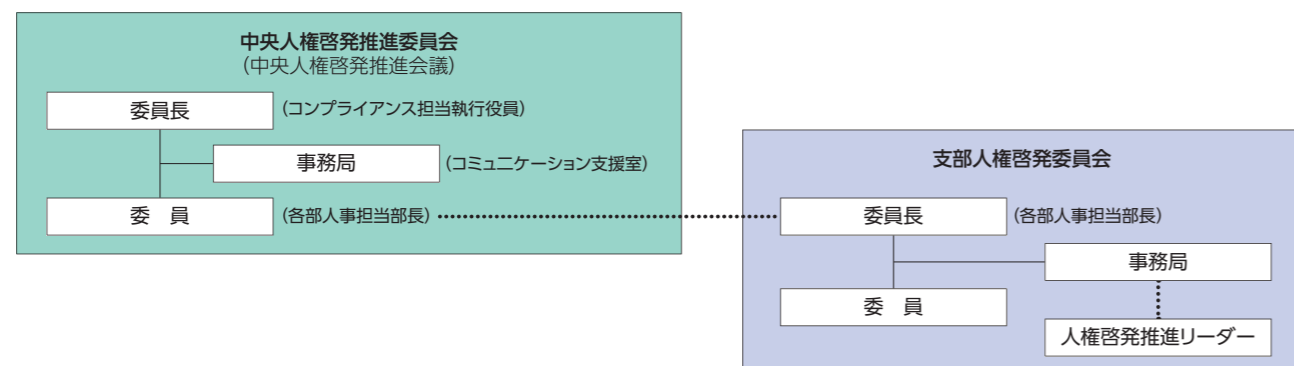


人権啓発推進リーダー養成講座

■ 人権相談窓口

職場におけるさまざまなコミュニケーション問題に対応するため、コミュニケーションに関する相談窓口を社内（コンプライアンス部コミュニケーション支援室）と社外（外部サポート機関）に設置しています。対応にあたっては相談者保護を前提として極力面談を促進し、安心して働ける環境づくりをともに考えサポートしています。2015年度は56件の相談が寄せられました。

人権啓発の推進体制図（2016年4月1日現在）



教育研修

人権啓発の原点を「公正な採用選考」と「明るい職場づくり」にあると考え、諸施策に取り組んでいます。各種人権啓発研修に関しては、その対象を当社ならびに関係会社およびライフパルの従業員と広く設定し、継続的に取り組んでいます。

■ 2015年度実施状況

さまざまな人権課題を学ぶとともに、企業を取り巻く状況を認識すべく、参加型研修を多く採り入れ、受講生の気づきを大切にに取り組んでいます。

種別	内訳	概要	参加人数
全社	階層別研修	入社時、3年目、資格昇格時(2階層)の研修	1,534名
	人権啓発推進リーダー養成講座・フォロー研修	新規養成(1年間)および既存リーダーのフォロー研修	280名
	企画型研修	人権勉強会	350名
	関係会社主催研修支援	事務局への直接要請を受けての研修	695名
	外部研修講師派遣	東京人権啓発企業連絡会をはじめ企業・行政などからの要請に基づく研修	135名
職場別	支部人権研修	職場別テーマ研修	7,983名

■ 人権講演会

東京ガスグループ従業員の人権意識の高揚と多様性の推進を目的として、講演会を含めた勉強会を行っています。2015年度は、人権啓発研修状況の報告や最近の人権関連ニュースの紹介とともに、外部講師を招いて「多様な人材活用のためのLGBT対応 はじめの一歩」と題した講演を行い、社会から求められる企業の取り組みや個人としてできること、今後の世の中の動きなどについてご講演いただきました。



LGBTをテーマとした人権講演会の様子

一人ひとりの気づきが会社をつくります

VOICE

コミュニケーション支援室では、東京ガスグループ従業員に対して入社時や昇格時などに研修を行うほか、当社グループの各職場で行われる人権研修の支援も行っていきます。また、東京人権啓発企業連絡会での活動などを通じて今世の中で何が求められているのか情報収集するとともに、当社グループが「チャレンジ2020ビジョン」を推進していくうえで今後どのようなことが必要になるかといった視点から考え、それを各研修に採り入れるよう心がけています。

研修では、「まずは知ることから始めてほしい」と伝えていきます。例えば、最近は女性や障がい者、LGBTなど多様な人材が活躍できる環境を整えて企業の競争力を高めようという「ダイバーシティ」の動きが盛んになっていますが、多様な価値観や個性を大切にすることはさらに重要となります。参加者には、自分にはあまり関係ないと思わずに、「自分だったらどうするか」と考え、行動するための手がかりを得てほしいと考えています。一人ひとりの気づきが、会社の風土や文化をつくり上げます。海外展開を進めるうえでも、より広い視野をもって、いろいろな社会課題を自分事として捉えることができるよう、これからもお手伝いしていきます。



コンプライアンス部
コミュニケーション支援室
八代 留美

コンプライアンスの推進 | コンプライアンスの浸透・徹底

東京ガスグループのコンプライアンスPDCAサイクルを推進しながら、公正かつ透明な経営を実践していきます。

基本的な考え方

東京ガスグループは、全ての役員および従業員が、法令遵守だけでなく、倫理観に基づく行動をすることで、社会からの信頼を得る健全な企業グループをめざしています。そのために、以下3点を掲げ、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

1. コンプライアンスマインドの醸成

コンプライアンスを重視した判断・行動を、役員・従業員一人ひとりが実践する、価値観や企業風土の確立をめざしています。

2. 基本方針に基づき各部門が連携した取り組みの展開

経営倫理委員会が策定する基本方針のもと、当社グループの各部門が、それぞれの業務に密着した具体的かつ主体的な取り組みを展開しています。

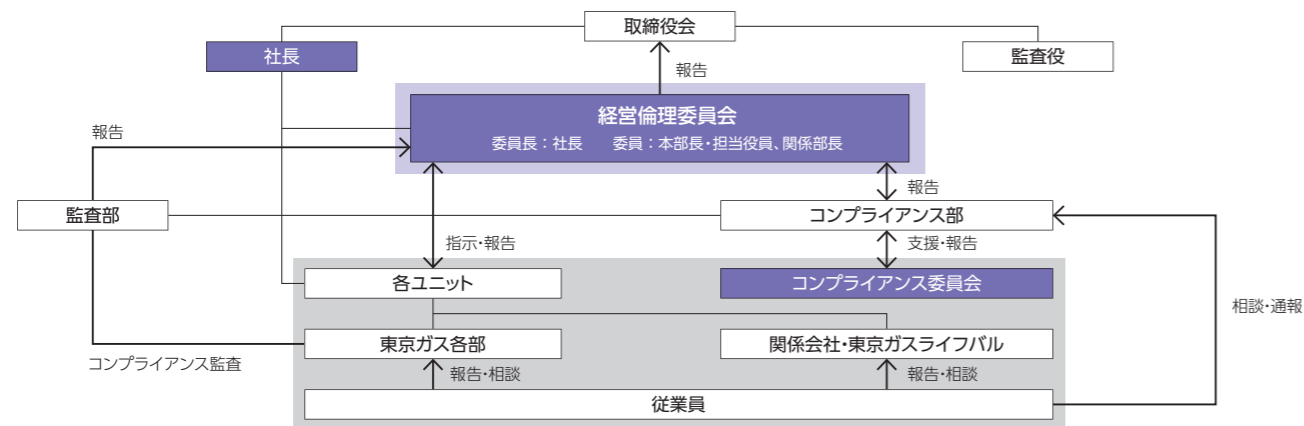
3. コンプライアンスPDCAサイクルの確立

事業内容や法的環境の変化を踏まえ、柔軟で持続的な活動を行うために、コンプライアンスの視点で業務を見直し、改善につなげるPDCAサイクルを確立し機能させています。

コンプライアンス推進体制

社長を委員長とする「経営倫理委員会」では年2回、コンプライアンス相談窓口の受付状況やコンプライアンス意識の定着状況のモニタリング、コンプライアンス監査結果などについて確認し、今後の活動について審議・決定しています。

コンプライアンス推進体制図(2016年4月1日現在)



また、本委員会事務局であるコンプライアンス部が主体となり、各ユニットにおけるコンプライアンス推進体制の整備、研修・啓発活動、コンプライアンスリスクの低減、相談窓口の運営、グループ内への情報発信などの活動を行っています。

■ コンプライアンスの実践に向けて

具体的な活動を推進していくために、300名を超える管理職をコンプライアンス推進活動の核となる「推進役」「推進担当者」として各職場で任命し、推進担当者連絡会などの機会を通じて、相互の情報交換を行うことで、コンプライアンス推進活動の活性化を図っています。また、地域における「東京ガスグループの顔」として業務を展開する東京ガスライフバル(以下、ライフバル)のコンプライアンスを推進すべく、各社の実情に合わせて、出張研修や勉強会ツール提供などを行い、PDCAサイクルの推進を支援しています。さらに、東京ガス協力企業会(TOMOS)は、東京ガスと理念の共有を図るため、「私たちの行動基準」に準じた「TOMOS行動憲章」を制定しています。

■ コンプライアンス相談窓口

コンプライアンス相談窓口を社内(コンプライアンス部)と社外(弁護士事務所)に設置し、当社グループを含めたお取引先までを受付対象範囲としています。また、相談・通報への対応にあたっては、プライバシー保護、不利益処分禁止など相談者の保護を保証しています。さらに、関係会社やライフバルにも自社相談窓口を設置・運営しており、これら窓口を適正に運営していくことで、コンプライアンスに関する問題を早期に発見・解決し、企業としての自浄作用がより有効に機能するよう努めています。

2015年度コンプライアンス相談窓口の概況は、「社内ルールに関するもの」や「職場の人間関係に関するもの」など、合計52件でした。

教育研修

階層別研修や、各社・各部門の実情に合わせたオーダーメイド研修等を行い、グループ全体のコンプライアンスマインドの向上に努めています。

また、各種の法改正・運用強化、総合エネルギー事業の進化、グローバル展開の加速など、当社グループを取り巻く事業環境が変化するなか、コンプライアンスリスクの情報収集や社内共有、研修を行うことで、一人ひとりが社内外の動向に的確に対応できるよう教育しています。

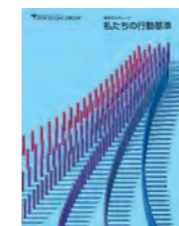
2015年度は、独占禁止法、景品表示法、下請法等の研修を実施し、当社グループ従業員約620名が参加しました。



独占禁止法研修の様子

2015年度実施状況

内訳	概要	参加人数
職場勉強会	コンプライアンス推進担当者を中心とした職場単位の研修	23,745名
オーダーメイド研修	各社・各部門の依頼に基づく研修	2,634名
法令遵守研修	法改正への対応・運用強化のための研修	約620名



「私たちの行動基準」

コンプライアンスマインドを醸成するため、すべての役員と従業員が共有すべき価値観や判断基準を示す「私たちの行動基準」を継続的に周知・徹底しています。



「ケースから学ぶ! 法令集」

日常お客さまと接する業務における場面や労務管理上起こりうる法律的問題をケーススタディ形式で解説したもので、東京ガスライフバルをはじめ、現場管理者向けに活用しています。

コンプライアンスの浸透状況の確認・監査

コンプライアンス推進活動の効果を把握するために、全従業員を対象としたアンケート調査を関係会社を含めて定期的実施しています。次年度以降の取り組みに活かすため、調査結果とそれを受けた取り組みの方向性について、当社では2016年1月に推進担当者にフィードバックし、さらに2月から3月にかけて関係会社に対しても個別にフィードバックしました。なお、この調査結果と取り組みの方向性は、イントラネットに掲載して当社および関係会社の従業員で共有しています。また、監査部では当社および関係会社を対象として、被監査箇所の業務に関連する法令ならびに企業倫理や社会規範の観点からリスクの発生可能性・重要性に着目した監査を行っています。

情報セキュリティの確保

お客さま情報をはじめとする機密情報の漏えい、システムの破壊や改ざんを防ぐことは、公益企業としての責務です。

当社グループは、インターネットの高度利用やサイバー攻撃の脅威増大などの環境変化を踏まえ、情報セキュリティ確保におけるPDCAサイクルを確立し、取り組みを強化しています。

具体的には、機密情報の漏えいや、システムの破壊や改ざんなどの情報セキュリティ事故の未然防止、事故が発生した際の被害・影響を最小化することを目的として、各本部・各部に情報セキュリティ推進体制を構築しています。また、情報セキュリティ確保の実践に向けて、技術面では外部からの不正アクセスに対する防御機器の設置、コンピュータウイルス検知・駆除装置の導入などの多層的な対策を講じています。人的な面では、情報セキュリティ推進体制を構築するだけでなく、情報セキュリティ教育や自主検査などを実施しています。当社、関係会社およびライフバルでは、一人ひとりが情報セキュリティレベルを維持向上できるように、今後も継続的に対策を実施していきます。

コンプライアンスの推進 | 個人情報保護

1,100万件を超えるお客さま情報を適切に保護し、正しく取り扱うことを重要な社会的責務と捉え、個人情報保護方針に則った安全管理を実施していきます。

基本的な考え方

個人情報を適切に保護し、正しく取り扱うことは事業活動の基本であり、重要な社会的責務と考えています。その責務を果たすため、個人情報保護方針を以下のとおり定め、個人情報の保護に最大限努力します。

個人情報保護方針

1. 法令の遵守

当社は、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令・指針を遵守するとともに、本保護方針並びに社内規程を整備し、継続的にその改善に努めます。

2. 情報の管理

当社は、個人情報の漏洩・紛失・改ざん・不正利用等を防止するため、法令・指針に従って必要な措置を講じ、個人情報を適切に管理いたします。また、各職場に個人情報保護の責任者を配置し、従業員に対する教育・監督を行います。

3. 取得・利用

当社は、業務を適切かつ円滑に遂行するため、個人情報を適正な手段により取得いたします。取得にあたり、ご本人に利用目的をあらかじめお知らせするとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

4. 第三者への提供

当社は、法令・指針により、第三者への提供が認められている場合および委託など第三者への提供に該当しないとされている場合を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。また、委託先等に提供する場合には、個人情報の管理に関して必要な水準を満たす者を選定し、個人情報保護に関する取り決めを行うとともに適切に監督いたします。

5. 開示・訂正等

ご本人が、個人情報の開示・訂正等を希望される場合、当社は、ご本人であることを確認させていただいた上で、法令・指針に基づく合理的な範囲において、速やかに対応するよう努めます。

個人情報の安全管理

東京ガスグループでは、1,100万件を超えるお客さま情報をはじめ、大量の個人情報を保有・利用しています。2005年4月からの個人情報保護法全面施行に先立って、全社的な個人情報の安全管理体制を構築し、法の要請に応じた社内ルールやマニュアルを作成し、当社グループの全従業員への周知活動を実施しました。法施行後は適正に機能しているかフォローするため、自主点検に加え、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令・指針への遵守状況とともに、東京ガスの個人情報保護方針ならびに社内規程の遵守状況について、監査部による個人情報保護監査を実施しています。

また、社員に対する継続的な意識づけとして、入社時、入社後3年目、昇格時などに個人情報保護に関する教育を実施しているほか、情報セキュリティ教育の一環として、毎年実施しているe-learningにおいても個人情報の保護に関する知識の向上を促しています。

電力小売事業への参画に伴い、さらなる個人情報の安全管理に努めていきます。



「ルールを守って正しく使おう 個人情報保護のために」

個人情報保護法について、実務の観点から理解を深められるよう解説したもので、東京ガス・関係会社・東京ガスライフパルの従業員に配付し、周知・徹底しています。

コンプライアンスの推進 | 贈収賄の防止

海外事業拡大に伴うリスク対応のひとつとして外国公務員等に対する贈収賄防止に取り組み、誠実・公平な活動を推進していきます。

基本的な考え方

汚職・腐敗は、企業にとって社会的信頼を損なうだけでなく、途上国の経済成長を阻害し貧困をはじめとした国際問題を引き起こす可能性があります。この防止に向けて東京ガスでは、「私たちの行動基準」で「関係法令に照らして疑義を招くことのないよう、公正な関係を保ちます」と定めているほか、「チャレンジ2020ビジョン」に掲げる海外事業の拡大に合わせて、国際社会の場においても、高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行うことを海外事業の基本方針とした「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」を2015年4月に制定しました。このなかで、事業の拡大や利益の機会が見込まれる場合であっても基本方針に反する行為は一切認めないことを明言しています。

「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」の概要

行動指針

- 外国公務員等に対する贈賄行為・外国公務員等に対するファシリテーションペイメントの支出は、これを禁止する。
- 不適正な接待・贈答・寄付等は、これを禁止する。外国公務員等に対し接待・贈答・寄付等を行う場合、ガイドラインが定める承認手続きを遵守し、また適時かつ正確な経理処理を行う。
- エージェント、コンサルタント等の第三者を起用する場合、これらの第三者による贈賄を防止するため、起用時のデューデリジェンス（適格性審査）の実施、契約書に贈収賄禁止条項を定める等の対応を実施する。海外企業を合併・買収する場合も同様。

運用体制

コンプライアンス担当執行役員を海外贈収賄防止統括責任者として本ガイドラインを推進しています。具体的には、各部・各社に海外贈収賄防止実施責任者を置き、接待・贈答・寄付等の承認、第三者起用に対するデューデリジェンスの結果の確認および契約締結の承認等を行っています。

贈収賄の防止に向けたガイドラインの効果的な適用

東京ガスグループでは、ガイドラインの適切な運用のため、主として海外でのビジネスに関わる関係者に対して研修を行い、周知・徹底を図っています。2015年度は235名に対する研修を実施しました。また、現地採用社員向けに英語版ガイドラインを作成するとともに「私たちの行動基準（→P49）」の英語版を周知するほか、海外現地社員からの相談・通報体制も整備しています。さらに、ガイドラインに定めた手続きがとられているか、内部監査等によって定期的に確認をすることで、贈収賄の防止に向けたPDCAサイクルを回しています。



研修風景

人を基軸とした経営基盤の強化 | ダイバーシティの推進

東京ガスグループは、従業員一人ひとりが知識・能力・経験を最大限発揮できる「活力溢れる組織」の実現をめざすべく、
 ■ダイバーシティの推進に関するトップコミットメントを掲げ、多様な働き方の整備と多様な人材の活躍を推進しています。

基本的な考え方

ダイバーシティ推進に関するトップコミットメント

エネルギー市場の企業間競争が増々激化するなか、東京ガスグループは、お客さまに選ばれ続け、将来にわたる持続的な成長・発展を成し遂げるため、「チャレンジ2020ビジョン」の実現をめざしています。そのためのグループをあげて取り組むべき重要課題の一つが、ダイバーシティ(多様な人材の活躍)の推進です。多様化するお客さまニーズにお応えし続けるためには、グループで働く者一人ひとりが、知識・能力・経験を最大限に活かし、活躍することが不可欠です。それを後押しするための制度の整備・拡充や従業員の意識醸成、組織風土づくりについて今後も積極的に取り組み、性別、年齢、障がいの有無、新卒/中途、国籍等に関係なく、働くすべての人が活躍できる企業グループを目指します。

ダイバーシティ推進に関する基本方針

- 一人ひとりが生産性を高めながら、お互いの働き方を認め合う組織(多様な働き方と生産性向上)の実現をめざします。
- ダイバーシティ推進の端緒として女性の活躍推進を位置づけ、今後も積極的に取り組みます。
- 「グループダイバーシティ推進チーム」を設置し、経営と一体となってグループ全体の推進を行います。

社員の概況

第三者保証

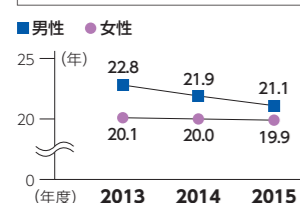
平均勤続年数は男女でほぼ差がなく、女性管理職も年々増加するなど、女性の活躍の場が広がっています。

男女別正社員数(注1) (各年度の3月31日時点)

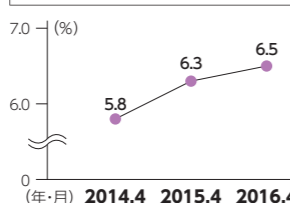
	2013年度	2014年度	2015年度
男性	6,847名 (87.9%)	6,642名 (87.3%)	6,519名 (86.7%)
女性	942名 (12.1%)	968名 (12.7%)	999名 (13.3%)
合計	7,789名	7,610名	7,518名

(注1) 東京ガスへの社外からの受け入れ出向者を含み、当社からの社外への出向者を含みます。

男女別平均勤続年数 (各年度の3月31日時点)



女性管理職の割合 (各年度の4月1日時点)



継続的なキャリア開発支援

第三者保証

「改正高齢者雇用安定法(改正高年齢法)」施行以前から、定年退職後の継続雇用制度を導入し、能力・意欲を有する従業員に対して適切な雇用機会を提供しています。あわせて「グランドキャリア支援制度」を創設し、研修や人事部キャリアコンサルタントとの面談など50歳代のキャリア開発をきめ細かく支援しています。

定年退職後の再就職状況(2015年度)

再就職者数(比率)	東京ガス(注2)	241名 (75.5%)
	関係会社など	26名 (8.2%)
	合計	267名 (83.7%)
定年退職者数(総数)		319名

(注2) キャリア社員として再雇用された人数。

障がい者の雇用

第三者保証

障がいを持つ従業員も、健常者と同じ職場で各種業務に従事しています。2016年3月現在、137名が在籍しており、法定雇用率を達成しています。今後、さらなる雇用の拡大と活躍の場の創出をめざして「障がい者雇用促進連絡会」を新設し、社内の就業職場・領域を広げるとともに、グループ会社の取り組みも支援していきます。あわせて、安全で働きやすい環境の整備も進めていきます。

ワークライフバランスの推進

第三者保証

「次世代育成支援対策推進法」施行以前から、仕事と子育ての両立をはじめとした、働きやすい職場環境づくりの支援を推進し、法定の規定を上回る育児休業および育児勤務の制度を整備しています。育児復職率は例年約100%と高い水準となっています。

ほかに、介護休業・介護勤務、不妊治療や子・孫の学校行事などへの参加に利用できる休暇など、多様な働き方に対応した諸制度を整備しており、社員に広く活用されています。

諸制度の利用者数(2015年度)

育児休業(子が3歳に達した直後の4月まで)	85名 (男性2名)
育児勤務(妊娠中および子が小学6年生修了まで)	213名
介護休業(3年以内)	3名
介護勤務(2年以内)	0名
ボランティア休暇(年間5日上限に特別休暇を付与支給)	88名
リフレッシュ制度(30・35・40・50歳に適用)	594名

※ P52のデータはすべて東京ガス単体。

女性の活躍推進に向けた取り組み

女性のキャリア開発につながるセミナーを開催するなど、従業員の意識醸成や組織風土づくりにも注力しています。

■ 育児休業からの復職前セミナー

育児休業から復職する前に、復職後の働き方や上司をはじめとする周囲との連携や協働のあり方を具体的にイメージし、円滑な復職と仕事と育児の両立につなげるための機会として開催しています。



■ 育児期の部下を持つ上司セミナー

仕事と育児の両立支援への理解を深め、部下を育成しその活躍を後押しするマネジメント手法を学ぶ機会として開催しています。



■ 女性キャリア開発セミナー

早期キャリア開発をテーマとし、20代女性を対象にキャリア開発に意欲的に取り組むヒントを得る機会として開催しています。



ICTの有効活用により、個々の力を最大限発揮できる環境をつくります

VOICE

東京ガスグループは、これまで「人」の力を結集して仕事をしてきた会社だと思っています。それは私たちの強みでもありますが、今はICTの活用が盛んになり、技術の進化とともにビジネスプロセスも変わってきている時代です。そこで、もっとICTを使って効果的かつ効率的に仕事ができる方法はないか、それを検討しようと2016年4月に立ち上げられたのが業務改革検討プロジェクト部です。全体のテーマを「ワクワクワーク」とし、3つの取り組みを進めています。

ひとつめは「おまかせワーク」。ICTが使えるところは徹底的に使って、仕事の価値・生産性を高めようというものです。2つめが「どこでもワーク」。自宅やサテライト事務所、さらには出張先でもモバイルなどを活用して、いつでもどこでも誰とでも仕事ができることをめざします。3つめが「わいわいワーク」。みんなの知識を結集し、より価値の高い仕事を楽しくできるようなコミュニケーション環境をつくらうというものです。

近年、時間や場所の制約により、能力を発揮しきれていない人が増えているように思います。育児・介護をしているからなど理由はさまざまだと思いますが、初めから諦めてしまうのはもったいないことです。お互いに何を考えているか、何を求めているかきちんとまわりとコミュニケーションを取れば、解決できることもたくさんあるのではないのでしょうか。業務改革検討プロジェクト部では、一人ひとりの「こうしたい」「こうだったらいいのに」という希望をICTによって可能にし、女性に限らず誰もが個々の力を最大限発揮できるような環境づくりを行っていきたく思います。



執行役員
業務改革検討プロジェクト部
部長
嶋谷 あゆみ

人を基軸とした経営基盤の強化 | 人材育成

高い専門性と倫理観を備え、かつ社会と事業環境の変化に柔軟に対応できる人材を育成するため、さらなる育成・研修体制の充実を図っていきます。

基本的な考え方

東京ガスは、「人は仕事を通じて成長する」という認識のもと、「職場での上司による仕事を通じた指導育成(OJT)」を中心に、「教育・研修(Off-JT)」「本人による自己啓発」および「異動・ローテーション」などを効果的に組み合わせることによって、従業員の能力開発を行っています。また、「仕事を通じた自己実現に、自らの働きがいを見出す」ことができるよう、キャリアプラン面接や人材公募などを実施しています。

教育・研修体制

東京ガスの研修体制は、基礎教育やマネジメント力養成、キャリア開発支援といったビジネスパーソンとしてのベース・共通能力を育成する研修と、各部門において独自の専門能力を育成する部門別研修・部門横断研修の二本立てで構成しています。一部の研修においては、東京ガスグループ社員も参加し共通能力を育成するとともに、グループとしての一体感醸成を図っています。

2016年4月、当社グループの新入社員を対象とした「東京ガスグループマインドセット研修」を実施しました。今後当社グループの一員として働くうえでの強い自覚と一体感の醸成を目的に、主要施策をはじめ、CS(お客さま満足)、コンプライアンス、人権、環境などCSRの講義を行いました。



「東京ガスグループマインドセット研修」の様子

また、国内外問わず活躍できるグローバル人材の育成に向けて、6月からは、語学力やプレゼン・ディスカッションスキルを磨きながら現地に赴き海外のビジネスに触れる、グローバルリーダー研修も実施しています。

異動・ローテーション

毎年、キャリアプランについて上司と面接し、自己申告・上司所見を人事システムに登録することで、今後の異動計画やキャリア開発に役立てています。また、通常の人事異動を補完する制度として、新規事業などに対して社員が自発的に応募する「人材公募制度」や、社員自ら希望する職務にチャレンジできる「フリーエージェント制度」を設置しています。

社員が自らの仕事に「やりがい・働きがい」を感じられるよう、適材適所の配置をめざしていきます。

貢献タイプ別人事制度

社員一人ひとりの能力の伸長・発揮を多面的かつ積極的に評価し、早期の人材育成につなげることを目的に、貢献タイプ別人事制度を導入しています。会社が期待する役割を貢献タイプ別に明示することにより、個々人が自らの組織貢献スタイルを認識し、持ち味・強みを磨き最大限に発揮することで、組織成果の最大化をめざしています。

貢献タイプ別の役割・めざす姿

貢献タイプ	役割・めざす姿
エキスパート	特定の領域における業務経験を通じて得た技能・技術・知識や人望を活かし、当社グループの現場をまとめる、またはサポート業務を推進する
ジェネラル	さまざまな業務経験を通じて得た技能・技術・知識をもとに得意分野を磨きながら、全体最適の視点を持って当社グループの事業を推進する
ビジネス・フェロー	専門分野における高度な技能・技術・知識によって、当社グループのソリューションやイノベーション機能の向上を推進する

360度評価システム

仕事の進め方や職場における行動などについても改善できるように、上長だけでなく、同位・下位者が日々の行動について評価する「360度評価システム」を導入しています。

人を基軸とした経営基盤の強化 | 労働安全衛生

経営基盤のベースとなる従業員の安全衛生を確保し続けるため、労働安全衛生のための取り組みを推進しています。

基本的な考え方

安全衛生は、働く人の命と健康を守るという、まさに企業が負う社会的責務であり、企業存立の基盤です。東京ガスグループがお客さまに対して標榜している「安心・安全・信頼」という企業ブランドは、安全衛生を確保し続けることによって受け入れられていくものであり、企業経営上最も重要な課題のひとつだと考えています。当社グループは、安全衛生の確保を最優先し、安全衛生関係法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスを徹底するとともに、災害・事故のリスクのゼロ化に努め、安全衛生を高いレベルで確保していくよう「安全衛生のエクセレントカンパニー」をめざします。

全社労働安全衛生方針

- 一人ひとりの安全と健康を守るため、経営トップ以下、全員が、積極的に安全衛生活動を推進します。
- 公益的使命と社会的責任を自覚し、労働安全衛生法・道路交通法など諸法令を遵守することはもちろん、安全衛生・作業手順等の社内ルールを厳守します。
- 労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)を推進し、さらなる深化をめざします。また、「指差確認」を徹底し、職場トップの方針のもと災害リスクの低減ならびに労働災害の撲滅を図ります。
- 「安心・安全・信頼」の企業ブランドを堅持するため、職場トップを先頭に職場全員で交通事故の防止を図ります。特に、若年層による事故、駐車場における事故、不注意に起因する事故の削減に重点を置き、自損・加害事故を対前年度件数の20%削減をめざします。
- 健康診断の100%受診の徹底および受動喫煙防止対策の推進により、心身の疾病予防および健康の保持・増進に向けた取り組みを充実させます。
- 東京ガスグループ各社が主体的に取り組む安全衛生活動を、より円滑に漏れなく展開できるよう安全衛生活動推進に向けた支援を行います。

健康保持・増進の取り組み

従業員の健康保持・増進に向け、産業保健活動に取り組んでいます。主な活動は、産業医・産業看護職から構成されたチームが職場に直接赴いて行う健康相談・教育等で、「メンタルヘルス対策」や「生活習慣病予防対策」について継続して取り組んでいます。また、健康診断の100%受診を徹底し、疾病の早期発見・外部医療機関の有効活用などに努めています。

労働災害の防止

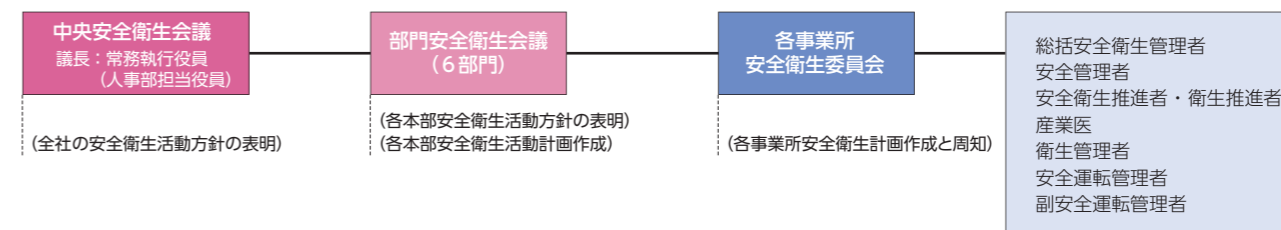
労働災害の防止に向け、各職場が実践している日常的な労働安全衛生活動の取り組みを一層強化していくことを目的とし、労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)を2006年度から全社的に導入し、運用開始から10年を迎えました。また、その一環として導入したリスクアセスメントを活用し、災害リスクを定量的に捉え、その削減にも努めています。加えて、労働安全衛生管理体制を定期的に確認・チェックするなど、労働安全衛生法などの関連法令の遵守に努めています。

また、労働安全衛生および安全配慮に関する教育については、階層別の教育を実施するとともに、法定管理者養成のための教育も積極的に実施しています。そのほか、改めて労働安全衛生活動の推進と意識の向上を図ることを目的に、外部講師を招いて「労働安全講演会」を開催しました。

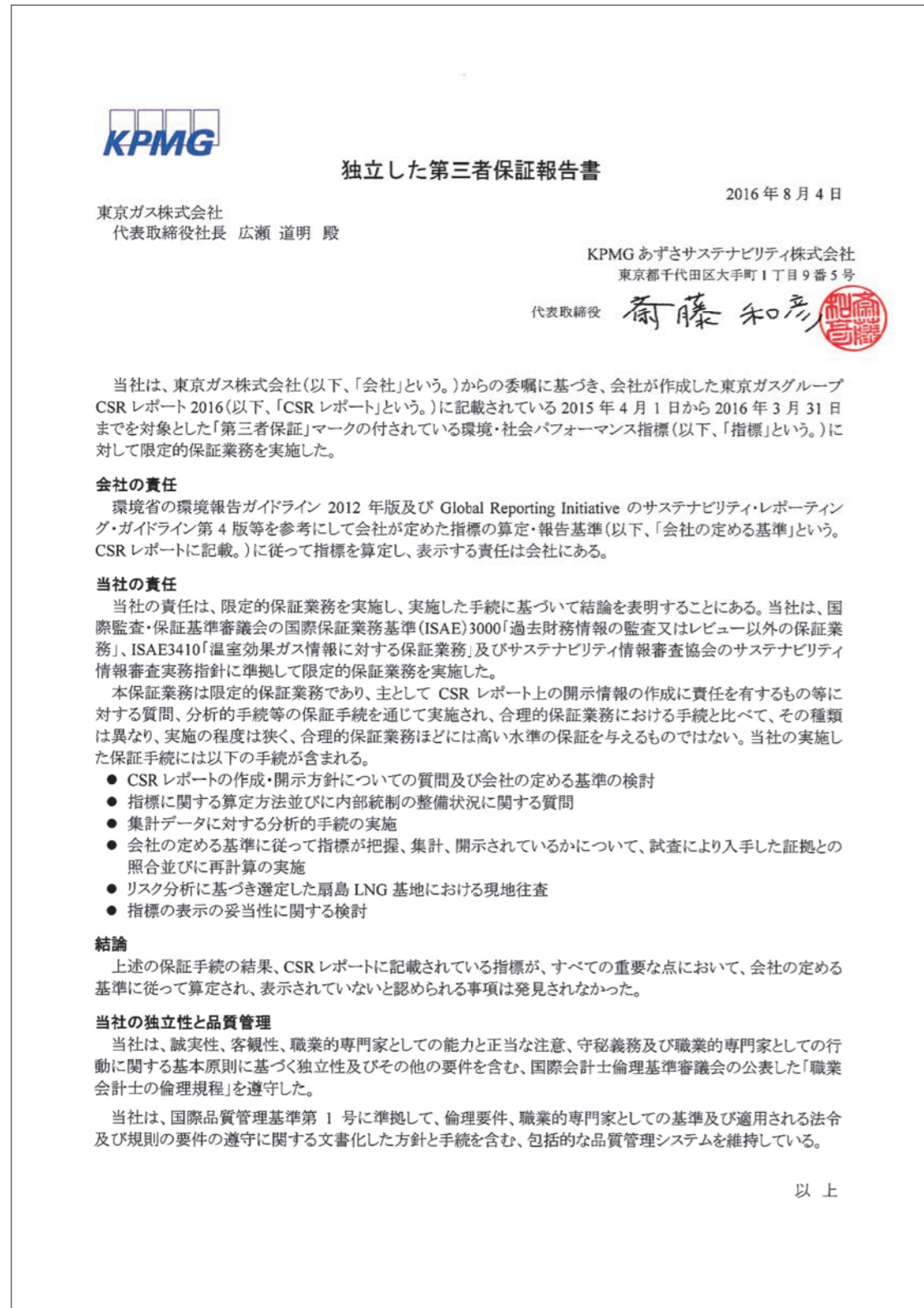
交通事故の防止

交通事故防止のため、独自の社内運転ライセンス制度により、各種の運転訓練を実施しています。また、各職場には専門的な教育訓練を受講した「安全運転指導員」を配置し、添乗運転・定置訓練などの日常的な交通安全指導を行っています。

安全衛生管理体制(2016年4月1日現在)



本レポートの環境・社会パフォーマンス指標（環境および人事に関するデータ）については、記載事項の信頼性を高めるため、KPMGあずさサステナビリティ株式会社（あずさ監査法人グループ）による第三者保証を受けています。第三者保証業務の過程における指摘事項のほか、Webサイトなどにお寄せいただいた読者の皆さまからのご意見を参考にし、今後もCSR活動の向上に努めていきます。



CSR調達

お客さまに商品やサービスをお届けするには、東京ガスだけでなくお取引先と協力して社会的責任を果たすことが重要です。当社は、お取引先との関係において購買活動の基本方針を定める等、お取引先とともにCSRに取り組んでいます。今後も、お取引先との信頼関係を大切にするとともに、「チャレンジ2020ビジョン」の実現に向けてより一層サプライチェーン全体での取り組みレベルが向上するよう努めていきます。

■ 基本的な考え方

東京ガスは、1992年にオープンかつ公平・公正な購買活動を徹底するため行動基準および基本方針を定め、2000年7月よりWebサイト上に公開しています。これらの基準・方針とともに、透明性が高く公平・公正な取引を基本としたお取引先との信頼関係を確立し、ともに「安心・安全・信頼」のブランド価値の維持向上に努めています。

また、購買活動をお取引先との信頼関係のもと協働して行うため、「購買の基本方針」を提示し、ご協力をお願いするとともに、当社発注の工事・作業に関し、法令遵守、環境負荷の低減、労働安全衛生への配慮などを規定した「共通環境管理等仕様書」を定め、対象のお取引先に対して発注ごとに必ず提示・要請しています。

購買の基本方針

1. 品質の確保

品質、性能が東京ガスの要求水準を満たすとともに、それが合理的な期間保持されるものであることが必要です。また、形状、構造、操作性、メンテナンス対応に優れたものでなければなりません。

2. 適正な価格

価格については、品質・性能・仕様・納期・支払条件および市場価格動向等に照らし、適正なものでなければなりません。

3. 納期の遵守

納入にあたっては、納期が必ず守られることが必要です。

4. 安全性の確保

使用および操作上の安全性が確保されるものであることが必要です。

5. 保守管理・アフターサービス

点検・保守・補修・故障時等の対応が、迅速で的確に実施されることが必要です。これらのことを考慮した設計・製作がなされている必要があります。また、修繕時や緊急時に必要な部品、技術的援助が迅速に提供できる体制が保持されていることが必要です。

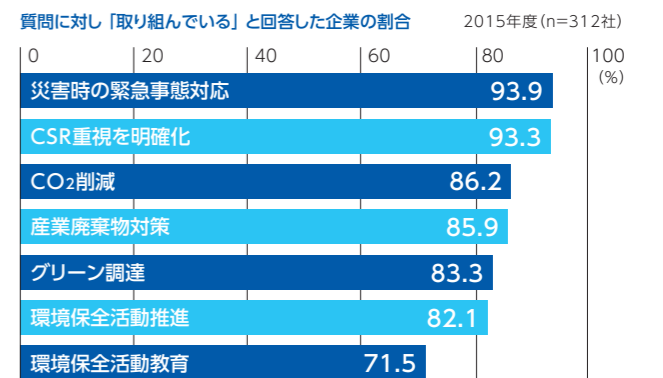
6. CSRに配慮した取り組み

- (1) コンプライアンスの徹底
- (2) 環境の保全(グリーン購入)
- (3) リスクの管理
- (4) 労働・人権への配慮

■ お取引先とのコミュニケーション

購買活動の行動基準・基本方針に加え、主な調達品目、調達手続きをWebサイト上に公開し、随時取引参加の機会を提供しています。お取引先とは、日頃から面談などの機会に情報を共有し、双方向のコミュニケーションを図っています。また、毎年お取引先に各社の概要、コンプライアンスや環境への取り組みなどについてアンケート調査を行っています。調査の結果、必要な場合には各社役員と面談を行っています。

お取引先のCSRへの取り組み状況に関するアンケート結果



※ 調査対象は前年度に一定以上の取引のあるお取引先に限定

■ グリーン購入への取り組み

グリーン購入とは、商品やサービスを購入する際、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に選択することをいいます。当社は1996年度よりグリーン購入に体系的に取り組むため、2000年に「グリーン購入ガイドライン」を策定しました。10万点以上の品目を登録している当社の電子カタログ購買^(注1)でも、事務用品、什器・備品、印刷物等を中心に、商品選定においてグリーン購入対象商品を優先的に選択するしくみとなっています。

^(注1) 電子カタログ購買(当社システム名: PASPO)とは、インターネットを利用し、電子カタログから簡便かつタイムリーに発注できるしくみ。

東京ガスグループの 主なステークホルダーとのコミュニケーション

主なステークホルダー	お客さま	株主・投資家	地球環境
<ul style="list-style-type: none"> 主な期待・要請 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの安定供給 エネルギーや商品の安全性、品質確保 適切な商品・サービスの情報提供 環境に配慮した商品やサービスの提供 お客さま満足度の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値の維持・向上 適正な利益還元 適時・適切な情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化の防止 生物多様性の保全 循環型社会の形成
<ul style="list-style-type: none"> 東京ガスグループの主な対応 コミュニケーション機会の一例 	<ul style="list-style-type: none"> 各種お申し出やご意見・お問い合わせの受付 ご意見に基づいた改善  <ul style="list-style-type: none"> ガス設備定期保安点検 検針 ガス機器の修理 地域のサービス窓口（東京ガスライフバル、エネスタ、エネフィット） お客さまセンター（電話・メール） お客さまの声ハガキ お客さま満足度調査 	<ul style="list-style-type: none"> 業績動向、財務状況の情報開示 当社グループの活動状況・計画の説明 <ul style="list-style-type: none"> 株主総会 決算説明会 供給計画説明会 個人投資家向け説明会・個別ミーティング 個人株主向け施設見学会 	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの環境の取り組みの情報提供・理解促進 環境保全活動の体験機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> お客さま向け環境イベント 
	<ul style="list-style-type: none"> 都市ガスの安定供給や防災の取り組みの情報提供・理解促進 <ul style="list-style-type: none"> LNG基地や防災施設の見学会 	<ul style="list-style-type: none"> アニュアルレポート 	<ul style="list-style-type: none"> グループ内における環境の取り組みの共有、環境保全に関する情報提供・意識啓発 <ul style="list-style-type: none"> 当社グループ環境表彰制度 
	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーや環境、住宅設備・機器等に関する情報提供 快適な住まいと暮らしの提案 料理教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> 「がすてなーに ガスの科学館」 「ガスミュージアム ガす資料館」 「新宿ショールーム」「横浜ショールーム」 「キッチンランド」 ガス展等のイベント 各種セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> 株主通信 	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ内研修会・見学会・講演会 
	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーや設備機器、各種サービスの情報提供 食や省エネ・節約など生活に役立つ情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> 東京ガスWebサイト メールマガジン Facebook 	<ul style="list-style-type: none"> Webサイト上のIR情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者スポーツ支援 次世代育成のためのスポーツ支援 <ul style="list-style-type: none"> 学校教育支援活動「出張授業」「先生向け研修会」「校外学習・教材・学習サイトを活用した情報提供」 体験型環境教育「どんぐりプロジェクト」 次世代教育「火育」 

東京ガスグループはさまざまなステークホルダーの皆さまと関わりながら、日々の事業活動を通じてCSRを推進しています。持続可能な経営を行っていくために、会社情報を適時・適切に開示するとともに、皆さまのご意見、CSRレポートのレビュー、社外有識者との意見交換のほか、業務機会を通じたコミュニケーションを推進し活動に反映させています。

地域社会	行政機関	お取引先	従業員
<ul style="list-style-type: none"> 各国・地域の社会課題解決への貢献 次世代への教育支援 	<ul style="list-style-type: none"> 税金の納付 法律や条例の遵守 社会課題の解決に向けた公共政策や諸活動への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 公平で公正な取引 CSR調達の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ 人材育成 働きやすい職場づくり 労働安全衛生
<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの防災の取り組みに関する情報提供・意識啓発 安全・安心な暮らしのための情報提供 ご意見・ご要望の把握、取り組みへの反映 <ul style="list-style-type: none"> 自治体の防災イベント 地域の各種活動 	<ul style="list-style-type: none"> 本業を通じたまちづくりへの参画 <ul style="list-style-type: none"> スマートタウン開発 	<ul style="list-style-type: none"> 基準や方針などの開示による公平かつ公正な取引機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> Webサイト上での「購買活動の行動基準」「購買の基本方針」開示 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の活躍推進 <ul style="list-style-type: none"> 女性キャリア開発セミナー LGBTセミナー
<ul style="list-style-type: none"> 防災に関する情報提供・意識啓発 <ul style="list-style-type: none"> NPOと協働した防災イベント 	<ul style="list-style-type: none"> 既存市街地の活性化や団地再生 再開発事業 	<ul style="list-style-type: none"> お取引先向け説明会 お取引先向けのCSRアンケート お取引先との定期的な協議 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の能力開発 キャリアプランの相談 自己啓発支援 当社グループの各種情報の共有・理解促進 <ul style="list-style-type: none"> 上長との定例面談 各種研修 
<ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> 環境活動団体の支援「東京ガス環境おうえん基金」 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の委員会・研究会への参加 <ul style="list-style-type: none"> 環境審議会などの会議体 	<ul style="list-style-type: none"> お取引先と協働した商品力・品質の向上 <ul style="list-style-type: none"> 「お取引先企業感謝の集い」での表彰 	<ul style="list-style-type: none"> グループ内広報誌、イントラネット 
<ul style="list-style-type: none"> エネルギーや環境に関する情報提供・理解促進・体験機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 防災の取り組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> 国や自治体の実施する防災訓練への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 当社の事業に関する理解促進の場の提供 <ul style="list-style-type: none"> お取引先向け施設見学会 	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループのコンプライアンスや人権などに関する相談の受付・対応 従業員の意識の把握 <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口（コンプライアンス・人権等） 従業員意識調査
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者スポーツ支援 次世代育成のためのスポーツ支援 <ul style="list-style-type: none"> 日本障がい者スポーツ協会のオフィシャルパートナーとしての諸活動 サッカー指導や大会の開催など体験機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 社会課題解決や政策推進のための情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 「千住Ei-WALK」「暮楽創ホーム」など実証・実験施設の見学会 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員によるボランティア活動 <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の被災地支援活動 使用済み切手・カード、書き損じハガキの収集・寄付 	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生に関する情報提供・意識啓発 メンタルヘルス対策や生活習慣病予防対策 <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生に関わる会議・研修 健康保持増進の取り組み 
<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピックの大会支援 <ul style="list-style-type: none"> 「東京2020大会オフィシャルパートナー（ガス・ガス公共サービス）」としての諸活動 			<ul style="list-style-type: none"> 労使関係の安定・向上 <ul style="list-style-type: none"> 労使間意見交換・協議

お取引先とともに持続可能な社会に向けて

総合エネルギー企業として事業を拡大するとともに、グローバルな地域展開を進めるなか、事業活動で責任範囲が拡大しています。このような状況において、お取引先と協働して、品質や価格だけでなく環境、人権・労働環境などに取り組むために

■ サプライチェーンマネジメントを実施することがますます重要になっています。

そこで2016年度のステークホルダーダイアログは、ロイド レジスター クオリティ アシュアランス リミテッド事業開発部長の富田秀実氏をお招きし、東京ガスの主な調達分野である原料調達や資材調達を中心に、東京ガスグループとしてCSRに配慮した調達に取り組むうえで必要となる視点や課題について意見交換を行いました。



■ ダイアログ開催概要

開催日 2016年7月6日(水)
場所 東京ガス本社

社外有識者 富田 秀実氏
ロイド レジスター クオリティ アシュアランス リミテッド
事業開発部長

ファシリテーター(進行) 山吹 善彦氏
株式会社シータス&ゼネラルプレス
コミュニケーション革新部長

東京ガス参加者

沢田 聡	常務執行役員 (CSR担当役員)	笹山 晋一	執行役員総合企画部長
岡出 真之	お客さまサービス部長	長谷部 圭一	人事部長
野口 尚史	リビングマーケティング部長	小池 俊一	資材部長
西形 進也	エネルギー企画部長	斉藤 彰浩	総務部長
柴田 陽一	地域企画部長	花田 浩	広報部長
原文比古	執行役員導管企画部長	中村 恒明	環境部長
玄間 隆之	エネルギー生産部長	反町 佳生	コンプライアンス部長
木本 憲太郎	執行役員原料部長	花田 修一	広報部CSR室長
沢田 和昌	IT活用推進部長		



とみた ひでみ
富田 秀実氏

東京大学工学部卒、プリンストン大学修士修了。ソニー株式会社のCSR部発足当初から統括部長を約10年務める。ISO26000策定のワーキンググループでは、タスクグループの座長に就任し、規格策定後はISO26000 PRO-SAGのメンバーとして活動。GRIグローバルサステナビリティ標準化ボード(GSSB)で新たな開示基準の策定、ISO20400「持続可能な調達」の規格策定の日本代表エキスパートも務める。

【東京ガスグループへの期待】

ビジョンで掲げられている事業構造の変革および事業基盤の拡大を推進しているとのことですが、ガス事業の独自性や事業内容の多様性を考えると、各事業におけるサプライチェーンのリスク分析を進めていくことが大切です。「CSRに配慮した調達に向けたステップ」の図には示されていませんが、最も重要であるリスク分析を東京ガスグループのサプライチェーンマネジメントの第一ステップにしてほしいと思います。

また、現在も事業部門ごとにボトムアップでさまざまな取り組みをされているようですが、会社全体の方針を掲げ、統合して進められないと、全体的に見た時に、重要課題に対して十分な取り組みができていない可能性があります。各部門で情報共有しながら全社的な取り組みとして進めたいとよいでしょう。

さらに、エネルギー業界や事業者ごとの特性や課題があると思いますので、単に既存のスキームを利用するのではなく、同業他社とも可能な範囲で協力して効率化を図りつつ、推進していくことを期待します。

東京ガスグループの現状と課題認識

1 原料調達について

現在、長期契約については5か国から都市ガスの原料であるLNGを調達しており、例えば調達量の多くを占める豪州のプロジェクトでは、環境配慮をはじめ地域の雇用や職業訓練、人権配慮、地域コミュニケーション等について高いレベルで要請に対応しています。今後、調達先のさらなる多様化を進めていくことから、サプライチェーンマネジメントで配慮すべき要素に一層留意していきたいと考えています。

2 資材調達について

現在、購買の基本方針として、コンプライアンスの徹底、環境保全、リスク管理、労働・人権への配慮を掲げていますが、国際的な観点での再考が必要だと認識しています。

現在、お取引先には会社概要のほか、コンプライアンスや環境への取り組みなどに関する調査を実施し、内容についてフィードバックを行うことで、PDCAサイクルを回しています。

お取引先との信頼関係は大切であると考えており、ガス事業を知っていただくためにさまざまな施設を見学いただき、意見交換を行っています。また、私たちがお取引先の製造現場に訪問することもあります。しかし、すべてのお取引先を見て回れないため、どのように全体を把握していくかが課題となっています。

3 サプライチェーンのマネジメントについて

今後、都市ガス事業を柱とした「富士山型経営」から、複数の大きな峰(事業)を持つ「八ヶ岳型経営」への変革をめざしていきます。そのため当社グループ全体のガバナンスという観点からサプライチェーンを総合的に考える必要がありますが、どのような進め方でマネジメントしていけばよいかが課題と認識しています。

富田氏からのご意見

サプライチェーンマネジメントの取り組みを進めるにあたっては、まずは東京ガスグループとしてどのような方針で取り組んでいくのかを考え、その方針をお取引先に示し、お取引先の状況を把握しておくことが必要です。その際には、東京ガスが主体的に関わっていくことが重要なポイントです。新規開発プロジェクトについて、まず十分な事前調査をすることが大切であり、既存の評価ツール等を利用する場合には、それが東京ガスグループの方針に本当に合っているかどうかをきちんと見極めてほしいと思います。

昨今、日本企業もグローバル化し、世界の情勢に合わせて取り組む課題が変わってきていますので、サプライヤーへの調査項目については日本の基準だけではなく国際的な基準を参考にすることが必要です。

また、調査だけではわからないことが多々あります。正確に答えられていない、質問の意図が理解できていないなど、的確に回答することは意外と難しいものです。現場の実情把握のほか、情報共有の場を提供することも大事であり、お取引先と継続的にコミュニケーションを図っていくことが望ましいでしょう。

現段階で無理にすべてのお取引先を見る必要はないと思います。リスクが高いと思われるところをサンプリングして見ていき、全体的な傾向を調査・把握したうえで監査等を行うのがより妥当と思われます。

調査対象を、企業規模の大きい一次サプライヤーに限定するだけでは、問題の本質にたどりつけないことが多いと思います。そのため、東京ガスグループではどのような物を購入し、それらはどのような過程で作られているのかといったサプライチェーンの構造を把握することでリスクの所在を見極め、調査の対象を決めるとよいでしょう。

最近では、業種ごとに共通のサプライチェーン管理のスキームができており、それを参考にする方法もあります。事業内容によってサプライチェーンの懸念事項は異なるため、東京ガスグループの展開する事業ごとに特性を分析し取り組んでいくことが大切です。海外の先進企業を参考にしながら、自社に合った評価指標なども含め検討し、想定リスクの洗い出しを行う方法もあります。無理にツールや枠組みを導入する必要は必ずしもないと思います。

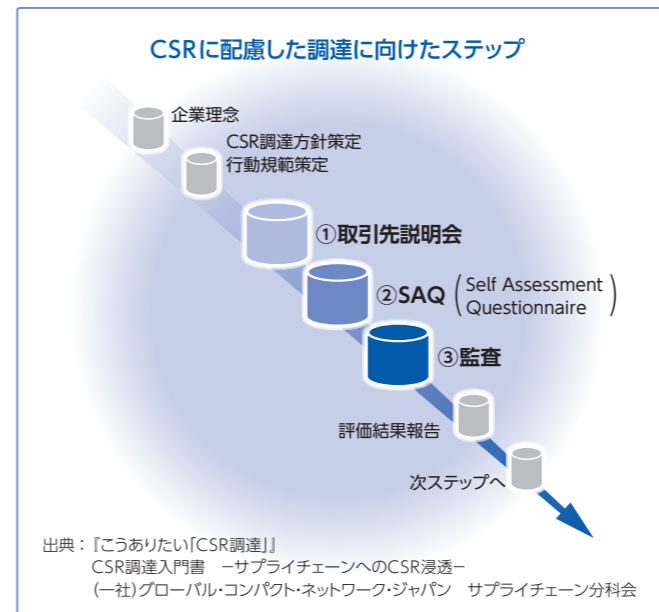
【ご意見を受けて】

各部門でさまざまな取り組みを進めていますが、本日の意見交換を通じて、企業を取り巻く環境が急激に変化していること、CSRに配慮したサプライチェーンマネジメントに真摯に取り組む時期に来ていること、また、マネジメントを進めるうえで方向性を見極めることが大事であることを改めて実感しました。

当社グループは、総合エネルギー企業としてグローバル展開を進めており、これまで以上に世界の流れを意識して対応していく必要があると考えています。今回いただいたご助言を踏まえ、グループ全体のガバナンスのなかでどのように取り組んでいくべきか検討し、他社の事例や社会から求められている要請についても念頭に置きながら、一步一步着実に取り組みを進めていきたいと思っています。



常務執行役員 沢田 聡





本冊子で使用している用語の意味や定義について解説します。

あ行

アスコン塊

P38

道路の舗装の打ち替え等で発生するアスファルト・コンクリート塊。

エネルギーサービス

P24, 43

お客様のエネルギーに関するさまざまな問題を解決するため、ガスコージェネレーションシステムやボイラ、空調、水処理などの設備によってつくり出した熱や電気、水等をエネルギーサービス事業者が一括して効率的に提供するサービス。

か行

ガス圧力差発電

P42

ガス導管を流れる都市ガスの圧力差により、タービンを回転させて発電するシステム。ガスを消費しないため省エネルギーな発電です。発電と同時に発生した冷熱を活用すると、さらに省エネルギーです。

ガスコージェネレーションシステム

P18, 35, 42

天然ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱を蒸気や温水として活用、発電した電気と合わせて同時に供給する分散型エネルギーシステムのこと。環境性に優れ、電源の多様化や節電にも貢献します。

ガスタービンコンバインドサイクル

P27, 36

天然ガス等を燃料とし、ガスタービンを回した排ガスの熱で水を蒸気に変え、さらにその蒸気を回収して蒸気タービンを回転させる発電方式。排ガスの熱を再利用し、2つの発電方法を組み合わせることで、高い発電効率を得られます。

環境マネジメントシステム(EMS)

P32

企業等が経営のなかで自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを環境マネジメントといい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みのこと。

掘削土

P18, 33

ガス導管を道路に埋設する工事等の際に発生する土砂やアスファルト廃材。

権益

P19, 25

商社などが融資や出資を通じて資源国の開発事業に参加し、その割合に応じて産出された資源を取得できる権利。

高圧ガスパイプライン

P26

LNG基地から都市ガスを輸送するためのガス圧が1MPa以上、太さが一般的に直径65～75cmの高圧のガス導管のことで、幹線ともいいます。この導管からガバナステーションを通して中圧導管、さらに地区ガバナで低圧導管へと運ばれて、ご家庭に都市ガスが届けられます。

さ行

再生可能エネルギー

P17, 34

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能で、資源が枯渇しないエネルギー。

サプライチェーンマネジメント

P21, 60

企業が原材料を調達し、商品やサービスをお客さまにお届けするにあたり、仕様・価格・納期だけでなく環境・労働環境・人権などのCSR要素も仕入先に求め、サプライチェーン全体でCSRを推進する活動。

シェールガス

P19, 24

泥土が堆積してできたシェール(頁岩^{けつがん})という、薄くはがれやすい性質の岩の層に閉じ込められた状態のメタンガス。埋蔵量が豊富にあり、世界のエネルギー生産量や消費に大きな影響を与えるといわれています。

仕向地

P24

LNG輸送において、最終陸揚港の属する国や地域のこと。伝統的なLNG取引のなかには、売主がLNG陸揚地を規制する仕向地条項が存在しています。

人権デューディリジェンス

P46

企業活動全体で、人権への影響を特定・評価し、防止・軽減策を講じるプロセス。

た行

ダイバーシティ

P47, 52

性別・年齢・障がいの有無・国籍・価値観などの多様性を尊重して受け入れ、働くすべての人の活躍を促すことで、企業の持続的な成長・発展につなげていこうとする考え方。

な行

燃料電池

P18, 35

空気中の酸素と都市ガスの原料である天然ガスなどから取り出した水素を電気化学反応させて発電するシステム。

は行

バイオマス

P36

木材(木くず)や生ごみなど、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

バラスト水

P16, 39

大型船が航行する際、積荷が少ないと不安定になるため、バランスをとるために船内に重りとして積み込む水。寄港地の海水を用いる場合が多く、海水に含まれる水生生物が外来種として生態系に悪影響を与える恐れがあるとされています。

非在来型ガス

P11, 19, 24

通常のガス田以外から産出するガス。商業生産が行われているもの(タイトサンドガス、炭層メタン、バイオマスガス、シェールガス)に加え、今後商業生産が期待されるもの(メタンハイドレート、地球深層ガスなど)を含みます。

ヘンリーハブ(米国天然ガス市場) 価格

P24

米国の天然ガス指標価格の呼称。米国南部レイジアナ州にある天然ガスの集積地(ハブ)の名称に由来し、売買される天然ガスの価格がニューヨーク・マーカンタイル取引所(NYMEX)の先物価格の指標値(基準値)となっています。

ポリエチレン(PE)管

P28, 38

土中埋設部分に使用され、優れた耐食性、耐震性を持っているポリエチレン製のガス管。ガス導管の90%を占める低圧導管では、地震による損傷を最小限に食い止めるため、ポリエチレン管の採用を促進しています。

ら行

リジェネレイティブバーナシステム

P35

高い燃焼効率と低NOxを両立させ、省エネルギーを実現できるシステム。2台のバーナを交互に燃焼させ、一方のバーナの燃焼時にその排ガスの熱をもうひとつのバーナの蓄熱体で回収し、その熱で次の燃焼用の空気を予熱することで30～50%の省エネ、省CO₂を実現します。

A～Z

BCP

P15, 43

Business Continuity Plan(事業継続計画)の略称。企業が自然災害・大火災・テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことをいいます。

BELS

P37

Building-Housing Energy-efficiency Labeling System(建築物省エネルギー性能表示制度)の略称。新築・既存の建物において、第三者評価機関が省エネルギー性能を評価し認証する制度。

CASBEE

P37

Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency(建築環境総合性能評価システム)の略称。建築物の環境性能で評価し、格付けする手法で5段階で格付けが与えられます。

ISO14001

P32

ISO(国際標準化機構)が作成した環境マネジメントシステムの国際規格。環境リスクの低減および環境への貢献と経営の両立をめざし、EMSのレベルを継続的に改善していこうとするものです。

J-クレジット制度

P37

省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによる、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。認定されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなどに活用できます。

LCA

P34

Life Cycle Assessment(ライフサイクルアセスメント)の略称。製品が製造・使用・廃棄といったすべての段階を通して、環境にどのような影響を与えたのかを評価する方法のことをいいます。

LGBT

P47

女性同性愛者(Lesbian)、男性同性愛者(Gay)、両性愛者(Bisexual)、性同一性障害など心と体の性が一致しない人(Transgender/Transsexual)の頭文字をとった総称。

LNG(液化天然ガス)

P11, 17, 24, 33, 61

メタン(CH₄)を主成分とする気体をマイナス160℃程度まで冷却し、液化したもの。日本では、主として発電所の燃料や都市ガスとして利用されており、SOxやばい塵の排出がほとんどない、クリーンなエネルギーです。

LNGバリューチェーン

P11, 12, 16, 20, 25, 34

原材料の調達から製品・サービスがお客様に届くまでの各プロセスで価値(バリュー)を付加する一連の企業活動。東京ガスグループでは、LNGの調達から輸送、都市ガスの製造・供給、発電、エネルギーソリューションの提供に至るすべての事業活動を連携させることを「LNGバリューチェーン」としています。

LNGローリー車

P18, 26

ガス導管の敷設されていない地域にLNGを輸送するためのタンクローリー車。

SDGs

P20

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で、2030年に向けた地球規模の優先課題や世界のあるべき姿を明らかにし、より良い世界をつくるための国際的な目標。2015年にニューヨーク国連本部にて開催された「国連持続可能な開発サミット」において、150を超える加盟国首脳参加のもと採択されました。

TES

P30

Tokiyogas Eco Systemの略称で、ご家庭向けの東京ガスの温水システムのこと。1台の熱源機により、風呂給湯・暖房・床暖房・浴室暖房乾燥を行うことができる、温水を利用したシステムです。

ZEB

P37

ネット・ゼロ・エネルギー・ビルのこと。大幅な省エネを実現したうえで、再生可能エネルギーを導入することにより、一次エネルギー消費量の年間収支(ネット)をゼロにすることをめざした建築物です。

側面	指標	該当ページ	GC10原則	ISO26000
戦略および分析				
G4-1	組織の最高意思決定者の声明	P6-9		4.7
G4-2	主要な影響、リスクと機会の説明	P6-9 P12-13 P16-19 P20-21 P41		6.2 7.4.2
組織のプロフィール				
G4-3	組織の名称	P4-5		6.3.10
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス			6.4.1-6.4.2
G4-5	組織の本社の所在地	裏表紙		6.4.3
G4-6	組織が事業展開している国の数	P16-19		6.4.4 6.4.5 6.8.5
G4-7	組織の所有形態や法人格形態	P4-5		7.8
G4-8	参入市場			
G4-9	組織の規模	P4-5 P66-67		
G4-10	雇用の内訳	P52-53 P54	GC6	
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員比率	Web	GC3	
G4-12	組織のサプライチェーン	P16-19		
G4-13	報告期間中に発生した重大な変更	Web		
G4-14	予防的アプローチや予防原則への取り組み	P14-15 P32-33		
G4-15	組織が支持するイニシアティブの一覧	P12		
G4-16	団体や国内外の提言機関の会員資格			
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー				
G4-17	組織の事業体一覧	P66-67		5.2 7.3.2
G4-18	報告内容とバウンダリーの確定プロセス	P2 P20-21		7.3.3
G4-19	特定したすべてのマテリアルな側面			7.3.4
G4-20	各マテリアルな側面のバウンダリー(組織内)	Web		
G4-21	各マテリアルな側面のバウンダリー(組織外)			
G4-23	スコープおよびバウンダリーの変更	該当なし		
ステークホルダー・エンゲージメント				
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	P12-13 P58-59		5.3
G4-25	ステークホルダーの特定および選定基準	P12-13 P20-21		
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法	P20-21 P58-59 P60-61		
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念	P58-59 P60-61		
報告書のプロフィール				
G4-28	提供情報の報告期間	P2		7.5.3 7.6.2
G4-29	最新の発行済報告書の日付			
G4-30	報告サイクル			
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	裏表紙		
G4-32	選択した「準拠」のオプション、GRI内容索引、外部保証を受けている場合、参照情報	P56 P64-65		
G4-33	外部保証に関する組織の方針および実務慣行	P2 P56		
ガバナンス				
G4-34	組織のガバナンス構造	P12-13 P14-15 P32-33 P46-47 P48-49 P50-51 P52-55		6.2 7.4.3 7.7.5
倫理と誠実性				
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範	P12-13 P48-49	GC10	4.4 6.6.3

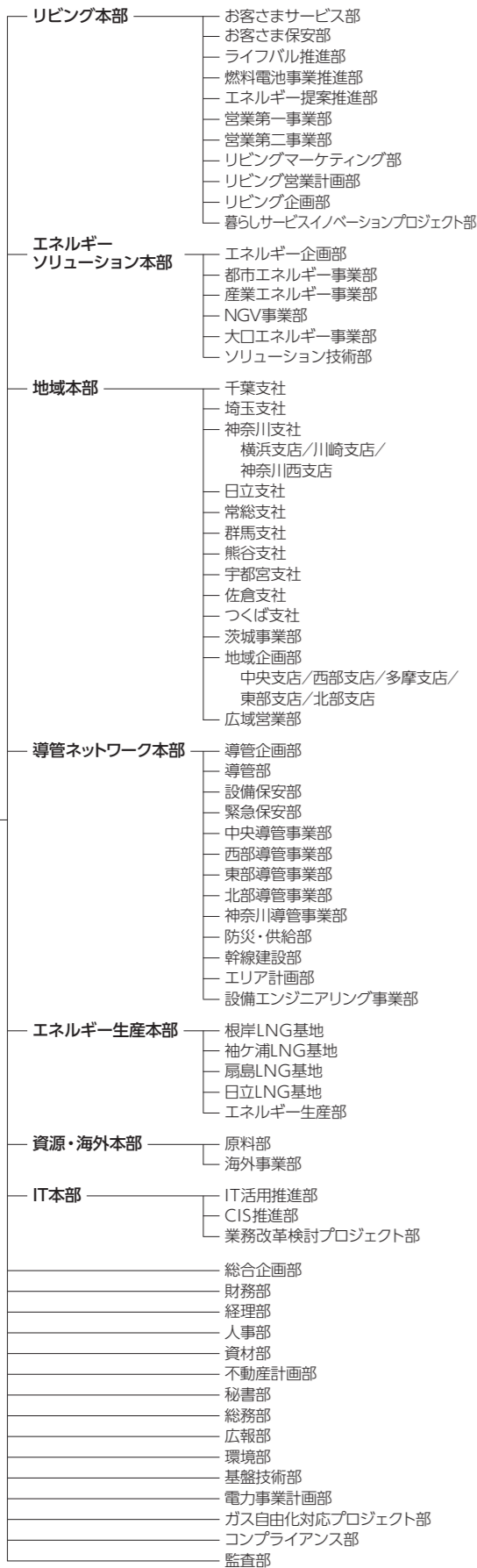
- GRI「サステナビリティ・レポートガイドライン第4版」の「中核(Core)」に準拠しています。
- 詳細版は、東京ガスWebサイトに掲載しています。(http://www.tokyo-gas.co.jp/csr/report_j/rightmenu/gri-iso.html)
- 本対照表の該当ページ欄は、指標の欄の内容を含むページを記載しています。冊子、Web両方に掲載のあるものは、冊子のページ番号のみを記載しています。

側面	指標	該当ページ	GC10原則	ISO26000
経済				
経済的パフォーマンス				
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	Web		6.8.1-6.8.2 6.8.3 6.8.7 6.8.9
G4-EC2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会		GC7	6.5.5
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲			6.8.7
間接的な経済影響				
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	P24-27		6.3.9 6.8.1-6.8.2 6.8.7 6.8.9
環境				
原材料				
G4-EN1	使用原材料の重量または量	P41	GC7.8	6.5.4
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合		GC8	
【重要側面】エネルギー				
DMA				
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	P22-23 P34-37 P41	GC7.8	6.5.4
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	P34-37 P41	GC8	
G4-EN5	エネルギー原単位	P22-23 P34-37 P41		
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	P22-23 P34-37	GC8.9	6.5.4 6.5.5
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	P34-37		
水				
G4-EN8	水源別の総取水量	P32-33 P39 P41	GC7.8	6.5.4
【重要側面】生物多様性				
DMA				
G4-EN11	生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	P39	GC8	6.5.6
G4-EN12	生物多様性価値の高い地域において、生物多様性に対して及ぼす著しい影響			
G4-EN13	保護または復元されている生息地	Web		
【重要側面】大気への排出				
DMA				
G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	P34-37 P41	GC7.8	6.5.5
G4-EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)			
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)			
G4-EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	P41	GC8	
G4-EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	P34-37 P41	GC8.9	
G4-EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	Web	GC7.8	6.5.3 6.5.5
G4-EN21	NOx、SOx、およびその他の重大な大気排出	P41		6.5.3
【重要側面】排水および廃棄物				
DMA				
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	P41	GC8	6.5.3 6.5.4
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	P38 P41		6.5.3
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地	P39		6.5.3 6.5.4 6.5.6
【重要側面】製品およびサービス				
DMA				
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	P34-37 P40	GC7.8,9	6.5.3 6.5.4 6.5.5 6.7.5
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	P38 P41	GC8	6.5.3 6.5.4 6.7.5

側面	指標	該当ページ	GC10原則	ISO26000
【重要側面】コンプライアンス				
DMA				
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	P22-23	GC8	4.6
輸送・移動				
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	P41	GC8	6.5.4 6.6.6
環境全般				
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	Web	GC7.8,9	6.5.1-6.5.2
【重要側面】サプライヤーの環境評価				
DMA				
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置	P16-19	GC8	6.3.5 6.6.6 7.3.1
労働慣行とディーセント・ワーク				
【重要側面】雇用				
DMA				
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳)	Web	GC6	6.4.3
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付金(主要事業拠点ごと)	P52-53		6.4.4 6.8.7
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)		GC6	6.4.4
【重要側面】労働安全衛生				
DMA				
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	Web		6.4.6 6.8.8
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	P55		6.4.6
【重要側面】研修および教育				
DMA				
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	P52-53 P54		6.4.7 6.8.5
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	Web	GC6	6.4.7
【重要側面】多様性と機会均等				
DMA				
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティグループその他の多様性指標別)	P52-53	GC6	6.2.3 6.3.7 6.3.10 6.4.3
【重要側面】サプライヤーの労働慣行評価				
DMA				
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響と実施した措置	P16-19 P57		6.3.5 6.4.3 6.6.6 7.3.1
労働慣行に関する苦情処理制度				
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	P48-49		6.3.6
人権				
投資				
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間	P46-47	GC1	6.3.5
非差別				
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	P46-47	GC6	6.3.6 6.3.7 6.3.10 6.4.3
結社の自由と団体交渉				
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されるリスクがある業務・サプライヤー、および実施した対策	P46-47 P57	GC3	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.8 6.3.10 6.4.5 6.6.6
児童労働				
G4-HR5	児童労働の著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、児童労働根絶のために実施した対策	P46-47 P57	GC5	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.7 6.3.10 6.6.6 6.8.4
強制労働				
G4-HR6	強制労働の著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、強制労働撲滅のために実施した対策	P46-47 P57	GC4	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.10 6.6.6

側面	指標	該当ページ	GC10原則	ISO26000
【重要側面】サプライヤーの人権評価				
DMA				
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響および実施した措置	P16-19 P57	GC2	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.6.6
人権に関する苦情処理制度				
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	P46-47	GC1	6.3.6
社会				
【重要側面】地域コミュニティ				
DMA				
G4-SO1	地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	P44-45 P58-59	GC1	6.3.9 6.5.1-6.5.2 6.5.3 6.8
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	Web		6.3.9 6.5.3 6.8
【重要側面】腐敗防止				
DMA				
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	P51	GC10	6.6.1-6.6.2 6.6.3
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修			6.6.1-6.6.2 6.6.3 6.6.6
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	腐敗事例なし		6.6.1-6.6.2 6.6.3
公共政策				
G4-SO6	政治献金の総額(国別、受領者・受益者別)	政治献金なし	GC10	6.6.1-6.6.2 6.6.4
反競争的行為				
G4-SO7	反競争的行為により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	反競争的行為なし		6.6.1-6.6.2 6.6.5 6.6.7
【重要側面】コンプライアンス				
DMA				
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数			4.6
【重要側面】サプライヤーの社会への影響評価				
DMA				
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響および実施した措置	P16-19 P57		6.3.5 6.6.1-6.6.2 6.6.6 6.8.1-6.8.2 7.3.1
社会への影響に関する苦情処理制度				
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	P30-31		6.3.6 6.6.1-6.6.2 6.8.1-6.8.2
製品責任				
【重要側面】顧客の安全衛生				
DMA				
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	P28-29		6.7.1-6.7.2 6.7.4 6.7.5 6.8.8
G4-PR2	製品やサービスについて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数	Web		4.6 6.7.1-6.7.2 6.7.4 6.7.5 6.8.8
【重要側面】製品およびサービスのラベリング				
DMA				
G4-PR3	製品およびサービスの情報とラベリングに関する手順が適用される情報の種類、対象製品およびサービスの比率	P28-29 P30-31		6.7.1-6.7.2 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.9
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	P30-31		4.6 6.7.6
マーケティング・コミュニケーション				
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	Web		
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数			4.6 6.7.1-6.7.2 6.7.3
【重要側面】顧客プライバシー				
DMA				
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不届申立の総件数	Web		6.7.1-6.7.2 6.7.7
コンプライアンス				
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額			4.6 6.7.1-6.7.2 6.7.6

東京ガス組織図



インターネット

東京ガス関係会社一覧

リビング本部	
リビングエンジニアリング(株)	給排気設備・都市ガス供給に関わる安全設備等の設計・施工・保守および資材の販売、ガス機器の修理、点検・保守、販売・施工
東京ガスリモデリング(株)	戸建・マンションのリフォーム事業
東京ガスリース(株)	ガス機器・工事等に対するクレジット、各種リース
東京ガステレマーケティング(株)	コールセンター事業、テレマーケティング事業、人材サービス事業、各種リサーチ
東京ガスコミュニケーションズ(株) (リビング部門)	リビングデザインセンター OZONEの運営
東京ガスリビングライン(株)	ガス設備定期保安点検、検針、料金収納、開閉栓、ガス機器の販売・設置・修理、住宅設備等のリフォーム、ガス設備工事
東京ガスライフバル西大田(株)	
東京ガスライフバル南世田谷(株)	
東京ガスライフバル千葉(株)	
(株)東日本住宅評価センター	住宅性能評価業務、建築物の確認・検査業務
エネルギーソリューション本部	
(株)キャプティ (エネルギーソリューション・空調部門)	空調工事等
(株)立川都市センター	ファール立川地区における熱供給事業等
地域本部	
長野都市ガス(株)	長野県(8市3町)の各一部におけるガスの供給
東京ガス山梨(株)	山梨県甲府市・中央市・甲斐市・昭和町の各一部におけるガスの供給およびLPGの卸売・直売
(有)昭和運輸	LPGの充填・配送
鷲宮ガス(株)	埼玉県久喜市・加須市の各一部におけるガスの供給
松栄ガス(株)	埼玉県東松山市・滑川町の各一部におけるガスの供給
栃木ガス(株)	栃木県栃木市の一部におけるガスの供給
導管ネットワーク本部	
(株)キャプティ (パイプライン・お湯工事部門)	ガス導管配管工事・土木工事、給排水工事等
(株)キャプティ・テック	特定地下街等の安全点検業務、他社工事巡回点検業務
川崎ガスパイプライン(株)	川崎市川崎区扇町、扇島および横浜市鶴見区扇島におけるガス導管事業
東京ガスパイプライン(株)	輸送幹線パイプライン維持管理業務
エネルギー生産本部	
(株)東京ガスベイパワー	東京ガス袖ヶ浦LNG基地敷地内での発電事業
(株)扇島パワー	発電事業
(株)東京ガス横須賀パワー	発電、電力卸供給事業
資源・海外本部	
Tokyo Gas International Holdings B.V.	海外事業への出資
Tokyo Gas-Mitsui & Co Holdings Sdn. Bhd.	マレーシア都市ガス会社(ガスマレーシア社)への出資
Tokyo Gas Bajio B.V.	メキシコ発電事業(パヒオ)への出資
Tokyo Gas Shale Investment Ltd.	カナダシェールガス田における上流事業への参画
TG Europower B.V.	ベルギー発電事業(T-Power)への出資
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリアにおける上流関連事業への投資・管理
TOKYO GAS DARWIN LNG PTY LTD	ダーウィンLNGプロジェクトへの参画
TOKYO GAS PLUTO PTY LTD	プルートLNGプロジェクトへの参画
TOKYO GAS GORGON PTY LTD	ゴーゴンLNGプロジェクトへの参画
TOKYO GAS QLCLNG PTY LTD	クイーンズランド・カーティス LNGプロジェクトへの参画
資源・海外本部	
Tokyo Gas International Holdings B.V.	海外事業への出資
Tokyo Gas-Mitsui & Co Holdings Sdn. Bhd.	マレーシア都市ガス会社(ガスマレーシア社)への出資
Tokyo Gas Bajio B.V.	メキシコ発電事業(パヒオ)への出資
Tokyo Gas Shale Investment Ltd.	カナダシェールガス田における上流事業への参画
TG Europower B.V.	ベルギー発電事業(T-Power)への出資
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリアにおける上流関連事業への投資・管理
TOKYO GAS DARWIN LNG PTY LTD	ダーウィンLNGプロジェクトへの参画
TOKYO GAS PLUTO PTY LTD	プルートLNGプロジェクトへの参画
TOKYO GAS GORGON PTY LTD	ゴーゴンLNGプロジェクトへの参画
TOKYO GAS QLCLNG PTY LTD	クイーンズランド・カーティス LNGプロジェクトへの参画

TOKYO GAS ICHTHYS PTY LTD	イクシスLNGプロジェクトへの参画
TOKYO GAS ICHTHYS F&E PTY LTD	WA-285-P鉱区における上流事業への参画、イクシスLNGプロジェクトのファイナンス業務
Tokyo Gas America Ltd.	北米における上中下流関連事業への事業投資
TG Barnett Resources LP	米国パーネット堆積層におけるシェールガス開発事業への参加
TG Eagle Ford Resources LP	米国イーグルフォード層におけるシェールガス開発事業への参加
Tokyo Gas Asia Pte. Ltd.	東南アジア全域での事業投資・管理、各国拠点統括
ティージープラス(株)	LNGの調達および販売
東京エルエヌジータンカー(株)	LNGの海上輸送、LNG・LPG運搬船の所有・貸渡

IT本部

東京ガスiネット(株)	コンピューターを利用した情報処理・情報提供・情報通信サービスおよびそれらに関するコンサルティング、ソフトウェア開発
-------------	---

総合企画部

東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)	エネルギーサービス、地域冷暖房、コージェネ受注、メンテナンス事業、エネルギー関連を中心とした総合エンジニアリング
TGES (SHANGHAI) LNG ENGINEERING CO.,LTD.	アジア各国のガス製造・供給設備の設計・建設・管理に関わるコンサルティングおよび技術サービス
TGES America Ltd.	米国におけるエネルギーサービス事業
東京ガスリキッドホールディングス(株)	東京ガスケミカル・東京ガスエネルギー・日本超低温の持株会社
東京ガスケミカル(株)	LNG冷熱利用に関する事業、産業ガス・化成品の販売
東京酸素窒素(株)	液化酸素・液化窒素・液化アルゴンの製造・販売
東京炭酸(株)	液化炭酸ガスおよびドライアイスの製造・販売
東京レアガス(株)	レアガス(ネオン、クリプトン、キセノン)の製造・販売
東京ガスエネルギー(株)	LPGの卸売・直売
エネライフ・キャリアー(株)	LPGの充填・配送
東京オートガス(株)	オートガス卸売・販売(オートガススタンド運営)
東京ガスLPGターミナル(株)	LPGの貯蔵・出荷業務
日本超低温(株)	水産物等の冷凍冷蔵倉庫業
日超オペレーション(株)	倉庫の荷役業

資材部

東京ガスオートサービス(株)	法人・個人オートリースを主体とした自動車関連総合サービス
----------------	------------------------------

不動産計画部

東京ガス都市開発(株)	不動産の運営管理・賃貸・仲介、損害保険代理業
東京ガスファシリティサービス(株)	建物施設の総合管理、地冷センター運転管理、警備防災、旅行業、オフィスサービスおよび物品の販売
パークタワーホテル(株)	ホテル「パークハイアット東京」の経営
東京ガス用地開発(株)	大規模用地の開発・管理

広報部

東京ガスコミュニケーションズ(株) (広報部門)	広告取り扱い、ショールームの運営・管理、イベント・セミナー等の企画・運営、出版、諸調査
--------------------------	---

電力事業計画部

(株)ニジオ	電力卸売販売
--------	--------

東京ガスの地域のサービス窓口

- 東京ガスライフバル ● エネスタ ● エネフィット

ガスの開閉栓・保安点検・検針、ガス機器の販売・設置・修理、ガス・電気の需給契約に関わる手続き、住宅設備機器の販売・施工、リフォーム等、地域のお客さまの快適な暮らしをサポートします。



東京ガスライフバル(首都圏供給エリア内62ブロック)

首都圏西：千代田中央、港、品川、東大田、西大田、目黒、渋谷、新宿、中野、北杉並、西杉並、南杉並、武蔵野、調布狛江、南世田谷、東世田谷、西世田谷、西東京、多摩中央、北多摩、八王子、南多摩、西武蔵
首都圏東：東江東、西江東、墨田、台東、荒川、文京、足立・埼玉東、江戸川、葛飾、千葉、かずさ、練馬・板橋北、豊島、北、南板橋、石神井、浦和、蕨戸田、川口、大宮
神奈川：横浜関内、横浜中央、横浜港北、横浜鶴見、横浜西、保土ヶ谷、横浜南、横浜戸塚、横浜北、町田、相模大和、相模原、湘南、川崎中原、金沢、横須賀、川崎、川崎北、湘南茅ヶ崎

エネスタ(広域圏供給エリア内)

常総：牛久・竜ヶ崎／**日立**：多賀／**群馬**：高崎西・前橋、通町高崎東、高崎北／**熊谷**：行田・熊谷／**宇都宮**：宇都宮／**佐倉**：成田、臼井、勝田台・四街道／**つくば**：つくば

ショールーム・キッチンランド・企業館

● ショールーム

新宿ショールーム
東京都新宿区西新宿3-7-13
横浜ショールーム
神奈川県横浜市西区みなとみらい3-5-1
MARK IS みなとみらい4F



● キッチンランド

江東・葛飾・足立・千葉・世田谷・調布・八王子・石神井・大宮・浦和・川崎・湘南・目黒・国分寺・港南・泉・保土ヶ谷・本郷台



● 企業館

がすてなーに ガスの科学館
東京都江東区豊洲6-1-1
ガスミュージアム がす資料館
東京都小平市大沼町4-31-25



東京ガスお客さまセンター

Tel: 0570-002211 (ナビダイヤル)
 ※ フリーダイヤルではありません。
 ※ ナビダイヤルをご使用になれない場合(IP電話等)
03-3344-9100

受付時間：月曜日～土曜日 9:00～19:00
日曜日・祝日 9:00～17:00

ガス漏れなど、安全に関するご用件は24時間365日受付

あなたとずっと、今日よりもっと。

東京ガスグループが目指すのは、

暮らしと社会の原動力。

130年間、お客さま一人ひとりと向き合いながら

培ってきた経験と信頼を礎に、

明るく、安心して、快適な明日を実現します。

お客さまの一番そばで考え、行動し、

全員一丸となって、ひたむきに挑戦を続けます。



東京ガスグループ CSRレポート2016

2016年 8月 第1版発行

2016年10月 第2版発行

企画・編集 東京ガス株式会社 広報部

〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20

制作 東京ガスコミュニケーションズ株式会社

SRI (社会的責任投資) 銘柄への選定状況



FTSE4Good

FTSE4Good Index Series



Ethibel Sustainability Index
Excellence Global



モーニングスター
社会的責任投資株価指数



2016 Constituent
MSCI Global
Sustainability Indexes



2016 Constituent
MSCI Global
SRI Indexes

MSCI ESG Indexes (注)

2016年8月時点



ユニバーサルデザイン (UD) の考
え方に基づき、より多くの人へ適
切に情報を伝えられるよう配慮
した見やすいユニバーサルデザ
インフォントを採用しています。



「CSRレポート2016」の制作
(刷版・印刷・製本工程)におけ
るすべての電力(3,500kWh)
は、グリーン電力(風力)を使用
しています。



この冊子は、社内の使用済み
文書、管理された植林地材およ
び再・未利用材を原料とした
「東京ガス循環再生紙」を使用
しています。

(注) THE INCLUSION OF Tokyo Gas Co. Ltd. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HERIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Tokyo Gas Co. Ltd. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.